新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

（平成28年６月　第２回訂正分）

株式会社ベガコーポレーション

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い、金融商品取引法第７条第１項により有価証券届出書の訂正届出書を平成28年６月17日に福岡財務支局長に提出し、平成28年６月18日にその届出の効力が生じております。

○　新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成28年５月24日付をもって提出した有価証券届出書及び平成28年６月９日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集410,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し556,000株(引受人の買取引受による売出し430,000株・オーバーアロットメントによる売出し126,000株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成28年６月17日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○　訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には__罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部　【証券情報】

第１　【募集要項】

２　【募集の方法】

平成28年６月17日に決定**された**引受価額**(1,472円)**にて、当社と元引受契約を締結**した**後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第１　募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額**(発行価格1,600円)**で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定**された**価格で行います。

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「286,672,000」を「**301,760,000**」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「286,672,000」を「**301,760,000**」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注)　４．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金**であります。**

５．本募集並びに「第２　売出要項　１　売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「２　売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を**勘案した結果、**オーバーアロットメントによる売出しを**行います。**

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第２　売出要項　３　売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「４　売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

６．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照下さい。

(注)５．の全文削除及び６．７．の番号変更

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「発行価格(円)」の欄：「未定(注)１．」を「1,600」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)１．」を「1,472」に訂正。

「資本組入額(円)」の欄：「未定(注)３．」を「736」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)４．」を「１株につき1,600」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) １．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。
発行価格の決定に当たりましては、仮条件(1,440円～1,600円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。
当該ブックビルディングの状況につきましては、
①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。
以上が特徴でありました。
上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,600円と決定いたしました。
なお、引受価額は1,472円と決定いたしました。

２．「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(1,600円)と会社法上の払込金額(1,224円)及び平成28年６月17日に決定された引受価額(1,472円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３．資本組入額は、１株当たりの増加する資本金であります。なお、１株当たりの増加する資本準備金の額は736円(増加する資本準備金の額の総額301,760,000円)と決定いたしました。

４．申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(１株につき1,472円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

７．販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注)８．の全文削除

4 【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

「引受けの条件」の欄：２．引受人は新株式払込金として、平成28年６月27日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(１株につき1,472円)を払込むことといたします。

３．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(１株につき128円)の総額は引受人の手取金となります。

＜欄外注記の訂正＞

(注)　上記引受人と平成28年６月17日に元引受契約を締結いたしました。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額(円)」の欄：「573,344,000」を「603,520,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「562,344,000」を「592,520,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額592,520千円については、設備資金として①既存事業の強化・拡充に係るシステム開発投資、②新規事業に係るシステム開発投資に充当し、運転資金として③広告宣伝費、人材採用費及び運転資金に充当する予定であります。

具体的には、以下の投資に充当する予定であります。

① 既存事業の強化・拡充に係るシステム開発投資

インターネット関連業界の技術革新のスピードは非常に早く、既存サービスの機能向上はもとより、新技術に速やかに対応し開発することが必要であると認識しております。また、多様化するユーザーのコミュニケーションスタイルに適応した顧客へのアプローチや対応デバイスの多様化等の利便性向上も重要と認識しております。これらに対応するため、既存事業の強化・拡充に係るシステム開発投資として平成29年３月期に44,000千円を充当する予定であります。

② 新規事業に係るシステム開発投資

現在、グローバルECサイトを運営しておりますが、今後、当該事業に係るシステム開発等の支出を予定しており、平成29年３月期に100,000千円、平成30年３月期に120,000千円を充当する予定であります。

③ 広告宣伝費、人材採用費及び運転資金

その他、認知度向上を目的とした広告宣伝費として平成29年３月期に30,000千円、平成30年３月期に40,000千円を、優秀な人材の確保・定着及び育成のための採用・研修費として平成29年３月期に20,000千円、平成30年３月期に10,000千円を、物流在庫の増加に伴う仕入及び保管費用等の増加支出に係る運転資金として平成29年３月期に100,000千円、平成30年３月期に50,000千円を充当する予定であります。

上記以外の残額は、将来におけるシステム投資に充当する方針でありますが、当該内容等について具体化している事項はなく、具体的な資金需要が発生し支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

第２ 【売出要項】

１ 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成28年６月17日に決定**された**引受価額**(1,472円)**にて、当社と元引受契約を締結**した**後記「２ 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第２ 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格**1,600円**)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「653,600,000」を「**688,000,000**」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「653,600,000」を「**688,000,000**」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) **３．**当社は、野村證券株式会社に対し、上記売出株式数のうち、**27,000**株を、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。
なお、引受人に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 ４．親引け先への販売について」をご参照下さい。
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

４．振替機関の名称及び住所は、「第１ 募集要項 １ 新規発行株式」の(注)２．に記載した振替機関と同一であります。

５．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を**勘案した結果、**オーバーアロットメントによる売出しを**行います。**
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「３ 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「４ 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

６．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 ３．ロックアップについて」をご参照下さい。

(注)３．４．の全文削除及び５．６．７．８．の番号変更

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)１．(注)２．」を「1,600」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)２．」を「1,472」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)２．」を「１株につき1,600」に訂正。

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注)３．」を「(注)３．」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) ２．売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

３．各引受人の引受株数は下記のとおりであり全株引受価額にて、買取引受けを行います。

野村證券株式会社	262,000株
大和証券株式会社	67,200株
株式会社ＳＢＩ証券	25,200株
みずほ証券株式会社	25,200株
いちよし証券株式会社	16,800株
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	16,800株
東洋証券株式会社	8,400株
丸三証券株式会社	8,400株

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(１株につき128円)の総額は引受人の手取金となります。

４．上記引受人と平成28年６月17日に元引受契約を締結いたしました。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「191,520,000」を「201,600,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「191,520,000」を「201,600,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) １．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、野村證券株式会社が行う売出しであります。

５．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の(注)２．に記載した振替機関と同一であります。

(注)５．の全文削除及び６．の番号変更

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)１．」を「1,600」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)１．」を「１株につき1,600」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) １．売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成28年６月17日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

２．グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である浮城智和(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、126,000株**について**貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。)を平成28年７月22日を行使期限として貸株人より付与**されております。**

また、主幹事会社は、平成28年６月28日から平成28年７月19日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

３．ロックアップについて

(省略)

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、株式受渡期日（当日を含む）から180日目の日（平成28年12月24日）までの期間、継続して所有する旨の書面を**差し入れております。**

上記のほか、当社は取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社株式の割当を受けた者（ベガコーポレーション従業員持株会）及び当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容につきましては、「第四部　株式公開情報　第２　第三者割当等の概況」をご参照下さい。

４．親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

＜欄内の数値の訂正＞

「ｄ．親引けしようとする株式の数」の欄：「未定（売出株式のうち、42,000株を上限として、平成28年６月17日（売出価格等決定日）に決定される予定。）」を「**当社普通株式27,000株**」に訂正。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、平成28年６月17日に決定**された**「第２　売出要項」における売出株式の売出価格**(1,600円)**と**同一であります。**

(4) 親引け後の大株主の状況

＜欄内の数値の訂正＞

「ベガコーポレーション従業員持株会」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)」の欄：「79,200」を「**64,200**」に訂正。

「ベガコーポレーション従業員持株会」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の欄：「1.49」を「**1.20**」に訂正。

「計」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)」の欄：「4,449,100(98,900)」を「**4,434,100**(98,900)」に訂正。

「計」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の欄：「83.50(1.86)」を「**83.22**(1.86)」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) ２．本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数ならびに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成28年５月24日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け**を勘案した**株式数及び割合になります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

（平成28年６月　第１回訂正分）

株式会社ベガコーポレーション

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第７条第１項により有価証券届出書の訂正届出書を平成28年６月９日に福岡財務支局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○　新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成28年５月24日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集410,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成28年６月９日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し556,000株(引受人の買取引受による売出し430,000株・オーバーアロットメントによる売出し126,000株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部　証券情報　募集又は売出しに関する特別記載事項」に「４．親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○　訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には__罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部　【証券情報】

第１　【募集要項】

１　【新規発行株式】

＜欄外注記の訂正＞

（注）２．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号

(注)２．の全文削除及び３．の番号変更

2　【募集の方法】

平成28年６月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第１　募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成28年６月９日**開催**の取締役会において決定**された**会社法上の払込金額**(1,224円)**以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

(略)

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「271,584,000」を「**286,672,000**」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「271,584,000」を「**286,672,000**」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注)　３．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額**であります。**

５．**仮条件(1,440円～1,600円)の平均価格(1,520円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は623,200,000円となります。**

3　【募集の条件】

(2)　【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額(円)」の欄：「未定(注)２．」を「**1,224**」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注)　１．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,440円以上1,600円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年６月17日に引受価額と同時に決定する予定であります。需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

① 家具のECマーケットは、今後も成長可能性が高いと思われること。

② WEBサイトのデザイン性の高さによる差別化や、高品質の製品を低価格で提供していること。

③ 今後、競争が激化する可能性があること。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は1,440円から1,600円の範囲が妥当であると判断いたしました。

２．「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額**(1,224円)**及び平成28年６月17日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

８．引受価額が会社法上の払込金額**(1,224円)**を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4　【株式の引受け】

＜欄外注記の訂正＞

(注)　上記引受人と発行価格決定日(平成28年６月17日)に元引受契約を締結する予定であります。

(注)１．の全文及び２．の番号削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額(円)」の欄：「543,168,000」を「573,344,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「532,168,000」を「562,344,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,440円～1,600円)の平均価格(1,520円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額562,344千円については、設備資金として①既存事業の強化・拡充に係るシステム開発投資、②新規事業に係るシステム開発投資に充当し、運転資金として③広告宣伝費、人材採用費及び運転資金に充当する予定であります。

具体的には、以下の投資に充当する予定であります。

① 既存事業の強化・拡充に係るシステム開発投資

インターネット関連業界の技術革新のスピードは非常に早く、既存サービスの機能向上はもとより、新技術に速やかに対応し開発することが必要であると認識しております。また、多様化するユーザーのコミュニケーションスタイルに適応した顧客へのアプローチや対応デバイスの多様化等の利便性向上も重要と認識しております。これらに対応するため、既存事業の強化・拡充に係るシステム開発投資として平成29年３月期に44,000千円を充当する予定であります。

② 新規事業に係るシステム開発投資

現在、グローバルECサイトを運営しておりますが、今後、当該事業に係るシステム開発等の支出を予定しており、平成29年３月期に100,000千円、平成30年３月期に120,000千円を充当する予定であります。

③ 広告宣伝費、人材採用費及び運転資金

その他、認知度向上を目的とした広告宣伝費として平成29年３月期に30,000千円、平成30年３月期に40,000千円を、優秀な人材の確保・定着及び育成のための採用・研修費として平成29年３月期に20,000千円、平成30年３月期に10,000千円を、物流在庫の増加に伴う仕入及び保管費用等の増加支出に係る運転資金として平成29年３月期に100,000千円、平成30年３月期に50,000千円を充当する予定であります。

上記以外の残額は、将来におけるシステム投資に充当する方針でありますが、当該内容等について具体化している事項はなく、具体的な資金需要が発生し支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

第２ 【売出要項】

１ 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「619,200,000」を「653,600,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「619,200,000」を「653,600,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) ３．売出価額の総額は、仮条件(1,440円～1,600円)の平均価格(1,520円)で算出した見込額であります。

５．当社は、野村證券株式会社に対し、上記売出株式数のうち、42,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。
なお、引受人に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　４．親引け先への販売について」をご参照下さい。
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

６．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の(注)２．に記載した振替機関と同一であります。

３ 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「181,440,000」を「191,520,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「181,440,000」を「191,520,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) ５．売出価額の総額は、仮条件は(1,440円～1,600円)の平均価格(1,520円)で算出した見込額であります。

６．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の(注)２．に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

３．ロックアップについて

（省略）

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、株式受渡期日（当日を含む）から180日目の日（平成28年12月24日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社株式の割当を受けた者（ベガコーポレーション従業員持株会）及び当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容につきましては、「第四部　株式公開情報　第２　第三者割当等の概況」をご参照下さい。

４．親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

ａ．親引け先の概要	ベガコーポレーション従業員持株会 （理事長　山手　寛道） 福岡県福岡市博多区祇園町７-20
ｂ．当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
ｃ．親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
ｄ．親引けしようとする株式の数	未定（売出株式のうち、42,000株を上限として、平成28年６月17日（売出価格等決定日）に決定される予定。）
ｅ．株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
ｆ．払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
ｇ．親引け先の実態	当社の社員等で構成する従業員持株会であります。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「３．ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、平成28年６月17日に決定される予定の「第２　売出要項」における売出株式の売出価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)アルタイル	福岡県福岡市博多区博多駅前３－７-35博多ハイテックビル505	1,800,000	36.60	1,800,000	33.78
浮城　智和	福岡県福岡市東区	1,632,000	33.18	1,632,000	30.63
ジャフコ・スーパーＶ３共有投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町１-５-１	945,000	19.21	515,000	9.67
手島　武雄	福岡県筑紫野市	305,000 (30,000)	6.20 (0.61)	305,000 (30,000)	5.72 (0.56)
ベガコーポレーション従業員持株会	福岡市博多区祇園町７-20	37,200	0.76	79,200	1.49
冨田　誠	福岡県福岡市早良区	26,500 (25,000)	0.54 (0.51)	26,500 (25,000)	0.50 (0.47)
CHEW SU BEE	福岡県福岡市東区	20,000	0.41	20,000	0.38
末永　絵美	福岡県北九州市若松区	20,000	0.41	20,000	0.38
江田　亮平	福岡県福岡市博多区	13,000 (13,000)	0.26 (0.26)	13,000 (13,000)	0.24 (0.24)
亀山　光晴	福岡県福岡市博多区	12,800 (9,800)	0.26 (0.20)	12,800 (9,800)	0.24 (0.18)
山手　寛道	福岡県北九州市小倉南区	12,800 (9,800)	0.26 (0.20)	12,800 (9,800)	0.24 (0.18)
中野　国弘	福岡県福岡市東区	12,800 (11,300)	0.26 (0.23)	12,800 (11,300)	0.24 (0.21)
計	―	4,837,100 (98,900)	98.35 (2.01)	4,449,100 (98,900)	83.50 (1.86)

(注) １．所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成28年５月24日現在のものであります。
２．本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数ならびに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成28年５月24日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(42,000株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。
３．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。
４．(　)内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

VEGA corporation

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社ベガコーポレーション

1　この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式501,840千円（見込額）の募集及び株式619,200千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式181,440千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第５条により有価証券届出書を平成28年５月24日に福岡財務支局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2　この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部　特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社ベガコーポレーション

福岡県福岡市博多区祇園町７番20号
博多祇園センタープレイス４階

本ページ及びこれに続く写真・カラー図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1 事業の概況

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社１社（(株)Nubee Tokyo）の計２社で構成されています。

当社は、家具・インテリア等のインターネット通信販売事業、越境市場をターゲットとしたグローバル EC サイト（E コマース事業）を営んでおります。

また、(株)Nubee Tokyo（デジタルエンターテインメント事業）は、スマートフォン向けゲームの企画、開発及び運営事業を展開しておりました。

※デジタルエンターテインメント事業を行っていた(株)Nubee Tokyo は、E コマース事業へ経営資源を集中し、同事業の強化及び経営の効率化を図るため、平成 28 年 1 月 1 日付で、主要ゲームアプリ「神界のヴァルキリー」を譲渡しております。また同社は、その他のゲームアプリについてもサービスを終了し、平成 28 年 1 月から清算手続を開始しております。
よってデジタルエンターテインメント事業の記載は省略しております。

当社の事業系統図は、以下のとおりであります。

E コマース事業

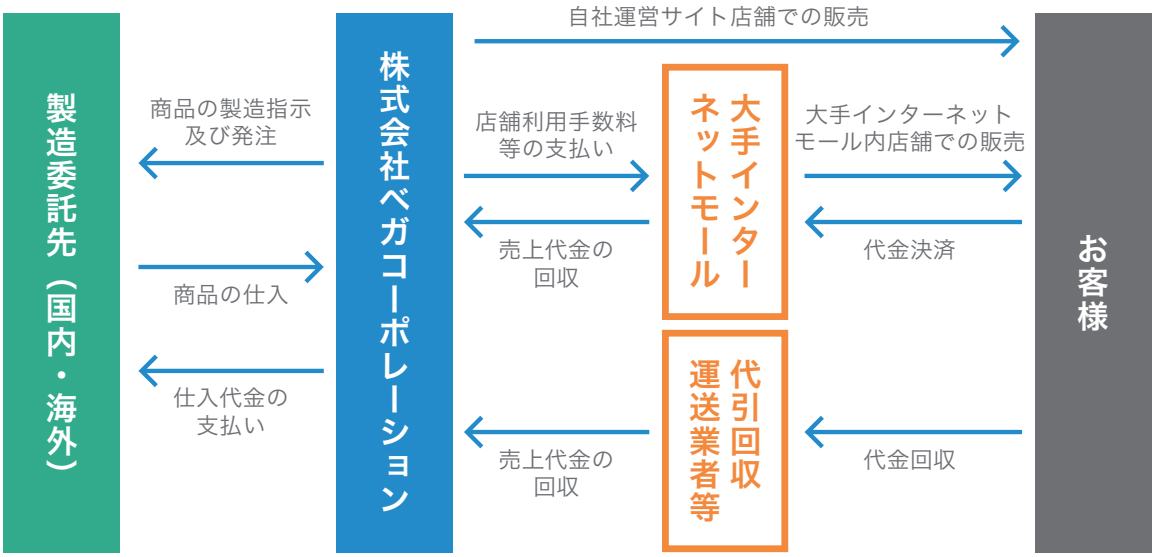

2 事業の内容

楽天市場、Amazon 及び Yahoo! ショッピングの大手インターネットモール内の店舗、並びに自社運営サイトの店舗を通じた家具・インテリア等のインターネット通信販売事業及び越境市場をターゲットとしたグローバル EC サイト (DOKODEMO) を営んでおります。

出店サイト

自社運営サイト、楽天市場、Amazon、Yahoo! ショッピング

店舗ブランド名

LOWYA	「総合家具通販」	高品質なものを低価格で提供することをコンセプトとした総合家具通販サイトです。
LaLa Style インテリア・家具のララスタイル	「シンプルテイスト」	ランドセルや子供机等を中心としたシンプルで機能的な商品を提供しております。
sumicia スミシア・インテリア interior	「女性 × おしゃれ系」	女性やファミリー層をターゲットに、多様化した生活スタイルに合う商品を提供しております。
BAROCCA	「高級ライン」	高級感のある家具を提供しております。
NöRZY fabulous space for everyday living	「北欧デザイン系」	北欧テイストのインテリアを中心とした商品を提供しております。

LOWYA ［ロウヤ］

LaLa Style ［ララスタイル］

sumicia ［スミシア］

BAROCCA ［バロッカ］

NöRZY ［ノージィ］

DOKODEMO ［ドコデモ］

取扱商品の概要

以下のような家具・インテリア等の商品を取り扱っております。

リビング・ダイニング家具

ベッド寝具

その他

グローバル EC サイトの運営

グローバル市場をターゲットとした多言語対応、複数の配送方法を選択できる物流システムを特徴としたグローバル EC サイトの運営をしており、MADE IN JAPAN の商品等を世界各地に提供しております。現在、商品登録数の増加、受注オペレーションの効率化、システム強化等を図り会員数の増加に取り組んでおります。

DOKODEMO
Anywhere, Anytime, Get Japan!

日本の商品を世界 80 か所以上の国又は地域で受け取ることができるグローバル EC サイトです。
主に中国をメインに、世界に住む外国人をターゲットにしております。

3 当社の強み

（1）商品企画小売型のビジネスモデル

当社は、商品企画から小売までの一気通貫体制により、効率的に商品開発・生産管理を行うことで、顧客ニーズを適時に反映した商品の提供を心がけております。

また、当社プロダクトデザイナーによる自社オリジナル商品の企画・開発及びお客様のレビュー等からのご意見を参考とした商品改良にも積極的に取り組み、顧客満足度の高い商品開発に努めております。商品は主に中国・東南アジア及び欧州の工場に製造を依頼し、直接貿易を行うことで商品仕入原価を抑え、よりリーズナブルな価格実現に努めております。

今後は、取扱商品ジャンルを拡大し、売れ筋の商品数を増やすことにより継続的な成長を目指します。

（2）インターネット販売のノウハウ

当社は、楽天市場、Amazon 及び Yahoo! ショッピングの大手インターネットモール内に複数の店舗を出店し、合わせて自社サイトの運営を行っております。

全店舗サイトへのアクセス人数（重複ユーザー数含む）は、平成 26 年３月期は 18 百万人、平成 27 年３月期は 19 百万人、平成 28 年３月期は 28 百万人と推移しており、楽天市場では「ショップ･オブ･ザ･イヤー 2015（インテリア･寝具･収納ジャンル）」、Yahoo! ショッピングでは、「ベスト・ストア・アワード 2014（家具・インテリア部門）」を受賞しており、着実な販売実績を有しております。

当社では、各店舗別に訴求する顧客層に対し、商品ページの表示や商品機能の詳細説明に、目を引くキャッチコピーや、画像、イメージ図を使用して、より分かりやすい表示を心がけております。加えて、丁寧な顧客対応や商品そのものの魅力をご評価いただき、大手インターネットモールのランキング上位に位置することにより、集客力の向上を図っております。

このようにして、従来はリアル店舗で商品現物を見て触って購入することが常識であった家具・インテリア商品等について、インターネット上での商品購入、販売の拡大を図っております。

（3）ユーザー行動分析管理の経験・実績

子会社において、ゲームアプリの開発・運営・分析を行っていた経験を活かし、楽天市場、Amazon 及び Yahoo! ショッピングのインターネットモールをはじめとした web 全体から、日々家具・インテリア等のトレンド情報を収集・分析しております。その結果、マーケットニーズに適合した新商品の開発を可能としただけでなく、分析結果に基づいたサイトデザインの改善や商品構成の見直しを日々実施し改善点を次の施策に活用する PDCA サイクルを行い、継続的な販売向上を図っております。

4 今後の事業方針について

（1）魅力的な商品開発

当社では、個性・ライフスタイルが多様化しているお客様のインテリアに関する多様なニーズに、より良い解決策を提供できる商品開発を不断に行っていくことが、取り組むべき課題と考えております。そのため、商品開発スピードの向上を図り、より幅広くお客様のニーズにお応えできる商品開発体制を整備してまいります。

また、品質の向上を目指して、お客様からのご要望を即座にメーカーと共有し、商品の品質向上に反映できるよう、当社内の品質管理体制の整備にも取り組んでまいります。

（2）商品や店舗のブランド化

変化するお客様のニーズから最適な認知を得るために、商品や店舗のブランド化に取り組むことが重要な課題であると考えております。大手インターネットモールの家具・インテリア部門において売上ランキングの上位を継続的に獲得し続けるとともに、顧客ニーズにマッチした品質の高い商品を、よりリーズナブルな価格で、より迅速に配送し、お客様からの問い合わせ等にも親身に対応する等の営業管理体制を、顧客志向の方針のもと一貫して確立することで、当社の商品及び店舗サイト自体のブランド化を目指しております。

（3）海外事業展開の推進

経済産業省が公表している平成 26 年度の「電子商取引に関する市場調査」によると、米国、中国の日本に対する越境 EC 市場規模推計値（2014 年時算出）が年々増加すると予測されています。また観光庁の「訪日外国人の消費動向（平成 27 年）」においても、訪日外国人の旅行消費額は年々増加しております。

これらの報告結果から、当社は、日本製の商品について海外の販売ニーズがあると見込み、越境向けグローバル EC サイト（DOKODEMO）の商品登録数の増加、受注オペレーションの効率化、システム強化等を図り、会員数の増加に取り組んでまいります。

5 主要な経営指標の推移

【連結経営指標等】

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
（1）連結経営指標等							
売上高	(千円)				7,511,083	7,493,778	9,136,237
経常利益	(千円)				725,724	532,194	587,366
当期（親会社株主に帰属する当期）純利益	(千円)				508,329	136,593	486,720
包括利益	(千円)				486,491	216,122	457,568
純資産額	(千円)				1,457,680	1,673,802	2,155,678
総資産額	(千円)				3,609,391	3,589,846	3,905,879
1株当たり純資産額	(円)				108.18	159.69	454.51
1株当たり当期純利益金額	(円)				121.61	32.56	114.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)				－	－	－
自己資本比率	(%)				40.4	46.6	55.2
自己資本利益率	(%)				40.2	8.7	25.4
株価収益率	(倍)				－	－	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)				574,335	105,441	△52,859
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)				△184,156	△82,377	△7,543
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)				113,125	△69,840	△337,633
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)				1,312,867	1,266,285	874,446
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人数)	(名)				159 (11)	160 (6)	－ (－)
（2）提出会社の経営指標等							
売上高	(千円)	2,022,616	3,394,212	4,812,243	5,836,958	6,280,963	8,340,266
経常利益	(千円)	163,704	448,691	539,939	670,639	547,354	592,041
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	77,014	244,323	△447,589	386,308	312,261	356,975
資本金	(千円)	40,000	541,900	541,900	550,168	550,168	562,321
発行済株式総数 普通株式 A種株式	(株)	 37,600 －	 37,600 4,200	 37,600 4,200	 37,756 4,200	 37,756 4,200	 47,429 －
純資産額	(千円)	271,006	1,519,130	1,071,540	1,474,385	1,786,646	2,138,776
総資産額	(千円)	978,779	2,656,435	2,863,472	3,464,757	3,612,917	3,965,518
1株当たり純資産額	(円)	7,207.62	12,328.47	1,620.58	112.16	186.59	450.94
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	2,072.88	6,150.69	△10,707.89	92.42	74.43	84.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	－	－	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	27.7	57.2	37.4	42.6	49.5	53.9
自己資本利益率	(%)	33.1	27.3	△34.6	30.3	19.2	18.2
株価収益率	(倍)	－	－	－	－	－	－
配当性向	(%)	－	－	－	－	－	－
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人数)	(人)	56 (4)	66 (6)	97 (7)	109 (11)	117 (6)	－ (－)

（注）1．当社は、第 10 期から連結財務諸表を作成しております。
2．売上高には、消費税等は含まれておりません。
3．潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4．株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5．従業員数は就業人員であり、[ ] 書きは外書きで、臨時雇用者数 (パート・アルバイト) の年間平均雇用人員 (1 日 8 時間換算) を記載しております。
6．第 10 期及び第 11 期の連結財務諸表及び財務諸表については、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けておりますが、第 7 期、第 8 期及び第 9 期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。第 12 期については、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査は未了となっております。
7．「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号　平成 25 年 9 月 13 日) 等を適用し、第 12 期から「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
8．平成 28 年 4 月 1 日付で株式 1 株につき 100 株の株式分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人 (現　日本取引所自主規制法人) の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部)』の作成上の留意点について」(平成 24 年 8 月 21 日付東証上審第 133 号) に基づき、第 7 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の 1 株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
1株当たり純資産額	(円)	72.08	123.28	16.21	112.16	186.59	450.94
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	20.73	61.51	△107.08	92.42	74.43	84.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	－	－	－	－	－	－
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)

売上高

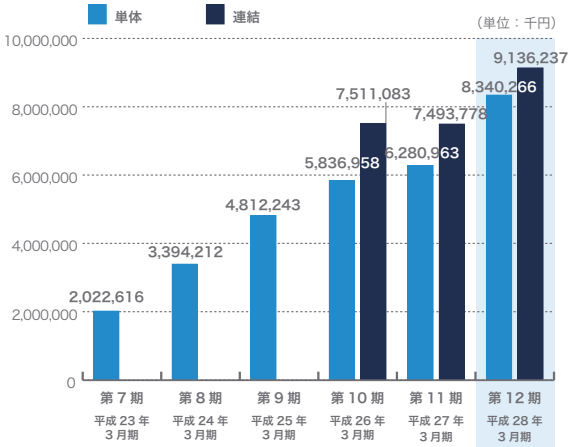

純資産額/総資産額

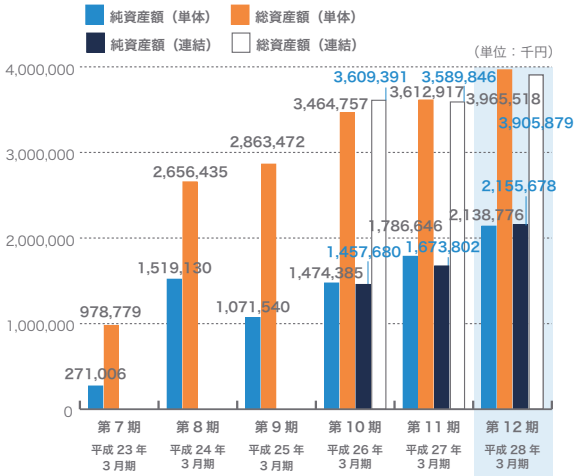

経常利益

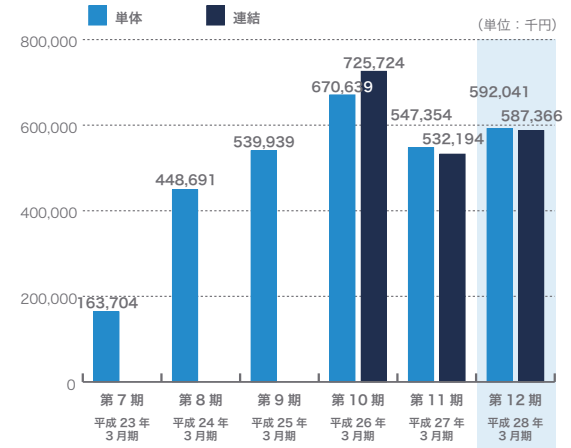

当期（親会社株主に帰属する当期）純利益又は当期純損失（△）

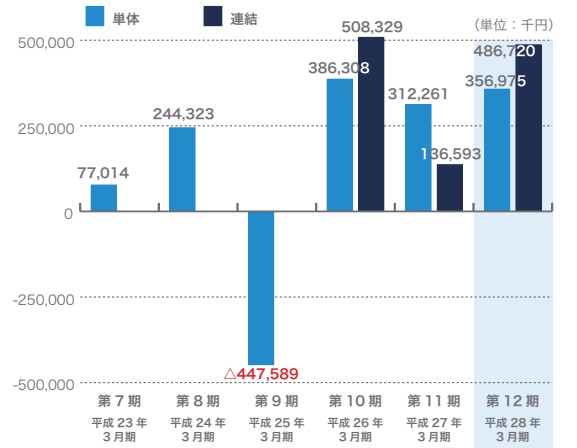

１株当たり純資産額

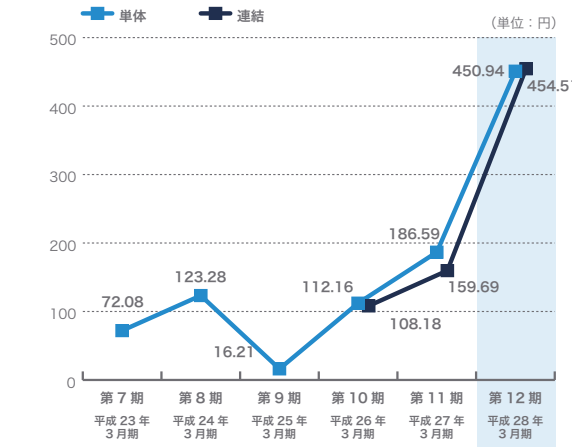

１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額(△)

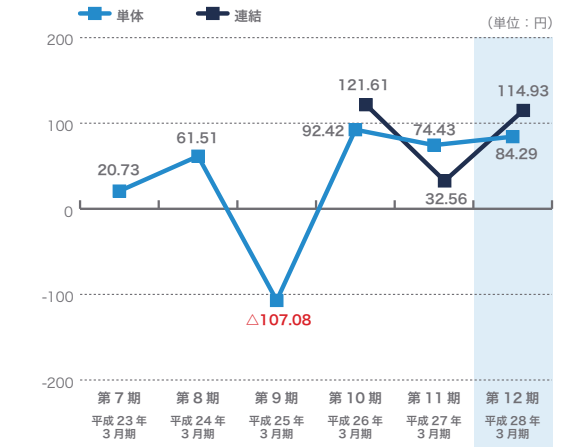

（注）当社は、平成 28 年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 100 株の株式分割を行っております。上記「1 株当たり純資産額」、「1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額 (△)」では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

目　　次

頁
【表紙】 …… 1
第一部 【証券情報】 …… 2
第１ 【募集要項】 …… 2
１ 【新規発行株式】 …… 2
２ 【募集の方法】 …… 3
３ 【募集の条件】 …… 4
４ 【株式の引受け】 …… 5
５ 【新規発行による手取金の使途】 …… 6
第２ 【売出要項】 …… 7
１ 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】 …… 7
２ 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】 …… 8
３ 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】 …… 9
４ 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】 …… 10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】 …… 11
第二部 【企業情報】 …… 13
第１ 【企業の概況】 …… 13
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 13
２ 【沿革】 …… 16
３ 【事業の内容】 …… 17
４ 【関係会社の状況】 …… 20
５ 【従業員の状況】 …… 21
第２ 【事業の状況】 …… 22
１ 【業績等の概要】 …… 22
２ 【生産、受注及び販売の状況】 …… 25
３ 【対処すべき課題】 …… 26
４ 【事業等のリスク】 …… 28
５ 【経営上の重要な契約等】 …… 33
６ 【研究開発活動】 …… 33
７ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 34
第３ 【設備の状況】 …… 38
１ 【設備投資等の概要】 …… 38
２ 【主要な設備の状況】 …… 38
３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 39

頁

第４　【提出会社の状況】……40
１　【株式等の状況】……40
２　【自己株式の取得等の状況】……58
３　【配当政策】……58
４　【株価の推移】……58
５　【役員の状況】……59
６　【コーポレート・ガバナンスの状況等】……61
第５　【経理の状況】……68
１　【連結財務諸表等】……69
２　【財務諸表等】…… 133
第６　【提出会社の株式事務の概要】…… 154
第７　【提出会社の参考情報】…… 155
１　【提出会社の親会社等の情報】…… 155
２　【その他の参考情報】…… 155
第四部　【株式公開情報】…… 156
第１　【特別利害関係者等の株式等の移動状況】…… 156
第２　【第三者割当等の概況】…… 157
１　【第三者割当等による株式等の発行の内容】…… 157
２　【取得者の概況】…… 160
３　【取得者の株式等の移動状況】…… 165
第３　【株主の状況】…… 166

監査報告書 ……巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成28年５月24日
【会社名】	株式会社ベガコーポレーション
【英訳名】	Vega corporation Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　浮城　智和
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市博多区祇園町７番20号 博多祇園センタープレイス４階
【電話番号】	092-281-3501（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　経営管理部長　藤浦　敏明
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市博多区祇園町７番20号 博多祇園センタープレイス４階
【電話番号】	092-281-3501（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　経営管理部長　藤浦　敏明
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集　501,840,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し　619,200,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し　181,440,000円 (注)　募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第１ 【募集要項】

１ 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	410,000（注）２．	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

（注）１．平成28年５月24日開催の取締役会決議によっております。
２．発行数については、平成28年６月９日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
３．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号

2　【募集の方法】

平成28年６月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第１　募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成28年６月９日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	―	―	―
入札方式のうち入札によらない募集	―	―	―
ブックビルディング方式	410,000	501,840,000	271,584,000
計(総発行株式)	410,000	501,840,000	271,584,000

(注) １．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
２．上場前の公募又は売出し等を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
３．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
４．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成28年５月24日開催の取締役会決議に基づき、平成28年６月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の２分の１相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
５．有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,440円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は590,400,000円となります。
６．本募集並びに「第２　売出要項　１　売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「２　売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第２　売出要項　３　売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「４　売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
７．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照下さい。

３ 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格（円）	引受価額（円）	払込金額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位（株）	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定（注）１．	未定（注）１．	未定（注）２．	未定（注）３．	100	自　平成28年６月20日（月） 至　平成28年６月23日（木）	未定（注）４．	平成28年６月27日（月）

（注）１．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格は、平成28年６月９日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年６月17日に引受価額と同時に決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２．払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成28年６月９日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成28年６月17日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３．資本組入額は、１株当たりの増加する資本金であります。なお、平成28年５月24日開催の取締役会において、増加する資本金の額は平成28年６月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

４．申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

５．株式受渡期日は、平成28年６月28日（火）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

６．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７．申込みに先立ち、平成28年６月10日から平成28年６月16日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

８．引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「４　株式の引受け」欄記載の引受人の本店及び全国各支店で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行　福岡支店	福岡県福岡市中央区天神一丁目12番７号

（注）　上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

４　【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数（株）	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目９番１号	410,000	１．買取引受けによります。 ２．引受人は新株式払込金として、平成28年６月27日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むこととといたします。 ３．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	―	410,000	―

（注）１．引受株式数については、平成28年６月９日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
２．上記引受人と発行価格決定日（平成28年６月17日）に元引受契約を締結する予定であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
543,168,000	11,000,000	532,168,000

(注) 1．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,440円)を基礎として算出した見込額であります。

2．発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額532,168千円については、設備資金として①既存事業の強化・拡充に係るシステム開発投資、②新規事業に係るシステム開発投資に充当し、運転資金として③広告宣伝費、人材採用費及び運転資金に充当する予定であります。

具体的には、以下の投資に充当する予定であります。

① 既存事業の強化・拡充に係るシステム開発投資

インターネット関連業界の技術革新のスピードは非常に早く、既存サービスの機能向上はもとより、新技術に速やかに対応し開発することが必要であると認識しております。また、多様化するユーザーのコミュニケーションスタイルに適応した顧客へのアプローチや対応デバイスの多様化等の利便性向上も重要と認識しております。これらに対応するため、既存事業の強化・拡充に係るシステム開発投資として平成29年３月期に44,000千円を充当する予定であります。

② 新規事業に係るシステム開発投資

現在、グローバルECサイトを運営しておりますが、今後、当該事業に係るシステム開発等の支出を予定しており、平成29年３月期に100,000千円、平成30年３月期に120,000千円を充当する予定であります。

③ 広告宣伝費、人材採用費及び運転資金

その他、認知度向上を目的とした広告宣伝費として平成29年３月期に30,000千円、平成30年３月期に40,000千円を、優秀な人材の確保・定着及び育成のための採用・研修費として平成29年３月期に20,000千円、平成30年３月期に10,000千円を、物流在庫の増加に伴う仕入及び保管費用等の増加支出に係る運転資金として平成29年３月期に100,000千円、平成30年３月期に50,000千円を充当する予定であります。

上記以外の残額は、将来におけるシステム投資に充当する方針でありますが、当該内容等について具体化している事項はなく、具体的な資金需要が発生し支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

(注)設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第３ 設備の状況 ３ 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第２ 【売出要項】

１ 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成28年６月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「２ 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第２ 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング方式	430,000	619,200,000	東京都千代田区大手町一丁目５番１号 ジャフコ・スーパーＶ３共有投資事業有限責任組合
計(総売出株式)	―	430,000	619,200,000	―

(注) １．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
２．「第１ 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
３．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,440円)で算出した見込額であります。
４．売出数等については今後変更される可能性があります。
５．当社は、野村證券株式会社に対し、上記売出株式数のうち、42,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。
６．振替機関の名称及び住所は、「第１ 募集要項 １ 新規発行株式」の(注)３．に記載した振替機関と同一であります。
７．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「３ 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「４ 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
８．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 ３．ロックアップについて」をご参照下さい。

２　【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1)　【入札方式】

①　【入札による売出し】

該当事項はありません。

②　【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)　【ブックビルディング方式】

売出価格(円)	引受価額(円)	申込期間	申込株数単位(株)	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)１. (注)２.	未定 (注)２.	自　平成28年６月20日(月) 至　平成28年６月23日(木)	100	未定 (注)２.	引受人の本支店及び営業所	東京都中央区日本橋一丁目９番１号 野村證券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目９番１号 大和証券株式会社 東京都港区六本木一丁目６番１号 株式会社ＳＢＩ証券 東京都千代田区大手町一丁目５番１号 みずほ証券株式会社 東京都中央区八丁堀二丁目14番１号 いちよし証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目５番２号 三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都中央区八丁堀四丁目７番１号 東洋証券株式会社 東京都千代田区麹町三丁目３番６ 丸三証券株式会社	未定 (注)３.

(注)１．売出価格の決定方法は、「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の(注)１．と同様であります。

２．売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

３．引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成28年６月17日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

４．上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

５．引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

６．株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

７．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

８．引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

３　【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング方式	126,000	181,440,000	東京都中央区日本橋一丁目９番１号 野村證券株式会社　126,000株
計(総売出株式)	―	126,000	181,440,000	―

(注) １．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

２．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

３．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

４．「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

５．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,440円)で算出した見込額であります。

６．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の(注)３．に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格(円)	申込期間	申込株数単位(株)	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定(注)1.	自　平成28年6月20日(月) 至　平成28年6月23日(木)	100	未定(注)1.	野村證券株式会社の本店及び全国各支店	―	―

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(平成28年6月17日)に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第1　募集要項　3　募集の条件　(2)ブックビルディング方式」の(注)7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

１．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第１　募集要項」における新規発行株式及び「第２　売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

２．グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である浮城智和(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、126,000株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。)を平成28年７月22日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、平成28年６月28日から平成28年７月19日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

３．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人であるジャフコ・スーパーＶ３共有投資事業有限責任組合、当社株主である亀山光晴、山手寛道及び中野国弘並びに新株予約権者である江田亮平及び大谷英介は、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成28年９月25日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びその売却価格が「第１　募集要領」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所取引における売却等は除く。）を行わない旨合意しております。

当社の株主であるベガコーポレーション従業員持株会は、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成28年12月24日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、貸株人である浮城智和、当社株主である株式会社アルタイル、手島武雄、CHEW SU BEE及び河端一宏は、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成28年９月25日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等は除く。）を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成28年12月24日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社株式の割当を受けた者（ベガコーポレーション従業員持株会）及び当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容につきましては、「第四部　株式公開情報　第２　第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第10期	第11期
決算年月		平成26年３月	平成27年３月
売上高	(千円)	7,511,083	7,493,778
経常利益	(千円)	725,724	532,194
当期純利益	(千円)	508,329	136,593
包括利益	(千円)	486,491	216,122
純資産額	(千円)	1,457,680	1,673,802
総資産額	(千円)	3,609,391	3,589,846
１株当たり純資産額	(円)	108.18	159.69
１株当たり当期純利益金額	(円)	121.61	32.56
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―
自己資本比率	(%)	40.4	46.6
自己資本利益率	(%)	40.2	8.7
株価収益率	(倍)	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	574,335	105,441
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△184,156	△82,377
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	113,125	△69,840
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,312,867	1,266,285
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	159〔11〕	160〔6〕

(注) １．当社は第10期から連結財務諸表を作成しております。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
４．株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
５．従業員数は就業人員であり、〔 〕書きは外書きで、臨時雇用者数（パート・アルバイト）の年間平均雇用人員（１日８時間換算）を記載しております。
６．第10期及び第11期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。
７．当社は、平成28年４月１日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月
売上高	(千円)	2,022,616	3,394,212	4,812,243	5,836,958	6,280,963
経常利益	(千円)	163,704	448,691	539,939	670,639	547,354
当期純利益又は当期純損失（△）	(千円)	77,014	244,323	△447,589	386,308	312,261
資本金	(千円)	40,000	541,900	541,900	550,168	550,168
発行済株式総数 普通株式 Ａ種株式	(株)	37,600 —	37,600 4,200	37,600 4,200	37,756 4,200	37,756 4,200
純資産額	(千円)	271,006	1,519,130	1,071,540	1,474,385	1,786,646
総資産額	(千円)	978,779	2,656,435	2,863,472	3,464,757	3,612,917
１株当たり純資産額	(円)	7,207.62	12,328.47	1,620.58	112.16	186.59
１株当たり配当額 （１株当たり中間配当額）	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）	(円)	2,072.88	6,150.69	△10,707.89	92.42	74.43
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	27.7	57.2	37.4	42.6	49.5
自己資本利益率	(%)	33.1	27.3	△34.6	30.3	19.2
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	56 〔4〕	66 〔6〕	97 〔7〕	109 〔11〕	117 〔6〕

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

３．株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

４．第９期については、子会社であるNUBEE PTE.,LTD.の解散決議に伴う特別損失を計上したことにより、当期純損失となりました。

５．従業員数は就業人員であり、〔　〕書きは外書きで、臨時雇用者数（パート・アルバイト）の年間平均雇用人員（１日８時間で換算）を記載しております。

６．第10期及び第11期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けておりますが、第７期、第８期及び第９期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

７．当社は、平成28年４月１日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現　日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）』の作成上の留意点について」（平成24年８月21日付東証上審第133号）に基づき、第７期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第７期、第８期及び第９期の数値（１株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月
１株当たり純資産額　（円）	72.08	123.28	16.21	112.16	186.59
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)　（円）	20.73	61.51	△107.08	92.42	74.43
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額　（円）	―	―	―	―	―
１株当たり配当額（１株当たり中間配当額）　（円）	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)

８．当社は、平成28年３月15日開催の取締役会決議により、取得条項付株式であるＡ種株式4,200株を自己株式として取得し、同日付で消却しました。

２　【沿革】

当社は、平成16年７月、当社代表取締役社長浮城智和が、福岡県北九州市若松区において家具・インテリア等のインターネット通信販売を目的とする会社として、現在の株式会社ベガコーポレーションの前身である「有限会社ベガコーポレーション」を創業いたしました。

設立以後の主な変遷は、次のとおりであります。

年月	概要
平成16年７月	福岡県北九州市若松区に有限会社ベガコーポレーション　（資本金３百万円）を設立。
平成16年10月	LOWYA Yahoo!ショッピング店をオープン。
平成16年12月	LOWYA 楽天市場店をオープン。
平成18年10月	LOWYA 自社サイト本店をオープン。
平成19年６月	株式会社ベガコーポレーションに商号変更。
平成19年９月	海外家具メーカーから商品の大量仕入れ、コンテナ直輸入販売を開始。
平成22年11月	本社を福岡市博多区祇園町に移転（現在の本社）。 シンガポールに、子会社NUBEE PTE.,LTD.設立。
平成24年１月	東京都港区六本木に子会社　株式会社Nubee Tokyoを設立。
平成25年10月	子会社事業の再編を行い、NUBEE PTE.,LTD.は、全事業を株式会社Nubee Tokyoへ譲渡のうえ解散。
平成26年４月	LOWYA Amazon店をオープン。
平成27年７月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
平成27年12月	日本の商品を世界へお届けするグローバルECサイト（DOKODEMO）を本格稼働。
平成28年１月	当社子会社ゲームアプリ「神界のヴァルキリー」を譲渡。 当社子会社の㈱Nubee Tokyoを解散。
平成28年３月	東京都渋谷区恵比寿に東京支社及びショールームを開設。

３　【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社１社（(株)Nubee Tokyo）の計２社で構成されています。当社は、家具・インテリア等のインターネット通信販売事業、越境市場をターゲットとしたグローバルECサイト（以下、Ｅコマース事業）を運営しております。また、連結子会社(株)Nubee Tokyoは、スマートフォン向けゲームの企画、開発及び運営事業（以下、デジタルエンターテインメント事業）を展開しておりました。当社グループの主な事業の内容、当該事業における位置付け、セグメントとの関連及び事業系統図は、以下のとおりであります。なお、次の２事業は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

デジタルエンターテインメント事業を行っていた(株)Nubee Tokyoは、Ｅコマース事業へ経営資源を集中し、同事業の強化及び経営の効率化を図るため、平成28年１月１日付で、主要ゲームアプリ「神界のヴァルキリー」を譲渡しております。また同社は、その他のゲームアプリについてもサービスを終了し、平成28年１月から清算手続を開始しております。よって、デジタルエンターテインメント事業の内容及び事業系統図の記載を省略しております。

(1)Ｅコマース事業

① 事業の内容

楽天市場、Amazon及びYahoo!ショッピングの大手インターネットモール内の店舗、並びに自社運営サイトの店舗を通じた家具・インテリア等のインターネット通信販売事業及び越境市場をターゲットとしたグローバルECサイト（DOKODEMO）を営んでおります。

（ア）　出店サイト

自社運営サイト、楽天市場、Amazon、Yahoo!ショッピング

（イ）　店舗ブランド名

・LOWYA　：高品質なものを低価格で提供することをコンセプトとした総合家具通販サイトです。
・ララスタイル　：ランドセルや子供机等を中心としたシンプルで機能的な商品を提供しております。
・スミシア　：女性やファミリー層をターゲットに、多様化した生活スタイルに合う商品を提供しております。
・バロッカ　：高級感のある家具を提供しております。
・ノージィ　：北欧テイストのインテリアを中心とした商品を提供しております。

（ウ）　取扱商品の概要

以下のような家具・インテリア等の商品を取り扱っております。

・オフィスチェア
・デスク
・座椅子
・ベッド
・ソファ
・ダイニング用品
・テレビボード
・布団
・収納家具
・照明器具
・日用家電

② 事業の特徴

（ア）商品企画小売型のビジネスモデル

当社は、商品企画から小売までの一気通貫体制により、効率的に商品開発・生産管理を行うことで、顧客ニーズを適時に反映した商品の提供を心がけております。

また、当社プロダクトデザイナーによる自社オリジナル商品の企画・開発及びお客様のレビュー等からのご意見を参考とした商品改良にも積極的に取り組み、顧客満足度の高い商品開発に努めております。

商品は主に中国・東南アジア及び欧州の工場に製造を依頼し、直接貿易を行うことで商品仕入原価を抑え、よりリーズナブルな価格実現に努めております。

今後は、取扱商品ジャンルを拡大し、売れ筋の商品数を増やすことにより継続的な成長を目指します。

（イ）インターネット販売のノウハウ

当社は、楽天市場、Amazon及びYahoo!ショッピングの大手インターネットモール内に複数の店舗を出店し、合わせて自社サイトの運営を行っております。

全店舗サイトへのアクセス人数（重複ユーザー数含む）は、平成26年３月期は18百万人、平成27年３月期は19百万人、平成28年３月期は28百万人と推移しており、楽天市場では「ショップ・オブ・ザ・イヤー2015（インテリア・寝具・収納ジャンル）」、Yahoo!ショッピングでは、「ベスト・ストア・アワード2014（家具・インテリア部門）」を受賞しており、着実な販売実績を有しております。

当社では、各店舗別に訴求する顧客層に対し、商品ページの表示や商品機能の詳細説明に、目を引くキャッチコピーや、画像、イメージ図を使用して、より分かりやすい表示を心がけております。加えて、丁寧な顧客対応や商品そのものの魅力をご評価いただき、大手インターネットモールのランキング上位に位置することにより、集客力の向上を図っております。

このようにして、従来はリアル店舗で商品現物を見て触って購入することが常識であった家具・インテリア商品等について、インターネット上での商品購入、販売の拡大を図っております。

（ウ）ユーザー行動分析管理の経験・実績

子会社において、ゲームアプリの開発・運営・分析を行っていた経験を活かし、楽天市場、Amazon及びYahoo!ショッピングのインターネットモールをはじめとしたWeb全体から、日々家具・インテリア等のトレンド情報を収集・分析しております。その結果、マーケットニーズに適合した新商品の開発を可能としただけでなく、分析結果に基づいたサイトデザインの改善や商品構成の見直しを日々実施し改善点を次の施策に活用するPDCAサイクルを行い、継続的な販売向上を図っております。

（エ）グローバルECサイト（DOKODEMO）の運営

グローバル市場をターゲットとした多言語対応、複数の配送方法を選択できる物流システムを特徴としたグローバルECサイトの運営をしており、MADE IN JAPANの商品等を世界各地に提供しております。DOKODEMOは、日本の商品を世界80か所以上の国又は地域で受け取ることができるグローバルECサイトです。主に中国をメインに、世界に住む外国人をターゲットにしております。現在、商品登録数の増加、受注オペレーションの効率化、システム強化等を図り会員数の増加に取り組んでおります。

［事業系統図］

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、以下のとおりであります。

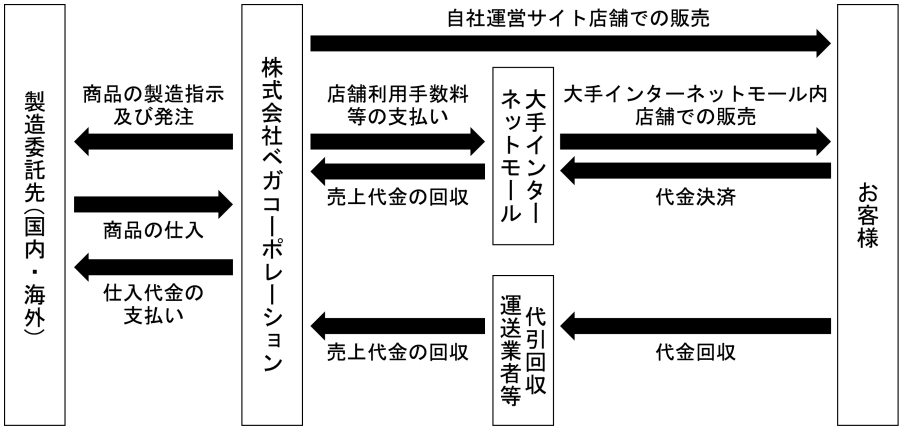

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社)		千円			
(株)Nubee Tokyo (注２)	東京都千代田区	90,000	デジタルエンターテインメント事業	100.0	役務の提供 資金の援助 役員の兼任４名

(注) １．「主要な事業の内容欄」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
２．特定子会社であります。
３．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
４．(株)Nubee Tokyoは売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合は10%を超えております。
主要な損益情報等 (1) 売上高 1,214,282千円
(2) 経常損失 10,608千円
(3) 当期純損失 98,578千円
(4) 総資産額 609,738千円
(5) 純資産額 119,031千円
５．(株)Nubee Tokyoは、Ｅコマース事業へ経営資源を集中し、同事業の強化及び経営の効率化を図るため、平成28年１月１日付で、主要ゲームアプリ「神界のヴァルキリー」を譲渡しております。また、同社は、その他のゲームアプリについてもサービスを終了し、平成28年１月から清算手続を開始しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年４月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
Ｅコマース事業	125 〔 6 〕
デジタルエンターテインメント事業	―
全社（共通）	13
合計	138 〔 6 〕

(注) １．従業員数欄の〔 〕書きは外書きで、臨時従業員の年間平均雇用人員(１日８時間換算)であります。
２．臨時従業員には、アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
３．全社（共通）は、総務人事及び経理財務等の管理部並びに内部監査室の従業員であります。
４．最近日までの１年間において従業員数が25名減少しております。主な理由は、(株) Nubee Tokyo（デジタルエンターテインメント事業）が平成28年１月から清算手続を開始していることによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年４月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
138 〔 6 〕	32.5	3.2	4,128

セグメントの名称	従業員数(名)
Ｅコマース事業	125 〔 6 〕
全社（共通）	13
合計	138 〔 6 〕

(注) １．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
２．従業員数欄の〔 〕書きは外書きで、臨時従業員の年間平均雇用人員(１日８時間換算)であります。
３．臨時従業員には、アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
４．全社（共通）は、総務人事及び経理財務等の管理部並びに内部監査室の従業員であります。
５．最近日までの１年間において従業員数が20名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありません。なお、労使関係は円満に推移しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

第11期連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による経済政策や金融政策への期待感から円安株高が進行し、緩やかな景気回復が見られる一方で、米国の量的金融緩和の縮小や主要新興国の成長鈍化により、世界経済の成長は依然として先行きが不透明な状況が続いております。

家具・インテリア業界におきましては、住宅関連事業の需要回復等により堅調な業績が期待されるものの、円安による輸入価格の上昇や依然根強くある消費者の低価格志向から、事業環境は依然として厳しい状況を呈しております。

このような事業環境の下、当社グループは主力のＥコマース事業の拡大に向け、大手インターネットモールである「楽天市場」、「Amazon」、「Yahoo!ショッピング」に開設している店舗、並びに自社運営サイト内の店舗への集客力を高めるために、顧客ニーズにマッチする商品の開発、他社との差別化を目的とした商品の新規開拓に注力し、円安対策の一環としてコスト削減対策等による収益基盤の確立・強化に取り組んでまいりました。

以上の取り組みの結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は7,493百万円（前期比0.2％減）となったものの、急速な円安進行による輸入商品原価の高騰と人件費の増加により、営業利益は534百万円（前期比24.9％減）、経常利益は532百万円(前期比26.7％減)、当期純利益は136百万円(前期比73.1％減)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

①Ｅコマース事業

当連結会計年度において、当社のＥコマースサイト全店舗における年間ページ・アクセス人数（重複ユーザー数含む）が19百万人（前期比+1百万人）を超えたこと等により増収となりました。しかし、為替が円安に振れたことによる輸入商品原価の増大、商品配送運賃の上昇及び営業体制強化のための人員増による人件費の増加等によって減益となりました。

これらの結果、売上高は6,279百万円（前期比7.6％増）となり、営業利益は774百万円（前期比10.2％減）となりました。

②デジタルエンターテインメント事業

当連結会計年度において、売上のみならず利益確保を重視した利益志向のゲームアプリの企画開発及び運営管理の充実強化を図っていく方針のもと、ゲームアプリ制作のスピード強化、品質管理の向上及びマーケティングの強化を図ってまいりました。また新規リリース予定のゲームアプリの制作のための先行投資を行ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は売上高1,214百万円(前期比27.5％減）、営業損失は2百万円（前期は63百万円の営業利益）となっております。

なお、デジタルエンターテインメント事業を行っていた(株)Nubee Tokyoは、Ｅコマース事業へ経営資源を集中し、同事業の強化及び経営の効率化を図るため、平成28年１月１日付で、主要ゲームアプリ「神界のヴァルキリー」を譲渡しております。また同社は、その他のゲームアプリについてもサービスを終了し、平成28年１月から清算手続を開始しております。

第12期第３四半期連結累計期間（自　平成27年４月１日　至　平成27年12月31日）

平成26年のＥコマース市場規模は、12兆7,970億円（前年比14.6％増）と拡大しており、当社を取り巻く生活雑貨、家具、インテリア業界のBtoC-EC市場におきましても、１兆1,590億円（前年比20.3％増）と順調に市場規模の拡大を続けております。（※）

このような市場環境のもとで、当社グループは、円安による輸入商品原価及び物流コストの高騰等はあるものの、平成29年度を最終年度とする中期経営計画の初年度として、当該中期経営計画の達成に向けて収益の拡大とコスト削減に一丸となって取り組んでまいりました。

以上の結果、当社グループにおける、当第３四半期連結累計期間の売上高は6,646百万円、営業利益は419百万円、経常利益は437百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は282百万円となりました。

出所　（※）経済産業省　平成26年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備
（電子商取引に関する市場調査）

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

①Ｅコマース事業

例年に比べ気温が極めて高く推移したことによる冬物ルームウェアの販売が苦戦したことや、円安による輸入商品原価及び物流コストの高騰を要因とした営業費用の増加はあったものの、オリジナル商品の開発による他社商品との差別化の施策等に全社一丸となって取り組んだことにより、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減があった前年同四半期を上回り、順調に推移致しました。

以上の結果、売上高は5,850百万円、セグメント利益（営業利益）は540百万円となりました。

②デジタルエンターテインメント事業

過年度にリリースしたゲームアプリ「神界のヴァルキリー」が引き続き好調に推移しましたが、当第３四半期連結累計期間に新規リリースしたゲームアプリはダウンロード数が想定を下回り、不調が続きました。

以上の結果、売上高は796百万円、セグメント利益（営業利益）は30百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第11期連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、営業活動により105百万円の収入、投資活動において82百万円の支出、財務活動により69百万円の支出となった結果、前連結会計年度末に比べ46百万円減少し、当連結会計年度末には1,266百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果、増加した資金は、105百万円（前連結会計年度に比べ468百万円の収入の減少）となりました。

資金の増加要因は、税金等調整前当期純利益474百万円（前連結会計年度に比べ244百万円の収入の減少）、減価償却費61百万円（前連結会計年度に比べ23百万円の収入の増加）、たな卸資産の減少90百万円（前連結会計年度に比べ17百万円の支出の減少）、資金の減少要因は、売上債権の増加211百万円（前連結会計年度に比べ69百万円の支出の増加）、未払金の減少55百万円（前連結会計年度に比べ172百万円の収入の減少）及び法人税等の支払額289百万円（前連結会計年度に比べ24百万円の支出の増加）によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果減少した資金は、82百万円（前連結会計年度に比べ101百万円の支出の減少）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出50百万円（前連結会計年度に比べ22百万円の支出の増加）、無形固定資産の取得による支出66百万円（前連結会計年度に比べ88百万円の支出の減少）によるものです。

この結果、フリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計額）は23百万円のプラス（前連結会計年度と比べ367百万円の収入の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果減少した資金は、69百万円（前連結会計年度に比べ182百万円の収入の減少）となりました。

これは主に、長期借入金の純減少額69百万円（前連結会計年度に比べ176百万円の収入の減少）によるものです。

２ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

当社グループの取引形態は、一般的な製造等における「生産」活動は行っておらず、また、当社の事業において「受注」という概念は存在しないため、記載しておりません。

(2) 仕入実績

第11期連結会計年度及び第12期第３四半期連結累計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第11期連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）		第12期第３四半期連結累計期間 （自　平成27年４月１日 至　平成27年12月31日）
	仕入高(千円)	前期比 (%)	仕入高(千円)
Ｅコマース事業	2,831,154	＋12.5	3,142,037
合計	2,831,154	＋12.5	3,142,037

(注) １．金額は、仕入価格によっております。
２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
３．デジタルエンターテインメント事業においては、スマートフォン向けゲームの制作活動を行っておりますので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

第11期連結会計年度及び第12期第３四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第11期連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）		第12期第３四半期連結累計期間 （自　平成27年４月１日 至　平成27年12月31日）
	販売高(千円)	前期比 (%)	販売高(千円)
Ｅコマース事業			
リビング・ダイニング家具	4,235,871	＋4.5	3,882,427
ベッド・寝具	1,392,930	＋22.4	1,249,938
その他	650,691	＋0.7	718,035
Ｅコマース事業合計	6,279,492	＋7.6	5,850,402
デジタルエンターテインメント事業	1,214,285	△27.5	796,441
合計	7,493,778	△0.2	6,646,843

(注) １．セグメント間取引については相殺消去しております。
２．当社グループの主な販売先は不特定多数の一般消費者であり、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はありません。
３．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
４．Ｅコマース事業の「リビング・ダイニング家具」にはソファ・チェア・デスク等、「ベッド・寝具」にはベット・寝具・マットレス等、「その他」には、その他の家具・インテリア売上の他にポイント売上及びクーポン売上等が含まれております。
５．(株)Nubee Tokyoは、Ｅコマース事業へ経営資源を集中し、同事業の強化及び経営の効率化を図るため、平成28年１月１日付で、主要ゲームアプリ「神界のヴァルキリー」を譲渡しております。また、同社は、その他のゲームアプリについてもサービスを終了し、平成28年１月から清算手続を開始しております。

3 【対処すべき課題】

国内の景気は緩やかに回復基調が見られるものの、世界経済におきましては、先行き不透明な状況が続いております。当社が事業展開しております「Ｅコマース事業」を取り巻く環境においても、景気の先行き不透明感からくる影響が続くものと懸念されます。なお、デジタルエンターテインメント事業を行っていた(株)Nubee Tokyoは、Ｅコマース事業へ経営資源を集中し、同事業の強化及び経営の効率化を図るため、平成28年１月１日付で、主要ゲームアプリ「神界のヴァルキリー」を譲渡しております。また同社は、その他のゲームアプリについてもサービスを終了し、平成28年１月から清算手続を開始しております。よって、デジタルエンターテインメント事業に係る記載を省略しております。

このような状況のもと、当社が取り組んでいる課題は、以下のとおりです。

(1) Ｅコマース事業

楽天市場では「ショップ・オブ・ザ・イヤー2015(インテリア・寝具・収納ジャンル)」を受賞し、Yahoo!ショッピングでは、「ベスト・ストア・アワード2014（家具・インテリア部門)」を受賞しております。今後も、さらなる高みを目指して、顧客満足度が高い店舗づくりを目指していきます。

また、新規事業として越境をターゲットとしたグローバルECサイト（DOKODEMO）を運営しております。

そのため、更なる収益基盤の強化と事業領域の拡大を実施すべく、以下を課題として認識しております。

①魅力的な商品開発

当社では、個性・ライフスタイルが多様化しているお客様のインテリアに関する多様なニーズに、より良い解決策を提供できる商品開発を不断に行っていくことが、取り組むべき課題と考えております。そのため、商品開発スピードの向上を図り、より幅広くお客様のニーズにお応えできる商品開発体制を整備してまいります。また、品質の向上を目指して、お客様からのご要望を即座にメーカーと共有し、商品の品質向上に反映できるよう、当社内の品質管理体制の整備にも取り組んでまいります。

また、コンプライアンスの観点からも、開発した商品が不正競争防止法等に抵触しないよう専門家のアドバイスを取り入れチェックする体制を整備しております。

②効率化及びコスト削減

お客様により良い品質の商品を、リーズナブルな価格でご提供するために、業務の効率化、メーカーの選定や製造指導、発注管理体制や在庫管理の効率性向上、輸送コストや配送コストの低減等に継続的に取り組んでまいります。

③親身な顧客対応

顧客満足度の向上を図るために、より親身できめ細やかなお客様対応を心がけてまいります。そのために、お客様からの声やその対応事例等を社内で情報共有し、迅速かつ、ご満足いただける顧客対応サービスを目指してまいります。

④商品や店舗のブランド化

変化するお客様のニーズから最適な認知を得るために、商品や店舗のブランド化に取り組むことが重要な課題であると考えております。大手インターネットモールの家具・インテリア部門において売上ランキングの上位を継続的に獲得し続けるとともに、顧客ニーズにマッチした品質の高い商品を、よりリーズナブルな価格で、より迅速に配送し、お客様からの問い合わせ等にも親身に対応する等の営業管理体制を、顧客志向の方針のもと一貫して確立することで、当社の商品及び店舗サイト自体のブランド化を目指しております。

⑤従業員の意欲・能力の向上

従業員の目標設定や業績等の評価方法を明確化し、評価の適正化を図るとともに、教育研修制度等にも力を入れ、従業員の意欲と能力向上に努めます。また、育児休業制度や多様な勤務形態の充実を進め、能力や経験値が高い従業員の確保や勤労意欲向上に努めてまいります。

⑥海外事業展開の推進

経済産業省が公表している平成26年度の「電子商取引に関する市場調査」によると、米国、中国の日本に対する越境EC市場規模推計値（2014年時算出）が年々増加すると予測されています。また観光庁の「訪日外国人の消費動向（平成27年）」においても、訪日外国人の旅行消費額は年々増加しております。

これらの報告結果から、当社は、日本製の商品について海外の販売ニーズがあると見込み、越境市場向けのグローバルECサイト（DOKODEMO）の商品登録数の増加、受注オペレーションの効率化、システム強化等を図り、会員数の増加に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要と考えられる事項につきまして、積極的な情報開示の観点から開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

デジタルエンターテインメント事業を行っていた(株)Nubee Tokyoは、Ｅコマース事業へ経営資源を集中し、同事業の強化及び経営の効率化を図るため、平成28年１月１日付で、主要ゲームアプリ「神界のヴァルキリー」を譲渡しております。また同社は、その他のゲームアプリについてもサービスを終了し、平成28年１月から清算手続を開始しております。よって、デジタルエンターテインメント事業の記載を省略しております。

① 事業環境にかかわるリスク

(1) インターネット関連市場について

当社は、インターネットメディアを通じた事業を主たる事業領域としていることから、ブロードバンド環境並びに第三世代携帯電話及びパケット定額制の普及により、インターネット関連市場が今後も拡大していくことが事業展開の基本条件であると考えております。

しかし、今後新たな法的規制の導入、技術革新の遅れ、利用料金の改定を含む通信事業者の動向など、当社の予期せぬ要因によりインターネット関連市場の発展が阻害される場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新について

インターネット業界は技術革新や顧客ニーズの変化のサイクルが極めて速いのが特徴であり、新たなテクノロジーを基盤としたサービスの新規参入が相次いで行われております。当社は、このような急速に変化する環境に柔軟に対応すべく、オープンソースを含む先端的なテクノロジーの知見やノウハウの蓄積、さらには高度な技能を習得した優秀な技術者の採用を積極的に推進していく方針です。しかしながら、かかる知見やノウハウの蓄積及び技術者の獲得に困難が生じた場合等には、急速な技術革新に対する適切な対応が遅れる、又は対応ができない可能性があります。さらに、このような対応に伴って情報システム投資や人件費等の支出が拡大する可能性もあります。このような場合には、当社の技術的優位性やサービス競争力の低下を招き、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 情報セキュリティ及びシステムトラブルに関するリスク

当社は、サービス及びそれを支える情報システム、並びにインターネット接続環境の安定した稼働が、事業運営の前提であると認識しております。したがって、定期的なデータバックアップやセキュリティ対策を実施しているほか、複数のデータセンターへシステムを分散配置することで、安定的なシステム運用体制の構築に努めております。しかしながら、予期せぬ自然災害や事故（社内外の人的要因によるものを含む）、ユーザー数及びアクセス数の急増によるサーバーへの過剰負荷や、ソフトウエアの不具合、及びネットワーク経由の不正アクセスやコンピュータウィルスへの感染などのトラブルが発生した場合には、サービスの安定的な提供が困難となり、また復旧等に時間を要した場合、当社の事業展開及び経営成績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

② Ｅコマース事業について

(1) 事業環境の変化（国内家具市場、景気後退等）によるリスク

約１兆円規模の雑貨、家具、インテリアのBtoC-EC市場(※)における当社の市場占有率は未だ低く、成長余力は十分に見込める状況です。景気や消費動向に応じた適時適切な施策により、市場占有率の向上に努めてまいりますが、景気後退、技術革新等、当社の事業を取り巻く様々な環境が想定を超えて変化した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(※)出所：経済産業省　平成26年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備(電子商取引に関する市場調査)

(2) 生産国の政治情勢等について

当社が販売する商品の大半は中国などアジア各国及び欧州からの輸入によるものです。このため中国などアジア各国等の政治情勢、経済環境、自然災害等により製造が滞った場合、又は輸送が困難となった場合には、当社の経営成績及び財政状態は多大な影響を受ける可能性があります。

(3) 為替変動リスク

取扱商品の大半は海外から外貨建で輸入しております。為替相場変動リスク回避のため、実需の範囲内で為替予約及び外貨建預金による決済等の手段でヘッジを行っておりますが、大幅な為替相場の変動があった場合には、当社の経営成績及び財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害等に関するリスク

Ｅコマース事業において、営業基幹システム上で処理される受注処理及び商品出荷業務などは、万一自然災害等が発生した場合、多大な影響を受ける可能性があります。その影響を最小限にするため、営業基幹システムの定期的なデータバックアップや耐震対策、及び物流センターの分散化により対策を講じております。

それでもなお、大規模災害の発生により当社の情報システム設備等に被害が生じた場合、受注処理及び商品出荷業務等の遂行が困難となり、当社の経営成績及び財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 天候不順によるリスク

特に季節商材については、冷夏、暖冬及び長雨といった天候不順や異常気象により需要が変動するため、天候不順や異常気象が生じた場合、当社の経営成績及び財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定のインターネットモールへの依存によるリスク

Ｅコマース事業において、当社は主に、楽天市場、Amazon及びYahoo!ショッピング内に出店しており、その主要な販売経路を大手インターネットモールに依存している状況です。したがって、大手インターネットモールの事業会社との関係悪化や規約違反による出店契約解消、大手インターネットモールにおけるシステム不良等のトラブル、モール閉鎖等の事態の発生により、Ｅコマース事業が継続不能となった場合には、当社の事業展開及び経営成績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

また、大手インターネットモールの手数料率が大幅に改定される場合当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 検索エンジンへの対応について

当社のＥコマース事業における自社運営サイト内の店舗ユーザーの多くは、特定の検索エンジン（「Google」や「Yahoo! JAPAN」等）の検索結果から誘導されてきており、当該検索エンジンからの集客数を確保するため、今後におきましてもSEO対策を実施していく予定であります。

しかしながら、検索エンジンにおける検索アルゴリズム変更等により、これまでのSEO対策が有効に機能しなかった場合、当社への顧客流入数が当社想定数を下回り、当社の経営成績及び財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制等によるリスク

「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」、「特定商品取引法」、「製造物責任法」及び「不正競争防止法」等による法的規制を受けております。そのため、従業員教育の徹底、コンプライアンス体制の整備など管理体制の構築等により法令遵守の体制を整備しております。しかしながら、将来にわたり、販売した商品及びその広告表現等において安全上の問題や表示表現等の問題が発生する可能性があります。これらの問題が発生した場合、多額のコストや当社のイメージ低下による売上の減少等が想定され、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 商品開発に関するリスク

当社が提供する商品の開発においては、商品開発担当部門及び総務部門が「商品デザイン事前調査マニュアル」に基づいてJ-PlatPat（特許情報プラットフォーム）を利用した調査を行い、さらに必要に応じ顧問弁理士、顧問弁護士に再調査または相談をするなど、第三者の知的財産権を侵害しないことを確認する体制を構築しております。しかしながら、当社による商品開発に際して、意図せず第三者の知的財産権の侵害が生じた場合には、当社が損害賠償責任を追及されたり、商品販売を制限されることで、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 委託配送料の値上げリスク

商品の出荷配送を依頼している運送業者から、原油高騰等が生じた場合、委託配送料の値上げ要請を受ける可能性があり、その場合は、当社の経営成績及び財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 海外事業展開に関するリスク

当社では、海外展開を推進しております。海外展開においては、地域特性によるビジネスリスクや法規制等が多岐に存在し、当社はこれらのリスクを最小限にすべく十分な対策を講じた上で海外展開を進める方針ですが、予測困難なビジネスリスクや法規制等によるリスクが発生した場合等には、当社の事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(12) 競合によるリスク

EC事業は、参入障壁が低いことから、新規参入業者が増加して価格競争が生じた場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、カタログ等の紙媒体を主力としている大手の通信販売業者がインターネットを本格的に活用した販売活動を強化する可能性もあります。豊富な商品群や顧客基盤、販売ノウハウを有するカタログ通販業者がインターネットによる販売活動を強化した場合、想定していた市場シェアを確保できず、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) インターネットによる風評被害リスク

ソーシャルメディアの急激な普及に伴い、インターネット上の掲示板への書き込みや、それを要因とするマスコミ報道等による風評被害が発生・拡散した場合、その内容の正確性にかかわらず、当社の経営にとってマイナスの影響が生じ、当社の事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(14) 顧客の嗜好の変化によるリスク

当社の扱う商品は、個人消費の動向、市場変化などの要因に加え、ライフスタイルの変化や顧客嗜好の変化による影響を受けやすいため、その動向に合致した商品企画や仕入が行われなかった場合、商品の需要が減少し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 返品によるリスク

売れ筋商品に対する不具合の発覚等により返品が多数発生した場合には、返品の処理、代替商品の配送等に伴う追加的な費用が発生し、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 物流機能の拡充を適時に実施できないリスク

当社は、福岡県北九州市、千葉県野田市及び愛知県豊川市に物流拠点を設置しておりますが、売上拡大に伴い、物流機能の拡充を適時に実施できなかった場合は、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 人材確保ができないリスク

当社は、自社で商品企画やデザインを作成し、顧客満足度の高い商品の開発に努めております。今後、当社が必要とする企画開発力のある人材を計画通り、必要な時期に確保することができなかった場合は、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

③ 個人情報漏洩に関するリスク

当社は、個人情報保護法に規定する個人情報取扱事業者に該当しております。当社では関係法令を遵守すると共に、情報管理規程の制定を図るなどして内部管理体制を強化しております。

しかしながら、当社が扱う個人情報が漏洩した場合については、損害賠償請求の発生や、当社の信頼の低下等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 今後の事業展開に伴うリスク

投資に際しては、十分な事前調査を行い、社内基準に則った検討・審議を経て、リスクを吟味した上で意思決定を行うプロセスを運用しております。しかしながら、投資した事業が計画通りに進捗せず想定した事業シナジーが得られない場合や、投資事業の業績不振により、減損処理又は貸倒引当金の計上等を実施する場合には、当社の経営成績及び財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。また、当社が投資を実施した企業が違法行為や不正行為を行い、又は内部管理体制に重大な不備が発生した場合には、当社の信用に悪影響を及ぼす可能性もあり、その場合、当社の事業展開及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑤ コンプライアンス体制について

当社は今後、企業価値を高めていくために、コンプライアンス体制が有効に機能することが重要であると考えております。そのため、従業員教育の徹底、コンプライアンス体制の整備など、管理体制の構築等により法令遵守の体制を整備しております。また、当社の提供する商品については関連法規の遵守はもちろんのこと、法規制以上の自社基準・自社規制を設け、法令遵守及び商品の品質向上に取り組んでおります。しかしながら、将来にわたり、販売した商品及びその広告表現等において安全上の問題や表示表現等の問題が発生する可能性があります。これらの問題が発生した場合、多額のコストや当社のイメージ低下による売上の減少等が想定され、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社の役員及び従業員等に対するインセンティブを目的とし、新株予約権（以下「ストック・オプション」といいます。）を付与しております。これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社の株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。平成28年４月末現在これらのストック・オプションによる潜在株式数は175,500株であり、発行済株式総数4,742,900株の3.7%に相当しております。

⑦ 調達資金の使途について

当社が計画している公募増資による調達資金の使途については、システム開発投資、広告宣伝費及び運転資金等に充当する予定であります。

しかしながら、急速に変化する経営環境へ柔軟に対応していくため、当初の計画を変更し、調達資金を上記以外の目的で使用する可能性があります。また、当初の計画に沿って調達資金を使用した場合でも、想定していた投資効果を上げられない可能性もあります。

⑧特定人物への依存について

当社の代表取締役社長浮城智和は、創業者であると同時に創業以来当社の事業推進において重要な役割を担って参りました。また、当社の設立以降は、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。当社では、取締役会及び主要な従業員が参加する営業会議において役員及び従業員への情報共有を徹底するなど組織体制の強化を図りながら、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかしながら、何らかの理由により同氏が当社の経営執行を継続するのが困難になった場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨子会社清算に係る税務リスク

当社の子会社である(株)Nubee Tokyoは、平成28年１月から清算手続を進めております。清算結了時には同社の繰越欠損金を引継ぐことを想定しており、将来の清算結了時の状況によっては、当社の税金費用負担が増減するリスクがあります。そのため、清算結了時の状況によっては、当社の当期純損益に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) Ｅコマースプラットフォーム運営事業者との契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約の名称	契約内容	契約期間
(株)ベガコーポレーション	楽天(株)	日本	出店契約	ショッピング・モール「楽天市場」出店契約	定め無し
(株)ベガコーポレーション	Amazon Services International, Inc.	米国	プログラム契約	Merchants@Amazon.co.jp プログラム契約	定め無し
(株)ベガコーポレーション	ヤフー(株)	日本	ソフトウェア利用契約	ソフトウェア「ヤフーストア」利用契約	定め無し

(2) その他

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約の名称	契約内容	契約締結日
(株)Nubee Tokyo	(株)マイネット	日本	基本合意書 譲渡契約書	「神界のヴァルキリー」の譲渡に関する契約	平成27年12月28日

6 【研究開発活動】

第11期連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

当社グループは、デジタルエンターテインメント事業において、スマートフォン向けゲームアプリを制作し、リリースしております。当連結会計年度の研究開発活動は、主に、グローバルな市場に受け入れられるゲームアプリの開発を主目的とした研究開発活動であります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、224百万円であります。

なお、デジタルエンターテインメント事業を行っていた(株)Nubee Tokyoは、Ｅコマース事業へ経営資源を集中し、同事業の強化及び経営の効率化を図るため、平成28年１月１日付で、主要ゲームアプリ「神界のヴァルキリー」を譲渡しております。また同社は、その他のゲームアプリについてもサービスを終了し、平成28年１月から清算手続を開始しております。

第12期第３四半期連結累計期間（自　平成27年４月１日　至　平成27年12月31日）

グローバル市場を前提とし、多言語対応及びMADE IN JAPANの商品等を全世界に提供する越境向けＥＣサイトを運営しております。

当第３四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、105百万円であります。

主に、グローバル市場に受け入れられる越境向けECサイトの機能充実等を目的とした研究開発活動であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績及び現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

第11期連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、米国の量的金融緩和の縮小や新興国の成長鈍化により、世界経済は依然として先行きが不透明な状況が続いており、また、急速な円安進行による輸入商品原価の高騰及び人件費の増加より、売上高は7,493百万円（前期比0.2％減）、営業利益は534百万円（前期比24.9％減）、経常利益は532百万円（前期比26.7％減）及び当期純利益は136百万円（前期比73.1％減）となり、減収減益となりました。

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、Ｅコマース事業における輸入商品の国内販売増及びデジタルエンターテインメント事業におけるゲームアプリ「神界のヴァルキリー」が前期から引き続き好調でしたが、新作アプリが伸び悩んだため、7,493百万円（前期比0.2％減）となり、僅かに減収となりました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費並びに営業損益

売上原価は、円安による輸入商品原価の増大により3,455百万円、売上高総利益率は53.9％となり、前連結会計年度に比べ2.2ポイント低下いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、3,503百万円となり、前期比で2百万円増加いたしましたが、この主な要因はＥコマース事業の売上高の増加による荷造配送費の増加等の影響により、対売上高比率は46.7％と、前期比で0.1ポイント増加したためであります。

この結果、営業利益は534百万円（前期比24.9％減）となりました。

③ 営業外損益及び経常利益

営業外収益は前期比で58.6％減の13百万円となりました。主に為替差益の減少及びポイント引当金戻入額の減少によるものであります。

営業外費用は前期比で10.5％減の15百万円となりました。主に、子会社NUBEE PTE.,LTD.撤退に伴う賃貸借契約解約損によるものであります。

この結果、経常利益は532百万円（前期比26.7％減）となりました。

④ 特別損益及び税金等調整前当期純損益

特別利益は20百万円となりました。これは、不正競争行為差止等請求事件の和解金の発生によるものです。

特別損失は77百万円となりました。これは、主に海外子会社の清算に伴う為替換算調整勘定の取崩しの発生によるものです。

この結果、税金等調整前当期純利益474百万円（前期比34.0％減）となりました。

⑤ 当期純利益

当期純利益は、136百万円（前期比73.1％減）となりました。これは、売上原価率の上昇、特別損失の発生及び法人税、住民税及び事業税246百万円、法人税等調整額92百万円によるものです。

この結果、当連結会計年度の当期純利益の売上高比率は1.8％となりました。また、自己資本利益率は8.7％、総資産利益率は3.8％となりました。

第12期第３四半期連結累計期間（自　平成27年４月１日　至　平成27年12月31日）

第１四半期連結累計期間から、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）等を適用　し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

平成26年のＥコマース市場規模は、12兆7,970億円（前年比14.6%増）と拡大しており、当社を取り巻く生活雑貨、家具、インテリア業界のBtoC-EC市場におきましても、1兆1,590億円（前年比20.3%増）と順調に市場規模の拡大を続けております。（※）

このような市場環境のもとで、当社グループは、円安による輸入商品原価および物流コストの高騰等はあるものの、平成29年度を最終年度とする中期経営計画の初年度として、当該中期経営計画の達成に向けて収益の拡大及びコスト削減に一丸となって取り組んでまいりました。

以上の結果、当社グループにおける、当第３四半期連結累計期間の売上高は6,646百万円、営業利益は419百万円、経常利益は437百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は282百万円となりました。

出所　（※）経済産業省　平成26年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備
（電子商取引に関する市場調査）

セグメントの業績は、次のとおりです。

①Ｅコマース事業

例年に比べ気温が極めて高く推移したことによる冬物実需商品の販売が苦戦したことや、円安による輸入商品原価および物流コストの高騰等を要因とした営業費用の増加はあったものの、オリジナル商品の開発による他社商品との差別化等の施策を全社一丸となって取り組んだことにより、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減があった前年同四半期を上回り、順調に推移致しました。

以上の結果、売上高は5,850百万円、セグメント利益（営業利益）は540百万円となりました。

②デジタルエンターテインメント事業

過年度にリリースしたゲームアプリ「神界のヴァルキリー」が引き続き好調に推移しましたが、当第３四半期連結累計期間に新規リリースしたゲームアプリはダウンロード数が想定を下回り、不調が続きました。

以上の結果、売上高は796百万円、セグメント利益（営業利益）は30百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

第11期連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

① 流動資産

当連結会計年度末における流動資産は3,198百万円となり、前連結会計年度末に比べ41百万円増加いたしました。これは主に、在庫の圧縮を行った結果として商品が90百万円減少し、Ｅコマース事業の売上規模拡大に伴い売掛金残高が211百万円増加したことによるものです。

なお、棚卸資産回転期間は2.7か月（前期3.1か月）となり、売掛金回転期間は1.7か月（前期1.4か月）となりました。

② 固定資産

当連結会計年度末における固定資産は、390百万円となり、前連結会計年度末に比べ60百万円減少いたしました。これは主に、繰延税金資産が77百万円減少したことによるものです。

③ 流動負債

当連結会計年度末における流動負債は、1,818百万円となり、前連結会計年度末に比べ128百万円増加いたしました。これは主に、1年内償還予定の社債が300百万円増加したこと、発注の抑制により買掛金が50百万円減少したこと、子会社のゲームアプリ制作費用の減少により未払金が54百万円減少したこと及び課税所得の減少により未払法人税等が53百万円減少したことによるものです。

④ 固定負債

当連結会計年度末における固定負債は97百万円となり、前連結会計年度末に比べ364百万円減少いたしました。これは主に、社債が300百万円、長期借入金が61百万円減少したことよるものです。

⑤ 純資産

当連結会計年度末における純資産は、1,673百万円となり、前連結会計年度末に比べ216百万円増加いたしました。これは主に、当期純利益により利益剰余金が136百万円増加したことによるものです。

⑥ 各種指標

当連結会計年度末において、企業の安全性を示す自己資本比率は46.6％（前連結会計年度末40.4％）、支払能力を示す流動比率は175.9％（前連結会計年度末186.8％）となっております。

第12期第３四半期連結累計期間（自　平成27年４月１日　至　平成27年12月31日）

当第３四半期連結会計期間末の総資産は、3,732百万円となりました。主な内訳としては、現金及び預金820百万円、売掛金1,403百万円及び商品949百万円となっております。

負債は、1,751百万円となりました。主な内訳としては、短期借入金820百万円及び未払金409百万円となっております。

純資産は、1,980百万円となりました。主な内訳としては、資本金562百万円、資本剰余金522百万円及び利益剰余金895百万円となっております。

(4) キャッシュ・フローの状況

第11期連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、営業活動により105百万円の収入、投資活動において82百万円の支出、財務活動により69百万円の支出となった結果、前連結会計年度末に比べ46百万円減少し、当連結会計年度末には1,266百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果として増加した資金は、105百万円（前連結会計年度に比べ468百万円の収入の減少）となりました。

資金の増加要因は、税金等調整前当期純利益474百万円（前連結会計年度に比べ244百万円の収入の減少）、減価償却費61百万円（前連結会計年度に比べ23百万円の収入の増加）、たな卸資産の減少90百万円（前連結会計年度に比べ17百万円の支出の減少）、資金の減少要因は、売上債権の増加211百万円（前連結会計年度に比べ69百万円の支出の増加）、未払金の減少55百万円（前連結会計年度に比べ172百万円の収入の減少）及び法人税等の支払額289百万円（前連結会計年度に比べ24百万円の支出の増加）によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果減少した資金は、82百万円（前連結会計年度に比べ101百万円の支出の減少）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出50百万円（前連結会計年度に比べ22百万円の支出の増加）、無形固定資産の取得による支出66百万円（前連結会計年度に比べ88百万円の支出の減少）によるものです。

この結果、フリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計額）は23百万円のプラス（前連結会計年度と比べ367百万円の収入の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果減少した資金は、69百万円（前連結会計年度に比べ182百万円の収入の減少）となりました。

これは主に、長期借入金の純減少額69百万円（前連結会計年度に比べ176百万円の収入の減少）によるものです。

(5) デジタルエンターテインメント事業について

デジタルエンターテインメント事業を行っていた㈱Nubee Tokyoは、Ｅコマース事業へ経営資源を集中し、同事業の強化及び経営の効率化を図るため、平成28年１月１日付で、主要ゲームアプリ「神界のヴァルキリー」を譲渡しております。また同社は、その他のゲームアプリについてもサービスを終了し、平成28年１月から清算手続を開始しております。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第２　事業の状況　　４　事業等のリスク」をご参照ください。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営戦略の策定及び実行に努めてまいります。

当社の属するＥコマース事業は、個人消費の動向、市場変化などの要因に加え、お客様のライフスタイルの変化や嗜好の変化による影響を受けやすい特徴を有しております。そのような中で、お客様のご支持を継続的にいただくために、商品開発スピードの向上、取扱商品ジャンルの拡大、お客様からの声や対応事例の社内共有化を図る方針です。また、そのような体制を構築するために、従業員の意欲及び能力向上に向けての教育研修制度等の充実を行う方針です。

なお、Ｅコマース事業に限らず、新規事業への投資、事業の買収等も継続的に視野に入れながら検討する方針であります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

第11期連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

当連結会計年度の設備投資については、Ｅコマース事業の営業管理の充実強化を目的とした設備投資であります。

当連結会計年度の設備投資の総額は123,858千円であり、主なものは、営業基幹システムの機能強化及び新規事業システム開発に伴うソフトウエア投資73,939千円です。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

第12期第３四半期連結累計期間（自　平成27年４月１日　至　平成27年12月31日）

当第３四半期連結累計期間の設備投資について、Ｅコマース事業の営業管理の充実強化を目的とした設備投資であります。当第３四半期連結累計期間の設備投資の総額は47,736千円であり、主なものは営業基幹システムの機能強化及び新規事業システム開発に伴うソフトウエア投資23,856千円です。

また、当第３四半期連結累計期間において重要な設備の除却又は売却はありません。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（名）
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	ソフトウエア	その他	合計	
本社（福岡市博多区）	Ｅコマース事業	本社機能	2,196	6,835	185,061	―	194,092	88 [6]
物流倉庫（北九州市門司区）	Ｅコマース事業	倉庫	178	1,917	1,493	―	3,589	19 [0]
物流倉庫（千葉県野田市）	Ｅコマース事業	倉庫	―	877	508	217	1,602	6 [0]
物流倉庫（愛知県豊川市）	Ｅコマース事業	倉庫	―	20,433	2,656	―	23,090	4 [0]

（注）１．「帳簿価額」は、建設仮勘定を除く有形固定資産及び無形固定資産のうちソフトウエア（ソフトウエア仮勘定含む）の帳簿価額であります。なお、「その他」には車両運搬具が含まれております。

２．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

３．本社・物流倉庫は、建物の一部を賃借しております。年間賃借料は300,518千円であります。

４．現在休止中の主要な設備はありません。

５．従業員数欄の［　］書きは外書きで、臨時従業員の年間平均雇用人員（１日８時間換算）であります。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	工具、器具及び備品	ソフトウエア	その他	合計	
(株)Nubee Tokyo	本社(東京都千代田区)	デジタルエンターテインメント事業	事務所	19,799	2,022	788	―	22,610	43

(注) 1．「帳簿価額」は、建設仮勘定を除く有形固定資産及び無形固定資産のうちソフトウエアの帳簿価額であります。
2．上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3．建物の一部を賃借しております。年間賃借料は78,216千円であります。
4．現在休止中の主要な設備はありません。
5．臨時従業員はおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成28年4月30日現在)

(1) 重要な設備の新設等

会社名事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
提出会社本社	福岡県福岡市	Eコマース事業	ソフトウェア(基幹システム)	61,168	8,908	自己資金及び増資資金	平成27年7月	平成28年9月	(注)

(注) 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

（注） 平成28年３月23日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は普通株式18,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,742,900	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	4,742,900	―	―

（注） １．平成28年３月15日開催の取締役会決議により、平成28年４月１日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は4,695,471株増加し、4,742,900株となっております。
２．平成28年３月23日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、１単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成23年９月28日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

区　分	最近事業年度末現在 (平成27年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年４月30日)
新株予約権の数(個)	20 (注) 1	― (注) 4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	―
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20 (注) 1	― (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	239,000 (注) 2	―
新株予約権の行使期間	平成25年９月29日から 平成33年９月28日まで	―
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　239,000 資本組入額　119,500	―
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または関係協力者のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	―
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権について譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。	―
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	―

(注) 1．新株予約権１個につき目的となる株式数は、１株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \frac{\text{既発行株式数}\times\text{調整前行使金額} + \text{新規発行株式数}\times\text{１株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数}+\text{新規発行株式数}}$$

３．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画に定めた場合に限るものといたします。

ⅰ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

ⅱ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

ⅲ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記１に準じて決定いたします。

ⅳ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記ⅲにしたがって決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額といたします。

ⅴ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までといたします。

ⅵ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。

４．下記期日をもって本ストック・オプションは放棄されております。

平成27年７月30日付

①新株予約権放棄数	20個
②新株予約権放棄による放棄した株式の種類及び数	普通株式20株

平成25年５月31日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

区　分	最近事業年度末現在 （平成27年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年４月30日）
新株予約権の数(個)	590（注）1	505（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	590（注）1	50,500（注）1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	106,000（注）2	1,060（注）2、4
新株予約権の行使期間	平成27年６月１日から 平成35年５月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　106,000 資本組入額　53,000	発行価格　1,060（注）4 資本組入額　530（注）4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員または関係協力者のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権について譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は、１株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

２．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \frac{\text{既発行株式数}\times\text{調整前行使金額} + \text{新規発行株式数}\times\text{１株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数}+\text{新規発行株式数}}$$

３．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。
この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画に定めた場合に限るものといたします。

ⅰ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

ⅱ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。

ⅲ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記１に準じて決定いたします。

ⅳ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記ⅲにしたがって決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額といたします。

ⅴ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までといたします。

ⅵ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。

４．平成28年３月15日開催の取締役会決議により、平成28年４月１日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成26年３月28日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

区　分	最近事業年度末現在 （平成27年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年４月30日）
新株予約権の数(個)	492（注）1	365（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	492（注）1	36,500（注）1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	106,000（注）2	1,060（注）2、4
新株予約権の行使期間	平成28年３月29日から 平成36年３月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　106,000 資本組入額　53,000	発行価格　1,060（注）4 資本組入額　530（注）4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員または関係協力者のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権について譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は、１株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

２．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \frac{\text{既発行株式数}\times\text{調整前行使金額} + \text{新規発行株式数}\times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数}+\text{新規発行株式数}}$$

３．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画に定めた場合に限るものといたします。

ⅰ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

ⅱ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

ⅲ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記１に準じて決定いたします。

ⅳ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記ⅲにしたがって決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額といたします。

ⅴ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までといたします。

ⅵ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。

４．平成28年３月15日開催の取締役会決議により、平成28年４月１日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成27年７月30日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

区　分	最近事業年度末現在 （平成27年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年４月30日）
新株予約権の数(個)	―	480（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	―	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	―	48,000（注）1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	―	1,090（注）2、4
新株予約権の行使期間	―	平成29年８月１日から 平成37年６月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	―	発行価格　1,090（注）4 資本組入額　545（注）4
新株予約権の行使の条件	―	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	―	新株予約権について譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	（注）3

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は、１株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

２．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \frac{\text{既発行株式数}\times\text{調整前行使金額} + \text{新規発行株式数}\times\text{１株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数}+\text{新規発行株式数}}$$

３．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画に定めた場合に限るものといたします。

ⅰ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

ⅱ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。

ⅲ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記１に準じて決定いたします。

ⅳ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記ⅲにしたがって決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額といたします。

ⅴ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までといたします。

ⅵ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。

４．平成28年３月15日開催の取締役会決議により、平成28年４月１日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成27年９月１日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

区　分	最近事業年度末現在 （平成27年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年４月30日）
新株予約権の数(個)	―	100（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	―	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	―	10,000（注）1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	―	1,090（注）2、4
新株予約権の行使期間	―	平成29年９月２日から 平成37年８月１日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	―	発行価格　1,090（注）4 資本組入額　545（注）4
新株予約権の行使の条件	―	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	―	新株予約権について譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	（注）3

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は、１株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

２．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \frac{\text{既発行株式数}\times\text{調整前行使金額} + \text{新規発行株式数}\times\text{１株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数}+\text{新規発行株式数}}$$

３．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画に定めた場合に限るものといたします。

ⅰ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

ⅱ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

ⅲ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記１に準じて決定いたします。

ⅳ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記ⅲにしたがって決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額といたします。

ⅴ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までといたします。

ⅵ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。

４．平成28年３月15日開催の取締役会決議により、平成28年４月１日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成28年３月23日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

区　分	最近事業年度末現在 （平成27年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年４月30日）
新株予約権の数(個)	―	305（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	―	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	―	30,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	―	株式公開時の公開価格　（注）2
新株予約権の行使期間	―	平成30年４月２日から 平成38年２月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	―	発行価格 株式公開時の公開価格 資本組入額 発行価格の２分の１
新株予約権の行使の条件	―	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	―	新株予約権について譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	（注）3

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

２．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \frac{\text{既発行株式数}\times\text{調整前行使金額} + \text{新規発行株式数}\times\text{１株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数}+\text{新規発行株式数}}$$

３．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画に定めた場合に限るものといたします。

ⅰ　交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

ⅱ　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

ⅲ　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記１に準じて決定いたします。

ⅳ　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記ⅲにしたがって決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額といたします。

ⅴ　新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までといたします。

ⅵ　譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成23年９月29日（注）１	Ａ種株式 4,200	普通株式 37,600 Ａ種株式 4,200	501,900	541,900	501,900	501,900
平成26年３月31日（注）２	普通株式 156	普通株式 37,756 Ａ種株式 4,200	8,268	550,168	8,268	510,168
平成27年７月31日（注）３	普通株式 223	普通株式 37,979 Ａ種株式 4,200	12,153	562,321	12,153	522,321
平成28年３月15日（注）４，５	普通株式 9,450 Ａ種株式 △4,200	普通株式 47,429 Ａ種株式 —	—	562,321	—	522,321
平成28年４月１日（注）６	普通株式 4,695,471	普通株式 4,742,900	—	562,321	—	522,321

（注）１．有償第三者割当（A種株式）　発行価格239,000円　資本組入額119,500円
割当先　ジャフコ・スーパーＶ３共有投資事業有限責任組合

２．有償第三者割当（普通株式）　発行価格106,000円　資本組入額53,000円
割当先　従業員持株会

３．有償第三者割当（普通株式）　発行価格109,000円　資本組入額54,500円
割当先　従業員持株会

４．当社は、平成28年３月15日開催の取締役会決議により、取得条項付株式であるＡ種株式4,200株の全部を当社が取得し、取得の対価として普通株式9,450株を付与しました。

５．当社は、平成28年３月15日開催の取締役会決議により、取得したＡ種株式全株を消却しました。

６．当社は、平成28年４月１日に、平成28年３月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、所有株式数１株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

平成28年４月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	―	―	2	―	1	13	16	―
所有株式数（単元）	―	―	―	27,450	―	200	19,779	47,429	―
所有株式数の割合（％）	―	―	―	57.88	―	0.42	41.70	100.00	―

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年４月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,742,900	47,429	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	4,742,900	―	―
総株主の議決権	―	47,429	―

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

① 第４回新株予約権

決議年月日	平成25年５月31日開催臨時株主総会決議に基づく 平成25年５月31日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役　2 当社の従業員　34 子会社の従業員　12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数については、退職による権利の喪失により、本書提出日現在において、当社の取締役２名、当社の従業員30名、当社の元取締役１名に変更となっております。

② 第５回新株予約権

決議年月日	平成26年３月28日開催臨時株主総会決議に基づく 平成26年３月28日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役　　2 当社の従業員　　19 子会社の従業員　19
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注） 付与対象者の区分及び人数については、退職による権利の喪失により、本書提出日現在において、当社の取締役２名、当社の従業員18名に変更となっております。

③ 第６－１回新株予約権

決議年月日	平成27年７月30日開催臨時株主総会決議に基づく 平成27年７月30日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）　　2 当社の監査等委員である取締役　　1 当社の従業員　　26 当社の社外協力者　　1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④　第６－２回新株予約権

決議年月日	平成27年７月30日開催臨時株主総会決議に基づく 平成27年９月１日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）　　1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑤　第７回新株予約権

決議年月日	平成28年３月23日開催臨時株主総会決議に基づく 平成28年３月23日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）　　3 当社の従業員　　26
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第１号に該当するA種株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価値の総額(千円)
最近事業年度における取得自己株式	―	―
最近期間における取得自己株式	A種株式　4,200	(注)

(注)　取得請求権の行使により取得した自己株式（A種株式）であり、対価として当社の普通株式9,450株を交付しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	A種株式 4,200	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他 (―)	―	―	―	―
保有自己株式数	―	―	―	―

3 【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主に対する利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しております。ただし、当社は成長過程にあり、さらに強固な収益構造の構築を図っている時期にあるため、未だ内部留保が充実しているとはいえず、当社設立以来、配当等の利益還元を実施しておりません。経営体質の強化、将来の事業規模拡大に向けた更なる先行投資的な事業資金を確保するために、今後においても当面の間は、内部留保の充実とその有効活用を基本方針とさせていただく考えであります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年１回を基本的な方針としており、配当の決定機関は期末配当については株主総会であります。

また当社は、取締役会の決議により毎年９月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社は株主に対する利益還元と同時に、財務体質及び競争力の強化を経営上の重要課題として位置付けております。当社は成長過程にあり、さらに強固な収益構造の構築を図っている時期にあるため、未だ内部留保が充実しているとはいえず、当社設立以来、配当等の利益還元を実施しておりません。経営体質の強化、将来の事業規模拡大に向けた更なる先行投資的な事業資金を確保するために、内部留保の充実を図り、第11期の配当金につきましては見送りとしております。なお、内部留保資金につきましては、強固な収益構造の構築を図るため、今後の事業展開において有効投資してまいりたいと考えており、また、現時点においては、今後の配当実施時期等については未定であります。

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性７名　女性―名（役員のうち女性の比率―％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
代表取締役社長	―	浮城　智和	昭和51年11月25日	平成16年７月	有限会社ベガコーポレーション（現当社）代表取締役就任（現任）	（注）３	3,432,000 （注）６
専務取締役	EC事業本部長	手島　武雄	昭和51年４月22日	平成６年４月 平成８年１月 平成15年10月 平成18年５月 平成19年４月 平成19年７月 平成20年９月	新北九州信用金庫　入社 株式会社光通信　入社 株式会社エージェイ　入社 株式会社フォーチュンコミュニケーションズ　入社 株式会社グローバルスコープ　入社 当社取締役就任 当社専務取締役就任（現任）	（注）３	275,000
取締役	事業管理部長	河端　一宏	昭和57年１月28日	平成16年３月 平成17年７月 平成24年１月 平成25年１月 平成27年７月	株式会社日経ビジネスエージェント入社 株式会社ハマエンジニアリング　入社 当社　入社 当社総務人事部長 当社取締役就任（現任）	（注）３	700
取締役	経営管理部長	藤浦　敏明	昭和46年５月８日	平成11年10月 平成15年４月 平成27年９月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 公認会計士登録 当社取締役就任（現任）	（注）３	―
取締役 （監査等委員） （注）２	―	伊藤　芳雄	昭和27年２月15日	昭和49年４月 平成12年４月 平成15年６月 平成16年４月 平成19年４月 平成19年５月 平成20年４月 平成23年５月 平成24年７月 平成27年７月	新日本証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社 同社営業部部長 同社検査部部長 同社執行役員監査部長 三津井証券株式会社顧問 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社顧問 当社監査役就任 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）	（注）４	―
取締役 （監査等委員） （注）２	―	敷地　健康	昭和43年１月19日	平成10年４月 平成18年１月 平成18年４月 平成19年１月 平成21年３月 平成24年７月 平成27年７月	弁護士登録（大阪弁護士会）北浜法律事務所入所 弁護士法人北浜パートナーズへ移籍 福岡県弁護士会へ移籍、弁護士法人北浜パートナーズ福岡事務所へ赴任 弁護士法人北浜法律事務所パートナー弁護士に就任（現任） 税理士登録（九州北部税理士会） 当社監査役就任 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）	（注）４	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役 （監査等委員） （注）２	―	日下　健太	昭和44年４月24日	平成４年10月 平成８年４月 平成８年８月 平成13年12月 平成23年７月 平成27年８月	監査法人朝日親和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入所 公認会計士登録 税理士登録 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 日下健太公認会計士税理士事務所開設代表就任（現任） 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）	（注）４	―
計							3,707,700

（注）　１．平成27年７月30日開催の臨時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

２．取締役伊藤芳雄、取締役敷地健康及び取締役日下健太は、社外取締役であります。

３．任期は、平成27年７月30日開催の臨時株主総会における選任後１年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

４．任期は、平成27年７月30日開催の臨時株主総会における選任後２年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

５．監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長　伊藤 芳雄、委員　敷地 健康、委員　日下 健太

６．代表取締役社長浮城智和の所有株式数は、資産管理会社である株式会社アルタイルの株式数も合算して記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

a 企業統治に対する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの基本認識のもと、コーポレート・ガバナンス体制の充実・強化に努めております。まず、株主に対する説明責任を果たすべく、適時かつ適切な情報開示の実施と経営の透明性の確保を重視しております。また、変化の速い経営環境に対応して、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制を構築するとともに、経営の効率性、有効性及び法令遵守を担保する経営監視体制の充実・強化を図ってまいります。さらに、健全な企業風土や倫理観に基づくコンプライアンス体制を確保し、株主、債権者及び顧客をはじめとするステークホルダー（利害関係者）の信頼を得て、グローバルな事業活動を展開していく方針であります。今後も当社の成長に応じてコーポレート・ガバナンス体制を随時見直し、企業価値の最大化を図ることに努めてまいります。

当社は、平成27年７月30日開催の臨時株主総会における定款変更の承認を受けて、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

b 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図るため、平成27年７月に監査等委員会設置会社に移行いたしました。以下の理由により、当社にとってこの企業統治体制を採用することが、前記①aに記載のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を実現するためには、他の体制よりも優位性があると判断しております。

・過半数を社外取締役で構成する監査等委員会を置く監査等委員会設置会社に移行することにより、取締役会の監督機能の強化を図り、経営の透明性の確保と効率性の向上を図ることができるため。

・取締役会は、業務執行取締役に対し業務執行の決定を大幅に委任することが可能であり、また、業務執行取締役は、その指揮の下で責任の明確化を図りつつ重要な課題に迅速かつ柔軟に対応することができるため。

本書提出日現在、当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は、以下のとおりであります。

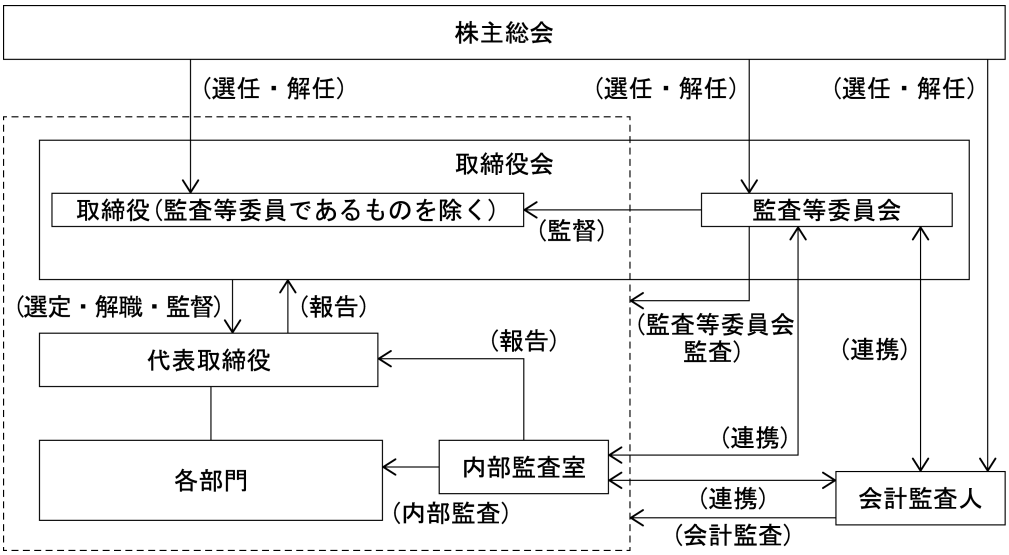

c 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において、下記のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を定め、これに基づいて内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

(イ)当社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社は、役員及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「経営理念」をより具体化した「企業行動憲章」を制定し、役員及び従業員はこれを遵守しております。

(b) 当社の事業管理部（コンプライアンス室）をコンプライアンスの統括部署として、当社の役員及び従業員に対する適切な教育研修体制を構築しております。

(c) 当社の役員及び従業員の職務執行の適切性を確保するため、当社に社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施しております。また、内部監査室は必要に応じて会計監査人及び監査等委員会と情報交換し、効率的な内部監査を実施しております。

(d) 当社は、「取締役会規程」をはじめとする社内諸規程を制定し、その遵守状況を監査等委員会及び内部監査室がモニタリングしております。

(ロ)当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 取締役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱は、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理しております。

(b) 文書管理部署の事業管理部（総務グループ）は、取締役の閲覧請求に対して、いつでもこれらの文書を閲覧に供する体制を整えております。

(ハ)当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社のリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係る「リスク管理規程」を制定し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備しております。

(ニ)当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 当社では、定時取締役会を毎月１回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催し、適切な職務執行が行える体制を確保しております。

(b) 当社では、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、当社の取締役会で決定した方針及び計画に基づき、当社の総務担当部署が取締役会の指示、意思決定を各部門長に伝達しております。

(c) 当社では、取締役会において、各部署から報告された多様なリスクを可能な限り未然に防止できるよう検討を行っております。

(d) 日常の職務の執行において、当社の取締役会の決定に基づく職務執行を効率的に行うため、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各部署の責任者が意思決定ルールに則り業務を分担しております。

(ホ)当社における業務の適正を確保するための体制の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

(a) 当社の「経営理念」を具体化した「企業行動憲章」を共有し、企業価値の向上と業務の適正性を確保しております。

(b) 内部監査室による業務監査により、会社の業務全般にわたる法令及び規程の遵守を確保しております。

(c) 各部署を取締役が管掌し、各部門の独走の抑止を図る体制を確保しております。また、当社の「取締役会規程」等社内規程に基づき、事前協議事項及び事後報告事項等も定め、重要事項に関しては経営陣への事前協議または報告を受けております。

(ヘ)当社の監査等委員がその職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項及びその従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実行性の確保に関する事項

(a) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員は、必要に応じてその人員を確保いたします。当該従業員は、監査等委員会の指揮命令を受け、監査等委員会の職務の執行を補助いたします。

(b) 当該従業員の他部門への異動、昇格・降格等の人事査定、業績評価等については、事前に監査等委員会の同意を得るものとします。

(c) 当該従業員が監査等委員会の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査等委員会に委嘱されたものとして、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとします。

(ト)当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

(a) 監査等委員は、監査等委員会が定める監査計画に従い、当社の役員及び従業員から重要事項の報告を求めることができます。

(b) 当社の役員及び従業員は、重要な法令又は定款違反及び不正な行為並びに当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、監査等委員に報告します。

(チ)監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社の役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役員及び従業員に周知徹底いたします。

(リ)監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は 償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理いたします。

(b) 監査等委員会は、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員の職務の執行状況を監査等委員会の定める監査方針及び分担に従って監査するとともに、会計監査人及び内部監査室と情報交換を密にし、連携して監査の実効性を確保いたします。

(ヌ)当社の財務報告の信頼性を確保するための体制

代表取締役は、「内部統制システム構築の基本方針」及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、 財務報告に係る内部統制の整備及び運用を図っております。

取締役会は、代表取締役が構築する財務報告に係る内部統制に関し、適切に監督を行っております。

(ル)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と体制

当社は、「企業行動憲章」に基づき、社会秩序や企業の健全な事業活動に脅威を与える反社会的勢力との取引　その他一切の関係を遮断し、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、「反社会的勢力対応規程」に基づき、毅然とした姿勢で臨む体制を構築いたします。

d 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。

e 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

② 内部監査及び監査等委員会監査

a 内部監査

内部監査は、内部監査室に所属する内部監査室長（本書提出日現在１名）が行っております。内部監査室長は、内部監査規程及び代表取締役社長の承認を得た内部監査計画に基づき、重要な子会社を含む各部門に対し、主体的に監査を行っております。監査の結果は、代表取締役社長に対し直接報告され、また被監査部署に通知され、後日、改善状況の確認が行われております。

b 監査等委員会監査

監査等委員会は、組織的な監査を行い、前記①cの内部統制システムが取締役会により適切に構築・運営されて　いることを前提に、当該内部統制システムを利用して監査に必要な情報を入手します。また、内部監査室から監査の計画及び結果の報告を受けると共に適宜指示を行います。さらに、取締役会のほか、必要に応じてその他の会議にも出席し、監査に必要な資料の閲覧等も行い情報共有することにより、取締役の職務の執行の監査を行います。

c 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツと四半期毎等の定期的、及び随時に会合を持ち、監査体制、監査計画、監査の実施状況等に関して意見と情報の交換を行い、相互に連携を図っております。また、監査等委員会は、内部監査担当部署である内部監査室と定期的及び随時に会合を持ち、監査体制、監査計画、監査の実施状況等に関して意見及び情報の交換を行い、相互に連携を図っております。監査等委員会は内部統制システムの状況を監視及び検証し、内部統制部門へ必要な助言・指導を行っております。

内部監査室は内部統制システムを検証し、その結果を内部統制部門へ報告しております。内部統制部門はそれに基づき、必要に応じて内部統制システムの改善を図っております。また、内部監査室は会計監査人とも適宜連携して内部統制を推進しております。

③ 社外取締役に関する事項

当社は、社外取締役３名を選任しております。社外取締役を選任するために当社からの独立性に関する基準や方針は定めていないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。各社外取締役と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。当社は、社外取締役３名全員を、一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立役員として東京証券取引所に届け出る予定です。

取締役伊藤芳雄は、長年に亘り企業経営に携わった豊富な経験と高い見識を有し、各事業の進捗状況の確認、リスクの認識及び対策についての検討並びに業務執行に関する重要な意思決定等を行う会議に出席するなど、当社取締役会における経営上の重要な事項に関する意思決定及び業務執行の状況を日常的に監視できる体制を整え実施しております。

取締役敷地健康は、弁護士であり、弁護士として培われた専門的な知識と経験を有しており、取締役日下健太は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、それぞれ専門職の職業倫理の観点から経営監視を実施しております。

また、内部統制部門からは、内部統制の運用状況についての報告を監査等委員会で受け、意見交換を行うことにより連携を図っております。

④ 役員の報酬等

a 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

平成27年３月期における役員の報酬等は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）					対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	その他	
取締役（社外取締役を除く）	168	168	—	—	—	—	3
社外取締役	—	—	—	—	—	—	—
監査役（社外監査役を除く）	—	—	—	—	—	—	—
社外監査役	10	10	—	—	—	—	3

b 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

c 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役（監査等委員であるものを除く）及び監査等委員の報酬等は定額固定の基本報酬であります。

当社の基本報酬の上限額は、取締役（監査等委員であるものを除く）については平成27年７月30日開催の臨時株主総会決議により年額500,000千円（使用人兼務役員の使用人分の報酬を除く）、監査等委員である取締役については平成27年７月30日開催の臨時株主総会決議により年額50,000千円となっております。取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬額等は、当社の業績及び本人の当社の業績に対する貢献度を踏まえ決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会で決定した上限額に基づき、監査等委員会にて各監査等委員である取締役の配分を協議して決定しております。

⑤ 株式の保有状況

a 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

c 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額、並びに当事業年度における受取配当金、売却損益、及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

d 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査については、有限責任監査法人トーマツと監査契約を結んでおります。当社の第11期連結会計年度において会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであり、10名の補助者（公認会計士６名、その他４名）が監査業務に携わっております。

指定有限責任社員　業務執行社員　川畑秀二

指定有限責任社員　業務執行社員　只隈洋一

⑦ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、５名以内とする旨を定款で定めております。

当社の監査等委員である取締役は、４名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑨ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を、定款で定めております。

⑩ 会社法第309条第２項に定める決議

当社は、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 中間配当の定め

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により毎年９月30日を基準日として、会社法第454条第５項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,500	2,002	18,000	―
連結子会社	―	―	―	―
計	12,500	2,002	18,000	―

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社連結子会社であるNUBEE PTE.,LTD.は、当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitte Touche LLPに対して、清算手続サービス報酬として3,860千円支払っております。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務及び四半期報告書作成に関する助言指導業務を委託し、その対価を支払っております。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社及び子会社の規模・特性、監査日数等の諸要素を勘案し、監査等委員会の同意を得て、取締役会で決定しております。

第５ 【経理の状況】

１． 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２． 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度(平成25年４月１日から平成26年３月31日まで)及び当連結会計年度(平成26年４月１日から平成27年３月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成25年４月１日から平成26年３月31日まで)及び当事業年度(平成26年４月１日から平成27年３月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間(平成27年10月１日から平成27年12月31日まで)及び第３四半期連結累計期間(平成27年４月１日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

３． 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との情報交換を密にするとともに、各種団体主催のセミナーへの参加等情報収集を行うようにしております。

1　【連結財務諸表等】

(1)　【連結財務諸表】

①　【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,312,867	1,266,285
売掛金	878,913	1,090,762
商品	855,393	765,267
繰延税金資産	36,798	21,776
その他	73,627	54,795
流動資産合計	3,157,600	3,198,888
固定資産		
有形固定資産		
建物	33,542	36,506
減価償却累計額	△26,112	△14,332
建物（純額）	7,429	22,173
車両運搬具	2,157	2,157
減価償却累計額	△1,723	△1,940
車両運搬具（純額）	434	217
工具、器具及び備品	48,400	77,225
減価償却累計額	△30,752	△45,138
工具、器具及び備品（純額）	17,647	32,087
有形固定資産合計	25,511	54,477
無形固定資産		
ソフトウエア	165,287	189,827
その他	810	755
無形固定資産合計	166,098	190,583
投資その他の資産		
繰延税金資産	87,890	10,688
敷金及び保証金	159,384	120,636
その他	14,187	16,171
貸倒引当金	△1,280	△1,600
投資その他の資産合計	260,181	145,895
固定資産合計	451,790	390,957
資産合計	3,609,391	3,589,846

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	108,964	58,310
短期借入金	820,000	820,000
1年内償還予定の社債	—	300,000
1年内返済予定の長期借入金	69,840	61,940
未払金	387,368	332,948
未払法人税等	171,789	117,801
賞与引当金	27,627	23,366
その他	104,729	104,330
流動負債合計	1,690,319	1,818,697
固定負債		
社債	300,000	—
長期借入金	155,660	93,720
ポイント引当金	5,731	3,626
固定負債合計	461,391	97,346
負債合計	2,151,711	1,916,043
純資産の部		
株主資本		
資本金	550,168	550,168
資本剰余金	510,168	510,168
利益剰余金	476,873	613,466
株主資本合計	1,537,209	1,673,802
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△79,529	—
その他の包括利益累計額合計	△79,529	—
純資産合計	1,457,680	1,673,802
負債純資産合計	3,609,391	3,589,846

【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	当第３四半期連結会計期間 （平成27年12月31日）
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	820,711
売掛金	1,403,545
商品	949,110
その他	147,185
流動資産合計	3,320,553
固定資産	
有形固定資産	64,028
無形固定資産	175,666
投資その他の資産	
敷金及び保証金	145,108
その他	28,742
貸倒引当金	△1,840
投資その他の資産合計	172,011
固定資産合計	411,706
資産合計	3,732,259
負債の部	
流動負債	
買掛金	270,175
短期借入金	820,000
1年内返済予定の長期借入金	40,360
未払金	409,519
未払法人税等	39,469
賞与引当金	5,190
その他	89,416
流動負債合計	1,674,130
固定負債	
長期借入金	75,000
ポイント引当金	2,553
固定負債合計	77,553
負債合計	1,751,684
純資産の部	
株主資本	
資本金	562,321
資本剰余金	522,321
利益剰余金	895,931
株主資本合計	1,980,574
その他の包括利益累計額	
その他の包括利益累計額合計	—
純資産合計	1,980,574
負債純資産合計	3,732,259

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
売上高	7,511,083	7,493,778
売上原価	※1 3,298,946	※1 3,455,954
売上総利益	4,212,137	4,037,824
販売費及び一般管理費	※2※3 3,500,637	※2※3 3,503,157
営業利益	711,499	534,667
営業外収益		
受取利息	195	276
受取補償金	6,193	7,102
為替差益	5,047	—
ポイント引当金戻入額	8,307	2,105
その他	11,836	3,578
営業外収益合計	31,581	13,062
営業外費用		
支払利息	7,198	7,158
支払保証料	1,934	1,495
株式交付費	90	—
為替差損	—	5,513
賃貸借契約解約損	4,519	—
支払和解金	2,000	—
その他	1,614	1,365
営業外費用合計	17,356	15,534
経常利益	725,724	532,194
特別利益		
受取和解金	—	20,000
固定資産売却益	※4 1,111	—
特別利益合計	1,111	20,000
特別損失		
為替換算調整勘定取崩額	—	※7 72,445
固定資産売却損	※5 4,375	—
固定資産除却損	※6 2,573	※6 4,757
特別損失合計	6,949	77,203
税金等調整前当期純利益	719,887	474,991
法人税、住民税及び事業税	283,232	246,175
法人税等調整額	△71,675	92,222
法人税等合計	211,557	338,397
少数株主損益調整前当期純利益	508,329	136,593
当期純利益	508,329	136,593

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
少数株主損益調整前当期純利益	508,329	136,593
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△21,838	79,529
その他の包括利益合計	※1　△21,838	※1　79,529
包括利益	486,491	216,122
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	486,491	216,122
少数株主に係る包括利益	―	―

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第３四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第３四半期連結累計期間 （自　平成27年４月１日 至　平成27年12月31日）
売上高	6,646,843
売上原価	3,335,476
売上総利益	3,311,366
販売費及び一般管理費	2,891,935
営業利益	419,431
営業外収益	
受取利息	146
受取補償金	7,787
為替差益	13,061
その他	3,533
営業外収益合計	24,529
営業外費用	
支払利息	4,852
支払保証料	1,564
その他	240
営業外費用合計	6,657
経常利益	437,303
税金等調整前四半期純利益	437,303
法人税、住民税及び事業税	154,838
法人税等合計	154,838
四半期純利益	282,465
非支配株主に帰属する四半期純利益	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	282,465

【四半期連結包括利益計算書】

【第３四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第３四半期連結累計期間 （自　平成27年４月１日 至　平成27年12月31日）
四半期純利益	282,465
その他の包括利益	
その他の包括利益合計	―
四半期包括利益	282,465
（内訳）	
親会社株主に係る四半期包括利益	282,465
非支配株主に係る四半期包括利益	―

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	541,900	501,900	83,840	1,127,640
当期変動額				
新株の発行	8,268	8,268		16,536
当期純利益			508,329	508,329
連結子会社の決算期変更に伴う増減			△115,296	△115,296
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	8,268	8,268	393,032	409,568
当期末残高	550,168	510,168	476,873	1,537,209

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△57,690	△57,690	1,069,949
当期変動額			
新株の発行			16,536
当期純利益			508,329
連結子会社の決算期変更に伴う増減			△115,296
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△21,838	△21,838	△21,838
当期変動額合計	△21,838	△21,838	387,730
当期末残高	△79,529	△79,529	1,457,680

当連結会計年度(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	550,168	510,168	476,873	1,537,209
当期変動額				
当期純利益			136,593	136,593
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計			136,593	136,593
当期末残高	550,168	510,168	613,466	1,673,802

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△79,529	△79,529	1,457,680
当期変動額			
当期純利益			136,593
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	79,529	79,529	79,529
当期変動額合計	79,529	79,529	216,122
当期末残高	―	―	1,673,802

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	719,887	474,991
減価償却費	38,413	61,686
貸倒引当金の増減額（△は減少）	320	320
賞与引当金の増減額（△は減少）	3,988	△4,261
ポイント引当金の増減額（△は減少）	△8,307	△2,105
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△1,280	—
受取利息	△196	△276
受取補償金	△6,193	△7,102
支払利息	7,198	7,158
為替差損益（△は益）	△3,089	4,910
受取和解金	—	△20,000
為替換算調整勘定取崩額	—	72,445
固定資産除却損	2,573	4,757
固定資産売却損益（△は益）	3,264	—
売上債権の増減額（△は増加）	△142,538	△211,849
たな卸資産の増減額（△は増加）	72,863	90,125
仕入債務の増減額（△は減少）	11,652	△50,751
未払金の増減額（△は減少）	117,379	△55,597
その他	24,851	9,981
小計	840,786	374,434
利息及び配当金の受取額	196	276
補償金の受取額	6,193	7,364
和解金の受取額	—	20,000
利息の支払額	△8,084	△7,152
法人税等の支払額	△264,756	△289,481
営業活動によるキャッシュ・フロー	574,335	105,441
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△27,982	△50,619
有形固定資産の売却による収入	1,836	—
無形固定資産の取得による支出	△155,536	△66,896
敷金及び保証金の差入による支出	△14,774	△64,726
敷金及び保証金の返還による収入	12,301	99,865
投資活動によるキャッシュ・フロー	△184,156	△82,377
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	90,000	—
長期借入れによる収入	150,000	—
長期借入金の返済による支出	△43,160	△69,840
社債の償還による支出	△100,000	—
株式の発行による収入	16,285	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	113,125	△69,840
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,755	193
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	514,060	△46,582
現金及び現金同等物の期首残高	983,078	1,312,867
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△184,271	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1　1,312,867	※1　1,266,285

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

1.連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

(1)連結子会社の数　　２社

(2)連結子会社の名称

NUBEE PTE.,LTD.

(株)Nubee Tokyo

2.持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社は有していないため、該当事項はありません。

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、3月31日であります。なお、NUBEE PTE.,LTD.及び(株)Nubee Tokyoについては、当連結会計年度から決算日を12月31日から３月31日に変更しております。連結損益計算書には平成25年４月１日から平成26年３月31日の12か月分を反映し、平成25年１月１日から平成25年３月31日の３か月分の利益剰余金の変動については、連結株主資本等変動計算書の「連結子会社の決算期変更に伴う増減」に反映しております。

4.会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備は除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～18年
車両運搬具	４年
工具、器具及び備品	３～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用による費用負担に備えるため、将来利用見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

1.連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

(1)連結子会社の数　　１社

(2)連結子会社の名称

(株)Nubee Tokyo

なお、NUBEE PTE.,LTD.につきましては、当連結会計年度において清算を結了したため、連結の範囲から除外しております。

2.持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社は有していないため、該当事項はありません。

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4.会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備は除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８～18年
車両運搬具	４年
工具、器具及び備品	３～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用による費用負担に備えるため、将来利用見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を５つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、当該取扱いの一部について主に以下のような必要な見直しが行われております。

①（分類１）から（分類５）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

②（分類２）から（分類３）に係る分類の要件

③（分類２）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

④（分類３）に該当する企業における将来の一時差異等加減算課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

⑤（分類４）に係る分類の要件を満たす企業が（分類２）又は（分類３）に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

当社は、当該適用指針を平成29年３月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、当連結財務諸表作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度（平成26年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年３月31日）

該当事項はありません。

（連結損益計算書関係）

※１　たな卸資産の帳簿価額の切下げ

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
	1,568千円	5,470千円

※２　販売費及び一般管理費の主要な費目

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
荷造配送費	736,104千円	795,298千円
給与及び手当	481,620千円	491,011千円
賞与引当金繰入額	20,913千円	19,684千円
研究開発費	363,529千円	224,691千円

※３　研究開発費

一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
	363,529千円	224,691千円

※４　固定資産売却益の内容

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
ソフトウエア	1,111千円	―

※５　固定資産売却損の内容

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
建物（附属設備）	4,375千円	―

※６　固定資産除却損の内容

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
建物(附属設備)	2,573千円	983千円
工具器具備品	―	148千円
ソフトウエア	―	3,625千円
計	2,573千円	4,757千円

※７　為替換算調整勘定取崩額

平成25年10月に解散した在外子会社NUBEE PTE.,LTD.の清算結了に伴う為替換算調整勘定残高の取崩額であります。

(連結包括利益計算書関係)

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
為替換算調整勘定		
当期発生額	△21,838	7,083
組替調整額	―	72,445
税効果調整前	△21,838	79,529
税効果額	―	―
為替換算調整勘定	△21,838	79,529
その他の包括利益合計	△21,838	79,529

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．　発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	37,600	156	―	37,756
Ａ種株式	4,200	―	―	4,200
合計	41,800	156	―	41,956

（注）　普通株式の発行済株式総数の増加156株は、第三者割当による新株の発行によるものであります。

２．　自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３．　新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成23年第３回ストックオプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	―
	平成25年第４回ストックオプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	―
	平成26年第５回ストックオプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	―
合計			―	―	―	―	―

４．　配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

１．　発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	37,756	―	―	37,756
Ａ種株式	4,200	―	―	4,200
合計	41,956	―	―	41,956

２．　自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３．　新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成23年第３回ストックオプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	―
	平成25年第４回ストックオプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	―
	平成26年第５回ストックオプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	―
合計			―	―	―	―	―

４．　配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日)
現金及び預金	1,312,867千円	1,266,285千円
現金及び現金同等物	1,312,867千円	1,266,285千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当連結会計年度 (平成27年３月31日)
１年内	113,979千円	68,916千円
１年超	10,547千円	87,553千円
合計	124,526千円	156,469千円

（金融商品関係）

前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金（主に金融機関借入や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を、銀行借入により調達しております。なお、一時的な余裕資金は、銀行預金に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金については、信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社の経理規程に従い、取引先ごとに残高管理を行っております。

営業債務である買掛金は、その全てが１年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に運転資金への充当を目的としたものであります。未払金は、主に人件費及び経費関係のもので３か月以内に支払期日が到来するものであり、未払法人税等は１年以内に納付期限が到来するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、取引相手毎に入金期日管理表を作成し、残高管理を行っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経営管理部において定期的にキャッシュ・フロー計画、実績を作成し、毎月の取締役会にて資金の状況を報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,312,867	1,312,867	—
(2) 売掛金	878,913	878,913	—
資産計	2,191,781	2,191,781	—
(1) 買掛金	108,964	108,964	—
(2) 短期借入金	820,000	820,000	—
(3) 未払金	387,368	387,368	—
(4) 未払法人税等	171,789	171,789	—
(5) 社債	300,000	300,074	74
(6) 長期借入金（※1）	225,500	225,709	209
負債計	2,013,622	2,013,905	283

（※1）長期借入金には、１年内返済予定の金額を含んでおります。

（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらの資産は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、並びに (4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)社債

社債の時価については、全ての社債が市場価格のないものであり、元利金の合計額を、新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注２）敷金及び保証金（連結貸借対照表計上額159,384千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「２　金融商品の時価等に関する事項」の表中には含めておりません。

（注３）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超５年以内 （千円）	５年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	1,312,867	—	—	—
売掛金	878,913	—	—	—
合計	2,191,781	—	—	—

（注４）社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 （千円）	1年超2年以内 （千円）	2年超3年以内 （千円）	3年超4年以内 （千円）	4年超5年以内 （千円）	5年超 （千円）
短期借入金	820,000	—	—	—	—	—
社債	—	300,000	—	—	—	—
長期借入金	69,840	61,940	33,720	30,000	30,000	—
合計	889,840	361,940	33,720	30,000	30,000	—

当連結会計年度(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

１．　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金（主に金融機関借入や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を、銀行借入により調達しております。なお、一時的な余裕資金は、銀行預金に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金については、信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社の経理規程に従い、取引先ごとに残高管理を行っております。

営業債務である買掛金は、その全てが１年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に運転資金への充当を目的としたものであります。未払金は、主に人件費及び経費関係のもので３か月以内に支払期日が到来するものであり、未払法人税等は１年以内に納付期限が到来するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、取引相手毎に入金期日管理表を作成し、残高管理を行っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経営管理部において定期的にキャッシュ・フロー計画、実績を作成し、毎月の取締役会にて資金の状況を報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,266,285	1,266,285	—
(2) 売掛金	1,090,762	1,090,762	—
資産計	2,357,048	2,357,048	—
(1) 買掛金	58,310	58,310	—
(2) 短期借入金	820,000	820,000	—
(3) １年内償還予定の社債	300,000	300,000	—
(4) 未払金	332,948	332,948	—
(5) 未払法人税等	117,801	117,801	—
(6) 長期借入金（※1）	155,660	156,013	353
負債計	1,784,720	1,785,074	353

(※1) 長期借入金には、１年内返済予定の金額を含んでおります。

（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらの資産は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) １年内償還予定の社債、(4) 未払金、並びに (5) 未払法人税等

これらの負債は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）敷金及び保証金（連結貸借対照表計上額120,636千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「２　金融商品の時価等に関する事項」の表中には含めておりません。

（注３）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超５年以内 （千円）	５年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	1,266,285	—	—	—
売掛金	1,090,762	—	—	—
合計	2,357,048	—	—	—

（注４）社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 （千円）	1年超2年以内 （千円）	2年超3年以内 （千円）	3年超4年以内 （千円）	4年超5年以内 （千円）	5年超 （千円）
短期借入金	820,000	—	—	—	—	—
社債	300,000	—	—	—	—	—
長期借入金	61,940	33,720	30,000	30,000	—	—
合計	1,181,940	33,720	30,000	30,000	—	—

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年４月18日	平成23年９月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員　２名 子会社の取締役　１名	子会社の取締役　２名 子会社の従業員　４名 当社の取引先　１名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　55株	普通株式　290株
付与日	平成23年４月28日	平成23年11月１日
権利確定条件	権利行使時において当社及び子会社の取締役、監査役、従業員又は関係協力者の地位にあること	権利行使時において当社及び子会社の取締役、監査役、従業員又は関係協力者の地位にあること
対象勤務期間	平成23年４月29日～平成25年４月28日	平成23年11月２日～平成25年９月28日
権利行使期間	平成25年４月29日～平成33年２月28日	平成25年９月29日～平成33年９月28日

（注）　株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年３月28日	平成25年５月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　１名 当社の従業員　１名	当社の取締役　２名 当社の従業員　34名 子会社の従業員　12名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　272株	普通株式　630株
付与日	平成24年３月29日	平成25年５月31日
権利確定条件	権利行使時において当社及び子会社の取締役、監査役、従業員又は関係協力者の地位にあること	「第４　提出会社の状況　１株式等の状況　(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	平成24年３月29日～平成26年３月28日	平成25年６月１日～平成27年５月31日
権利行使期間	平成26年３月29日～平成34年３月28日	平成27年６月１日～平成35年５月31日

（注）　株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年３月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役　　２名 当社の従業員　　19名 子会社の従業員　　19名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　　602株
付与日	平成26年３月28日
権利確定条件	「第４　提出会社の状況　１株式等の状況　(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	平成26年３月29日～平成28年３月28日
権利行使期間	平成28年３月29日～平成36年３月28日

（注）　株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年３月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、当社は、平成28年４月１月付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を実施しておりますが、当該株式分割前の株式数を記載しております。

①　ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年４月18日	平成23年９月28日	平成24年３月28日	平成25年５月31日	平成26年３月28日
権利確定前					
前連結会計年度末（株）	30	90	272	―	―
付与（株）	―	―	―	630	602
失効（株）	30	70	272	31	―
権利確定（株）	―	20	―	―	―
未確定残（株）	―	―	―	599	602
権利確定後					
前連結会計年度末（株）	―	―	―	―	―
権利確定（株）	―	20	―	―	―
権利行使（株）	―	―	―	―	―
失効（株）	―	―	―	―	―
未行使残（株）	―	20	―	―	―

②　単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年４月18日	平成23年９月28日	平成24年３月28日	平成25年５月31日	平成26年３月28日
権利行使価格（円）	5,000	239,000	239,000	106,000	106,000
行使時平均株価（円）	―	―	―	―	―
付与日における公正な評価単価（円）	―	―	―	―	―

３．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単価当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、ＤＣＦ法（ディスカウント・キャッシュフロー法）及び類似会社比準方式等により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

①　当連結会計年度末における本源的価値の合計額　　―千円

②　当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年９月28日	平成25年５月31日
付与対象者の区分及び人数	子会社の取締役　２名 子会社の従業員　４名 当社の取引先　１名	当社の取締役　２名 当社の従業員　34名 子会社の従業員　12名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　290株	普通株式　630株
付与日	平成23年11月１日	平成25年５月31日
権利確定条件	権利行使時において当社及び子会社の取締役、監査役、従業員又は関係協力者の地位にあること	「第４　提出会社の状況　１株式等の状況　(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	平成23年11月２日～平成25年９月28日	平成25年６月１日～平成27年５月31日
権利行使期間	平成25年９月29日～平成33年９月28日	平成27年６月１日～平成35年５月31日

（注）　株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年３月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役　２名 当社の従業員　19名 子会社の従業員　19名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　602株
付与日	平成26年３月28日
権利確定条件	「第４　提出会社の状況　１株式等の状況　(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	平成26年３月29日～平成28年３月28日
権利行使期間	平成28年３月29日～平成36年３月28日

（注）　株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年３月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、当社は、平成28年４月１月付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を実施しておりますが、当該株式分割前の株式数を記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年９月28日	平成25年５月31日	平成26年３月28日
権利確定前			
前連結会計年度末（株）	―	599	602
付与（株）	―	―	―
失効（株）	―	9	110
権利確定（株）	―	―	―
未確定残（株）	―	590	492
権利確定後			
前連結会計年度末（株）	20	―	―
権利確定（株）	―	―	―
権利行使（株）	―	―	―
失効（株）	―	―	―
未行使残（株）	20	―	―

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年９月28日	平成25年５月31日	平成26年３月28日
権利行使価格（円）	239,000	106,000	106,000
行使時平均株価（円）	―	―	―
付与日における公正な評価単価（円）	―	―	―

３．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

４．ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 ―千円

② 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
繰延税金資産（流動）		
賞与引当金	9,942千円	7,608千円
未払事業税	10,953　〃	7,362　〃
未払事業所税	1,772　〃	1,249　〃
未払家賃	2,356　〃	7,545　〃
新システム導入解約損	5,694　〃	—　〃
たな卸資産評価損	554　〃	1,795　〃
敷金償却否認	4,124　〃	269　〃
未払役員退職慰労金	—　〃	5,612　〃
その他	1,399　〃	1,039　〃
小計	36,798千円	32,482千円
評価性引当額	—　〃	△10,705　〃
合計	36,798千円	21,776千円
繰延税金資産（固定）		
ポイント引当金	2,027千円	1,162千円
敷金償却否認	5,186　〃	4,697　〃
減価償却超過額	2,328　〃	4,033　〃
研究開発費	57,459　〃	69,008　〃
繰越欠損金	18,614　〃	41,933　〃
その他	2,274　〃	795　〃
小計	87,890千円	121,630千円
評価性引当額	—　〃	△110,941　〃
合計	87,890千円	10,688千円
繰延税金資産合計	124,688千円	32,465千円
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産の純額	124,688千円	32,465千円

２．　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
法定実効税率	37.8 %	35.4 %
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 %	0.0 %
住民税均等割	0.5 %	1.1 %
評価性引当額の増減	― %	25.6 %
為替換算調整勘定取崩額	― %	5.4 %
留保金課税	3.9 %	5.4 %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4 %	0.6 %
欠損子会社の未認識税務利益	△12.1 %	― %
その他	△1.2 %	△2.3 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.4 %	71.2%

３．　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

（前連結会計年度）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成26年4月1日以降解消されるものに限る)において使用する法定実効税率は、前連結会計年度の37.75%から35.37%に変更されております。

この結果、繰延税金資産の金額が2,499千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額（借方）が同額増加しております。

（当連結会計年度）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び事業税率の段階的引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は前連結会計年度の35.37%から回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは、32.82%に、平成28年４月１日以降のものについては、32.06%にそれぞれ変更されております。

この結果、繰延税金資産の金額は2,765千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額（借方）が同額増加しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

共通支配下の取引等

当社の連結子会社であるNUBEE PTE.,LTD.及び(株)Nubee Tokyoは、事業譲渡契約を締結し、平成25年10月1日付で当該事業譲渡契約に基づき、(株)Nubee TokyoはNUBEE PTE.,LTD.より同社の全事業を譲り受けました。

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：デジタルエンターテインメント事業

事業の内容：スマートフォン等のゲームアプリ等の開発及び運用

② 企業結合日

平成25年10月1日

③ 企業結合の法的形式

(株)Nubee Tokyoを譲受会社、NUBEE PTE.,LTD.を譲渡会社とする全事業譲渡

④ 結合後企業の名称

(株)Nubee Tokyo

⑤ その他取引の概要に関する事項

投資対象の選択と集中により、当社グループにおける経営資源の全体最適化を図るため、NUBEE PTE.,LTD.のデジタルエンターテインメント事業を(株)Nubee Tokyoに譲渡いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成26年３月31日)

イ　当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づく賃貸借期間終了時の原状回復義務等であります。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

当連結会計年度末における資産除去債務について、負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度(平成27年３月31日)

イ　当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づく賃貸借期間終了時の原状回復義務等であります。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

当連結会計年度末における資産除去債務について、負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．　報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に商品・製品別の事業部を置き、各事業部は取り扱う商品・製品について戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは事業本部を基礎とした商品・製品別セグメントから構成されており、「Ｅコマース事業」及び「デジタルエンターテインメント事業」の２つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「Ｅコマース事業」は、主にソファ、椅子、ベッド等の仕入及び販売をしております。

「デジタルエンターテインメント事業」は、主にスマートフォン向けのゲームアプリケーションの制作及び運営による収益事業を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

３．　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額(注)１	連結財務諸表計上額(注)２
	Ｅコマース事業	デジタルエンターテインメント事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	5,836,436	1,674,646	7,511,083	7,511,083	―	7,511,083
セグメント利益	862,615	63,070	925,685	925,685	△214,186	711,499
セグメント資産	1,948,716	813,345	2,762,061	2,762,061	847,329	3,609,391
その他の項目						
減価償却費	14,322	24,091	38,413	38,413	―	38,413
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	171,933	4,432	176,366	176,366	―	176,366

(注)　１．調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントには配賦していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、当社グループでの余資運用資金(現金及び預金)であります。

２．セグメント利益は、連結損益計算書上の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額(注)１	連結財務諸表計上額(注)２
	Ｅコマース事業	デジタルエンターテインメント事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	6,279,492	1,214,285	7,493,778	7,493,778	―	7,493,778
セグメント利益又は損失（△）	774,661	△2,478	772,183	772,183	△237,516	534,667
セグメント資産	2,125,985	402,710	2,528,696	2,528,696	1,061,149	3,589,846
その他の項目						
減価償却費	53,109	8,577	61,686	61,686	―	61,686
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	100,627	23,230	123,858	123,858	―	123,858

(注)　１．調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントには配賦していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、当社グループでの余資運用資金(現金及び預金)であります。

２．セグメント利益又は損失は、連結損益計算書上の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

１．　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．　地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

国内	海外	合計
6,257,064	1,254,018	7,511,083

(2) 有形固定資産

本邦における有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．　主要な顧客ごとの情報

当社グループの主な販売先は不特定多数の一般消費者であり、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はありませんので、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

１．　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．　地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

国内	海外	合計
6,643,083	850,694	7,493,778

(2) 有形固定資産

本邦における有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．　主要な顧客ごとの情報

当社グループの主な販売先は不特定多数の一般消費者であり、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はありませんので、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
１株当たり純資産額	108円 18銭	159円 69銭
１株当たり当期純利益金額	121円 61銭	32円 56銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

２．当社は、平成28年４月１日付で普通株式１株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。なお、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

３．１株当たり純資産額の算定上の基礎

	前連結会計年度末 （平成26年３月31日）	当連結会計年度末 （平成27年３月31日）
純資産の部の合計額（千円）	1,457,680	1,673,802
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	1,003,800	1,003,800
（うち、Ａ種株式払込金額（千円））	(1,003,800)	(1,003,800)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	453,880	670,002
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	4,195,600	4,195,600
（うち普通株式数）（株）	3,775,600	3,775,600
（うちＡ種株式数）（株）	420,000	420,000

４．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
当期純利益（千円）	508,329	136,593
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益（千円）	508,329	136,593
普通株式の期中平均株式数（株）	4,180,042	4,195,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権３種類（新株予約権の数　1,221個）。これらの詳細は、「第４　提出会社の状況　1株式等の状況　(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権３種類（新株予約権の数　1,102個）。これらの詳細は、「第４　提出会社の状況　1株式等の状況　(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

1　アプリケーションの権利譲渡

当社の連結子会社である(株)Nubee Tokyoは、平成27年12月26日開催の取締役会において、主要なゲームアプリである「神界のヴァルキリー」の権利を譲渡することについて決議し、平成28年１月１日に「神界のヴァルキリー」の権利の引き渡しを完了いたしました。

(1) 譲渡の理由

Ｅコマース事業の強化及び経営の効率化を図るため、当該子会社が所有する「神界のヴァルキリー」の権利を売却することといたしました。

(2) 譲渡の相手先の概要

名称	(株)マイネット
当社と当該会社の関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はなく、関連当事者にも該当しません。

(3) 譲渡の日程

取締役会決議	平成27年12月26日
契約締結日	平成27年12月28日
権利譲渡日	平成28年１月１日

(4) 譲渡価額等

156百万円

(5) 損益に及ぼす影響額

当該アプリケーションの譲渡により、平成28年3月期において、アプリケーションの売却益156百万円を特別利益として計上する見込みであります。

2　子会社の解散

(1) 解散の理由

当該子会社はゲームアプリの企画開発及び運営管理を行ってきましたが、主要なゲームアプリの権利を譲渡したことに伴い、解散することを決議いたしました。

(2) 解散する子会社の概要

名称	(株)Nubee Tokyo
所在地	東京都千代田区
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長　手島　武雄
事業内容	ゲームアプリの企画開発及び運営管理
資本金	90,000千円
設立年月日	平成24年１月６日
出資比率	100％

(3) 解散の日程

平成28年１月５日	(株)Nubee Tokyo株主総会にて解散決議
平成28年６月末頃	清算結了（予定）

(4) 当該子会社の状況(平成27年3月31日現在)

資産総額　609,738千円

負債総額　490,707千円

(5) 当該事象の損益に与える影響額

当該子会社の解散により、平成28年３月期において、事業整理損42百万円を特別損失として計上する見込みであります。

(6) 当該事象の営業活動に与える影響

当該子会社の解散が営業活動に与える影響は軽微であると考えております。

3　Ａ種種類株式の取得及び消却

当社は、平成28年３月15日開催の取締役会において、更なる持続的成長及び今後の安定的な株主還元のために、Ａ種株式の全てを取得し消却することを決議いたしました。

(1) Ａ種株式の取得に係る事項の内容

取得条項付株式の取得事由が生じたため、Ａ種株式の全てにつき当社普通株式9,450株付与することで取得いたしました。取得に係る主な事項は以下のとおりであります。

取得する株式の種類	Ａ種株式
取得する株式の総数	4,200株
株式の取得対価の内容	Ａ種株式１株につき当社普通株式2.25株
取得日	平成28年３月15日
取得先	ジャフコ・スーパーＶ３共有投資事業有限責任組合

(2) Ａ種株式の消却に係る事項の内容

上記(1) によりＡ種株式を当社が取得することを条件とし、Ａ種株式の全部につき消却いたしました。消却に係る主な事項は以下のとおりであります。

消却する株式の種類	Ａ種株式
消却する株式の総数	4,200株（上記(1) により取得するＡ種株式の全部）
消却日	平成28年３月15日

4　株式分割

当社は、平成28年３月15日開催の取締役会において、株式分割について決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

平成28年３月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式１株につき100株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

分割前の発行済株式数	47,429株（平成28年３月31日現在）
増加する株式数	4,695,471株
分割後の発行済株式総数	4,742,900株
分割後の発行可能株式総数	18,000,000株

③株式分割の効力発生日

平成28年４月１日

(3) １株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の１株当たり情報につきましては、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 （１株当たり情報）」をご参照ください。

５ 新株予約権の発行

当社は、平成28年３月23日開催の取締役会において、取締役及び従業員に対して発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等を決議いたしました。

新株予約権の数(個)	305 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式公開時の公開価格 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成30年４月２日から 平成38年２月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 株式公開時の公開価格 資本組入額 発行価格の２分の１
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \frac{\text{既発行株式数}\times\text{調整前行使金額} + \text{新規発行株式数}\times\text{１株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数}+\text{新規発行株式数}}$$

3 (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

4 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画に定めた場合に限るものとい

たします。

ⅰ　交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

ⅱ　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

ⅲ　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記１に準じて決定いたします。

ⅳ　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記ⅲにしたがって決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額といたします。

ⅴ　新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までといたします。

ⅵ　譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。

【注記事項】

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、第１四半期連結会計期間から適用しております。また、第１四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、第１四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第３四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第３四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第３四半期連結累計期間 （自　平成27年４月１日 至　平成27年12月31日）
減価償却費	52,664千円

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第３四半期連結累計期間（自　平成27年４月１日　至　平成27年12月31日）

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）１	四半期連結損益計算書計上額（注）２
	Ｅコマース事業	デジタルエンターテインメント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,850,402	796,441	6,646,843	－	6,646,843
セグメント利益	540,625	30,910	571,535	△152,104	419,431

（注）１．セグメント利益の調整額は、各報告セグメントには配分していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益は、四半期連結損益計算書上の営業利益と調整を行っております。

２　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第３四半期連結累計期間（自　平成27年４月１日　至　平成27年12月31日）
１株当たり四半期純利益金額	67円12銭
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額（千円）	282,465
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額（千円）	282,465
普通株式の期中平均株式数（株）	4,208,088
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成27年７月30日取締役会決議新株予約権（新株予約権　480個） 平成27年９月１日取締役会決議新株予約権（新株予約権　100個）

（注）１．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

２．当社は、平成28年４月１日付で普通株式１株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。なお、１株当たり四半期純利益金額については、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

（重要な後発事象）

当連結会計年度（自平成26年４月１日 至平成27年３月31日）の連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

⑤ 【連結附属明細表】(平成27年３月31日現在)

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ベガコーポレーション	第３回無担保社債	平成24年12月28日	300,000	300,000 (300,000)	0.42	無担保社債	平成27年12月28日
合計	—	—	300,000	300,000 (300,000)	—	—	—

(注) 1.「当期末残高」欄の(　)書は内書で、１年内償還予定の金額であります。
2.連結決算日後５年内における１年ごとの償還予定額の総額

１年以内(千円)	１年超２年以内(千円)	２年超３年以内(千円)	３年超４年以内(千円)	４年超５年以内(千円)
300,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	820,000	820,000	0.53	—
１年以内に返済予定の長期借入金	69,840	61,940	0.82	—
１年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	155,660	93,720	0.62	平成28年４月30日～平成31年１月21日
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,045,500	975,660	—	—

(注) １．「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内(千円)	２年超３年以内(千円)	３年超４年以内(千円)	４年超５年以内(千円)
長期借入金	33,720	30,000	30,000	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成28年５月２日開催の取締役会において承認された第12期連結会計年度(平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)の連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

① 【連結財務諸表】

イ 【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	874,446
売掛金	1,392,856
商品	1,037,774
繰延税金資産	42,668
その他	126,872
流動資産合計	3,474,618
固定資産	
有形固定資産	
建物	30,917
減価償却累計額	△13,283
建物（純額）	17,633
車両運搬具	2,157
減価償却累計額	△2,049
車両運搬具（純額）	108
工具、器具及び備品	89,443
減価償却累計額	△50,663
工具、器具及び備品（純額）	38,780
有形固定資産合計	56,522
無形固定資産	
ソフトウエア	183,480
その他	75
無形固定資産合計	183,555
投資その他の資産	
繰延税金資産	25,057
敷金及び保証金	149,767
その他	18,157
貸倒引当金	△1,800
投資その他の資産合計	191,182
固定資産合計	431,260
資産合計	3,905,879

（単位：千円）

	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
負債の部	
流動負債	
買掛金	113,858
短期借入金	820,000
1年内返済予定の長期借入金	33,720
未払金	428,649
未払法人税等	149,133
為替予約	54,683
賞与引当金	20,761
返品調整引当金	12,424
その他	54,537
流動負債合計	1,687,768
固定負債	
長期借入金	60,000
ポイント引当金	2,432
固定負債合計	62,432
負債合計	1,750,201
純資産の部	
株主資本	
資本金	562,321
資本剰余金	522,321
利益剰余金	1,100,187
株主資本合計	2,184,830
その他の包括利益累計額	
繰延ヘッジ損益	△29,152
その他の包括利益累計額合計	△29,152
純資産合計	2,155,678
負債純資産合計	3,905,879

ロ　【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
売上高	9,136,237
売上原価	※1　4,583,198
売上総利益	4,553,039
販売費及び一般管理費	※2※3　3,969,202
営業利益	583,837
営業外収益	
受取利息	245
受取補償金	10,898
ポイント引当金戻入額	1,193
その他	2,947
営業外収益合計	15,284
営業外費用	
支払利息	6,032
支払保証料	1,351
為替差損	3,992
その他	378
営業外費用合計	11,755
経常利益	587,366
特別利益	
固定資産売却益	※4　177,499
特別利益合計	177,499
特別損失	
事業整理損	※5　42,862
特別損失合計	42,862
税金等調整前当期純利益	722,003
法人税、住民税及び事業税	257,635
法人税等調整額	△22,352
法人税等合計	235,282
当期純利益	486,720
非支配株主に帰属する当期純利益	―
親会社株主に帰属する当期純利益	486,720

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
当期純利益	486,720
その他の包括利益	
繰延ヘッジ損益	△29,152
その他の包括利益合計	※1　△29,152
包括利益	457,568
（内訳）	
親会社株主に係る包括利益	457,568
非支配株主に係る包括利益	－

ハ　【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	550,168	510,168	613,466	1,673,802
当期変動額				
新株の発行	12,153	12,153		24,307
親会社株主に帰属する当期純利益			486,720	486,720
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	12,153	12,153	486,720	511,028
当期末残高	562,321	522,321	1,100,187	2,184,830

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	―	―	1,673,802
当期変動額			
新株の発行			24,307
親会社株主に帰属する当期純利益			486,720
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△29,152	△29,152	△29,152
当期変動額合計	△29,152	△29,152	481,875
当期末残高	△29,152	△29,152	2,155,678

ニ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	当連結会計年度 （自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	722,003
減価償却費	73,017
貸倒引当金の増減額（△は減少）	200
賞与引当金の増減額（△は減少）	△2,604
ポイント引当金の増減額（△は減少）	△1,193
返品調整引当金の増減額（△は減少）	12,424
受取利息	△245
受取補償金	△10,898
支払利息	6,032
為替差損益（△は益）	3,742
事業整理損	42,862
固定資産売却損益（△は益）	△177,499
売上債権の増減額（△は増加）	△302,383
たな卸資産の増減額（△は増加）	△272,506
仕入債務の増減額（△は減少）	59,230
未払金の増減額（△は減少）	61,017
その他	△41,193
小計	172,007
利息及び配当金の受取額	245
補償金の受取額	10,927
利息の支払額	△6,374
法人税等の支払額	△229,665
営業活動によるキャッシュ・フロー	△52,859
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△42,230
有形固定資産の売却による収入	1,338
無形固定資産の取得による支出	△46,420
無形固定資産の売却による収入	176,410
敷金及び保証金の差入による支出	△126,256
敷金及び保証金の回収による収入	29,733
その他	△118
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,543
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△61,940
社債の償還による支出	△300,000
株式の発行による収入	24,307
財務活動によるキャッシュ・フロー	△337,633
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,197
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△391,838
現金及び現金同等物の期首残高	1,266,285
現金及び現金同等物の期末残高	※1 874,446

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

当連結会計年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

(1)連結子会社の数　　１社

(2)連結子会社の名称

(株)Nubee Tokyo

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社は有していないため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備は除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８～18年
車両運搬具	４年
工具、器具及び備品	３～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 返品調整引当金

連結会計年度末日後に予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。

(追加情報)

当社では、従来から、一部の商品について一定期間の返品保証を行っており、決算日後の一定期間内に受けた返品については、返品を受けた連結会計年度の売上高から控除処理しておりました。

しかし、返品保証対象商品が増加したことによる損失の重要性が増加してきていることから、将来の返品による損失に備えるため、当連結会計年度から、将来見込まれる返品に基づく損失見込額を返品調整引当金として計上しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して営業利益及び経常利益及び税金等調整前当期純利益は12,424千円減少しております。

④ ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用による費用負担に備えるため、将来利用見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …為替予約

ヘッジ対象 …外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替予約は、輸入仕入等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で外貨建予定取引の決済に必要な範囲内で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段が重要な条件が同一であることから、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

（未適用の会計基準等）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を５つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、当該取扱いの一部について主に以下のような必要な見直しが行われております。

①（分類１）から（分類５）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

②（分類２）から（分類３）に係る分類の要件

③（分類２）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

④（分類３）に該当する企業における将来の一時差異等加減算課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

⑤（分類４）に係る分類の要件を満たす企業が（分類２）又は（分類３）に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

当社は、当該適用指針を平成29年３月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、当連結財務諸表作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度（平成28年３月31日）

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

※１　たな卸資産の帳簿価額の切下げ

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
	14,679千円

※２　販売費及び一般管理費の主要な費目

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
販売手数料	403,286千円
荷造配送費	1,034,338千円
給与及び手当	501,811千円
賞与引当金繰入額	20,195千円
研究開発費	154,957千円

※３　研究開発費

一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
	154,957千円

※４　固定資産売却益の内容

固定資産売却益の内容は、アプリケーション譲渡によるソフトウェア売却益156,360千円、これに伴う受取補償金20,050千円、工具、器具及び備品売却益1,089千円であります。

※５　事業整理損の内容

事業整理損の内容は、連結子会社である(株)Nubee Tokyoの固定資産除却損17,815千円、事務所の原状回復工事費14,004千円、賃貸借契約解約損10,923千円等であります。

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：千円）

	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△42,061
組替調整額	―
税効果調整前	△42,061
税効果額	12,908
繰延ヘッジ損益	△29,152
その他の包括利益合計	△29,152

（連結株主資本等変動計算書関係）

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．　発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	37,756	9,673	―	47,429
Ａ種株式	4,200	―	4,200	―
合計	41,956	9,673	4,200	47,429

（注）１．普通株式の発行済株式総数の増加223株は、第三者割当による新株の発行によるものであります。

２．普通株式の発行済株式総数の増加9,450株は、Ａ種株式の全部を当社が取得し、取得の対価として新株を発行したものであります。

３．Ａ種株式の発行済株式総数の減少4,200株は、消却によるものであります。

２．　自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３．　新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成23年第３回ストックオプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	―
	平成25年第４回ストックオプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	―
	平成26年第５回ストックオプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	―
	平成27年第６－１回ストックオプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	―
	平成27年第６－２回ストックオプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	―
	平成28年第７回ストックオプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	―
合計			―	―	―	―	―

４．　配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
現金及び預金	874,446千円
現金及び現金同等物	874,446千円

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

（借主側）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
１年内	25,577千円
１年超	40,208千円
合計	65,786千円

（金融商品関係）

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金（主に金融機関借入や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を、銀行借入により調達しております。なお、一時的な余裕資金は、銀行預金に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金については、信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社の経理規程に従い、取引先ごとに残高管理を行っております。

営業債務である買掛金は、その全てが１年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に運転資金への充当を目的としたものであります。未払金は、主に人件費及び経費関係のもので３か月以内に支払期日が到来するものであり、未払法人税等は１年以内に納付期限が到来するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、取引相手毎に入金期日管理表を作成し、残高管理を行っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経営管理部において定期的にキャッシュ・フロー計画、実績を作成し、毎月の取締役会にて資金の状況を報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	874,446	874,446	—
(2) 売掛金	1,392,856	1,392,856	—
資産計	2,267,302	2,267,302	—
(1) 買掛金	113,858	113,858	—
(2) 短期借入金	820,000	820,000	—
(3) 未払金	428,649	428,649	—
(4) 未払法人税等	149,133	149,133	—
(5) 長期借入金（※1）	93,720	94,360	640
負債計	1,605,361	1,606,001	640

（※1）長期借入金には、１年内返済予定の金額を含んでおります。

（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらの資産は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、並びに (4) 未払法人税等

これらの負債は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）敷金及び保証金（連結貸借対照表計上額149,767千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握する事が極めて困難と認められるため、「２　金融商品の時価等に関する事項」の表中には含めておりません。

（注３）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超５年以内 （千円）	５年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	874,446	—	—	—
売掛金	1,392,856	—	—	—
合計	2,267,302	—	—	—

（注４）長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 （千円）	1年超2年以内 （千円）	2年超3年以内 （千円）	3年超4年以内 （千円）	4年超5年以内 （千円）	5年超 （千円）
短期借入金	820,000	—	—	—	—	—
長期借入金	33,720	30,000	30,000	—	—	—
合計	853,720	30,000	30,000	—	—	—

（ストック・オプション等関係）

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年９月28日	平成25年５月31日
付与対象者の区分及び人数	子会社の取締役　２名 子会社の従業員　４名 当社の取引先　１名	当社の取締役　２名 当社の従業員　34名 子会社の従業員　12名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　290株	普通株式　630株
付与日	平成23年11月１日	平成25年５月31日
権利確定条件	権利行使時において当社及び子会社の取締役、監査役、従業員又は関係協力者の地位にあること	「第４　提出会社の状況　１株式等の状況　(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	平成23年11月２日～平成25年９月28日	平成25年６月１日～平成27年５月31日
権利行使期間	平成25年９月29日～平成33年９月28日	平成27年６月１日～平成35年５月31日

（注）　株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年３月28日	平成27年７月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役　２名 当社の従業員　19名 子会社の従業員　19名	当社の取締役　２名 当社の監査等委員である取締役　１名 当社の従業員　26名 子会社の従業員　１名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　602株	普通株式　480株
付与日	平成26年３月28日	平成27年７月31日
権利確定条件	「第４　提出会社の状況　１株式等の状況　(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第４　提出会社の状況　１株式等の状況　(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	平成26年３月29日～平成28年３月28日	平成27年８月１日～平成29年７月31日
権利行使期間	平成28年３月29日～平成36年３月28日	平成29年８月１日～平成37年６月30日

（注）　株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年９月１日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役　　１名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　　100株
付与日	平成27年９月１日
権利確定条件	「第４　提出会社の状況　１株式等の状況　(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	平成27年９月２日～平成29年９月１日
権利行使期間	平成29年９月２日～平成37年８月１日

（注）　株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年３月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、当社は、平成28年４月１月付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を実施しておりますが、当該株式分割前の株式数を記載しております。

①　ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年９月28日	平成25年５月31日	平成26年３月28日	平成27年７月30日	平成27年９月１日
権利確定前					
前連結会計年度末（株）	―	590	492	―	―
付与（株）	―	―	―	480	100
失効（株）	―	―	127	―	―
権利確定（株）	―	590	365	―	―
未確定残（株）	―	―	―	480	100
権利確定後					
前連結会計年度末（株）	20	―	―	―	―
権利確定（株）	―	590	365	―	―
権利行使（株）	―	―	―	―	―
失効（株）	20	85	―	―	―
未行使残（株）	―	505	365	―	―

②　単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年９月28日	平成25年５月31日	平成26年３月28日	平成27年７月30日	平成27年９月１日
権利行使価格（円）	239,000	106,000	106,000	109,000	109,000
行使時平均株価（円）	―	―	―	―	―
付与日における公正な評価単価（円）	―	―	―	―	―

３．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単価当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、ＤＣＦ法（ディスカウント・キャッシュフロー法）及び類似会社比準方式等により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額　　―千円

② 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１． 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	6,371千円
返品調整引当金	3,813 〃
未払事業税	8,912 〃
未払事業所税	1,569 〃
未払家賃	6,225 〃
たな卸資産評価損	4,505 〃
敷金償却否認	647 〃
為替予約	12,908 〃
その他	3,436 〃
小計	48,390千円
評価性引当額	△5,721 〃
合計	42,668千円
繰延税金資産（固定）	
ポイント引当金	740千円
敷金償却否認	4,678 〃
減価償却超過額	18,822 〃
研究開発費	55,438 〃
繰越欠損金	124,987 〃
その他	816 〃
小計	205,483千円
評価性引当額	△180,425 〃
合計	25,057千円
繰延税金資産合計	67,726千円
繰延税金負債合計	―
繰延税金資産の純額	67,726千円

２．　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
法定実効税率	32.8　%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0　%
住民税均等割	0.8　%
留保金課税	6.1　%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5　%
雇用促進税制に係る税額控除	△2.1　%
欠損子会社の未認識税務利益	△5.9　%
その他	0.4　%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6　%

３．　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.82％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年４月１日から平成30年３月31日までのものは30.69％、平成30年４月１日以降のものについては30.45％にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額は3,461千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額（借方）が同額増加しております。

（企業結合等関係）

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当連結会計年度（平成28年３月31日）

イ　当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づく賃貸借期間終了時の原状回復義務等であります。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

当連結会計年度末における資産除去債務について、負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1．　報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に商品・製品別の事業部を置き、各事業部は取り扱う商品・製品について戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは事業本部を基礎とした商品・製品別セグメントから構成されており、「Ｅコマース事業」及び「デジタルエンターテインメント事業」の２つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「Ｅコマース事業」は、主にソファ、椅子、ベッド等の仕入及び販売をしております。

「デジタルエンターテインメント事業」は、主にスマートフォン向けのゲームアプリケーションの制作及び運営による収益事業を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3．　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額(注)１	連結財務諸表計上額(注)２
	Ｅコマース事業	デジタルエンターテインメント事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	8,336,003	800,234	9,136,237	9,136,237	―	9,136,237
セグメント利益又は損失（△）	793,519	△1,001	792,518	792,518	△208,681	583,837
セグメント資産	2,915,633	146,825	3,062,458	3,062,458	843,419	3,905,879
その他の項目						
減価償却費	68,111	4,906	73,017	73,017	―	73,017
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	85,738	360	86,098	86,098	―	86,098

(注)　１．調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントには配賦していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、当社グループでの余資運用資金(現金及び預金)であります。

２．セグメント利益又は損失は、連結損益計算書上の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

１．　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．　地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

国内	海外	合計
8,516,125	620,112	9,136,237

(2) 有形固定資産

本邦における有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．　主要な顧客ごとの情報

当社グループの主な販売先は不特定多数の一般消費者であり、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はありませんので、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
１株当たり純資産額	454円 51銭
１株当たり当期純利益金額	114円 93銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

２．当社は、平成28年４月１日付で普通株式１株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。なお、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

３．１株当たり純資産額の算定上の基礎

	当連結会計年度末 （平成28年３月31日）
純資産の部の合計額（千円）	2,155,678
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	―
（うち、Ａ種株式払込金額（千円））	―
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	2,155,678
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	4,742,900
（うち普通株式数）（株）	4,742,900
（うちＡ種株式数）（株）	―

４．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	486,720
普通株主に帰属しない金額（千円）	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	486,720
普通株式の期中平均株式数（株）	4,234,912
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権４種類（新株予約権の数　1,450個）。

（重要な後発事象）

株式分割

当社は、平成28年３月15日開催の取締役会において、株式分割について決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

平成28年３月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式１株につき100株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

分割前の発行済株式数	47,429株（平成28年３月31日現在）
増加する株式数	4,695,471株
分割後の発行済株式総数	4,742,900株
分割後の発行可能株式総数	18,000,000株

③株式分割の効力発生日

平成28年４月１日

(3) １株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して計算しており、「１株当たり情報」に記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当事業年度 （平成27年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	847,329	1,061,149
売掛金	756,724	977,679
商品	855,393	765,267
前渡金	6,848	2,627
前払費用	33,119	38,084
繰延税金資産	26,564	21,776
その他	4,519	15,218
流動資産合計	2,530,499	2,881,804
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,841	2,374
車両運搬具	434	217
工具、器具及び備品	13,602	30,064
有形固定資産合計	16,877	32,655
無形固定資産		
ソフトウエア	164,831	189,039
ソフトウエア仮勘定	735	680
その他	75	75
無形固定資産合計	165,642	189,794
投資その他の資産		
関係会社株式	206,465	206,465
関係会社長期貸付金	548,121	292,492
長期前払費用	7,909	9,491
繰延税金資産	11,816	10,688
敷金及び保証金	59,427	71,445
その他	6,277	6,680
貸倒引当金	△88,280	△88,600
投資その他の資産合計	751,738	508,662
固定資産合計	934,258	731,113
資産合計	3,464,757	3,612,917

（単位：千円）

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当事業年度 （平成27年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	108,964	58,310
短期借入金	820,000	820,000
1年内償還予定の社債	—	300,000
1年内返済予定の長期借入金	69,840	61,940
未払金	248,818	282,732
未払費用	28,368	8,723
未払法人税等	171,525	117,536
未払消費税等	45,842	57,050
前受金	8,798	399
預り金	8,986	7,359
賞与引当金	17,837	14,872
流動負債合計	1,528,981	1,728,925
固定負債		
社債	300,000	—
長期借入金	155,660	93,720
ポイント引当金	5,731	3,626
固定負債合計	461,391	97,346
負債合計	1,990,372	1,826,271
純資産の部		
株主資本		
資本金	550,168	550,168
資本剰余金		
資本準備金	510,168	510,168
資本剰余金合計	510,168	510,168
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	414,049	726,310
利益剰余金合計	414,049	726,310
株主資本合計	1,474,385	1,786,646
純資産合計	1,474,385	1,786,646
負債純資産合計	3,464,757	3,612,917

② 【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
売上高	5,836,958	6,280,963
売上原価		
商品期首たな卸高	928,257	855,393
当期商品仕入高	2,517,397	2,831,154
合計	3,445,655	3,686,548
商品期末たな卸高	855,393	765,267
商品売上原価	2,590,261	2,921,280
売上総利益	3,246,696	3,359,683
販売費及び一般管理費	※1　2,597,746	※1　2,823,962
営業利益	648,950	535,720
営業外収益		
受取利息	135	214
関係会社受取利息	3,684	6,842
受取補償金	6,193	7,102
関係会社受取手数料	8,424	780
為替差益	—	1,782
ポイント引当金戻入額	8,307	2,105
その他	8,313	2,625
営業外収益合計	35,060	21,453
営業外費用		
支払利息	7,198	7,158
支払保証料	1,934	1,495
株式交付費	90	—
為替差損	1,438	—
その他	2,710	1,164
営業外費用合計	13,371	9,819
経常利益	670,639	547,354
特別利益		
受取和解金	—	20,000
特別利益合計	—	20,000
特別損失		
固定資産除却損	2,573	3,625
特別損失合計	2,573	3,625
税引前当期純利益	668,065	563,729
法人税、住民税及び事業税	278,141	245,552
法人税等調整額	3,615	5,915
法人税等合計	281,756	251,468
当期純利益	386,308	312,261

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	541,900	501,900	501,900
当期変動額			
新株の発行	8,268	8,268	8,268
当期純利益			
当期変動額合計	8,268	8,268	8,268
当期末残高	550,168	510,168	510,168

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	27,740	27,740	1,071,540	1,071,540
当期変動額				
新株の発行			16,536	16,536
当期純利益	386,308	386,308	386,308	386,308
当期変動額合計	386,308	386,308	402,844	402,844
当期末残高	414,049	414,049	1,474,385	1,474,385

当事業年度(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	550,168	510,168	510,168
当期変動額			
当期純利益			
当期変動額合計			
当期末残高	550,168	510,168	510,168

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	414,049	414,049	1,474,385	1,474,385
当期変動額				
当期純利益	312,261	312,261	312,261	312,261
当期変動額合計	312,261	312,261	312,261	312,261
当期末残高	726,310	726,310	1,786,646	1,786,646

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．　資産の評価基準及び評価方法

(1)　有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

(2)　たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

２．　固定資産の減価償却の方法

(1)　有形固定資産

定率法

ただし、建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３～18 年
車両運搬具	４ 年
工具、器具及び備品	３～６ 年

(2)　無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．　引当金の計上基準

(1)　貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)　賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当該事業年度に見合う分を計上しております。

(3)　ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの将来の利用による費用負担に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額に基づき計上しております。

４．　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)　繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(2)　外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3)　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

１．　資産の評価基準及び評価方法

(1)　有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

(2)　たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

２．　固定資産の減価償却の方法

(1)　有形固定資産

定率法

ただし、建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～18 年
車両運搬具	４ 年
工具、器具及び備品	３～15 年

(2)　無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づいております。

３．　引当金の計上基準

(1)　貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)　賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当該事業年度に見合う分を計上しております。

(3)　ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの将来の利用による費用負担に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額に基づき計上しております。

４．　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)　外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2)　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（貸借対照表関係）

前事業年度（平成26年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成27年３月31日）

該当事項はありません。

（損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
荷造配送費	736,104千円	795,298千円
給与及び手当	347,236　〃	385,814　〃
賞与引当金繰入額	17,837　〃	14,872　〃
おおよその割合		
販売費に属する費用	76.0　％	75.6　％
一般管理費に属する費用	24.0　％	24.4　％

（有価証券関係）

子会社株式は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当事業年度 （平成27年３月31日）
子会社株式	206,465千円	206,465千円

（税効果会計関係）

1．　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当事業年度 （平成27年３月31日）
繰延税金資産（流動）		
賞与引当金	6,309千円	4,881千円
未払事業税	10,953　〃	7,362　〃
未払事業所税	1,772　〃	1,249　〃
未払家賃	353　〃	191　〃
新システム導入解約損	5,694　〃	―　〃
たな卸資産評価損	554　〃	1,795　〃
未払役員退職慰労金	―　〃	5,612　〃
その他	927　〃	685　〃
計	26,564千円	21,776千円
繰延税金資産（固定）		
未払家賃	205千円	―千円
ポイント引当金	2,027　〃	1,162　〃
敷金償却否認	5,186　〃	4,697　〃
減価償却超過額	2,328　〃	4,033　〃
減損損失	1,304　〃	―　〃
その他	763　〃	795　〃
計	11,816千円	10,688千円
繰延税金資産合計	38,381千円	32,465千円
繰延税金負債合計	―	―
繰延税金資産の純額	38,381千円	32,465千円

2．　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当事業年度 （平成27年３月31日）
法定実効税率	37.8　%	35.4　%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1　%	0.1　%
過年度法人税等	0.4　%	―　%
住民税均等割	0.4　%	0.9　%
留保金課税	4.2　%	5.5　%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3　%	0.5　%
外国子会社から受ける剰余金の配当等	―　%	2.4　%
その他	△1.0　%	△0.2　%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.2　%	44.6　%

３．　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

（前事業年度）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成26年4月1日以降解消されるものに限る）において使用する法定実効税率は、前事業計年度の37.75％から35.37％に変更されております。

この結果、繰延税金資産の金額が1,860千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額（借方）が同額増加しております。

（当事業年度）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ等及び事業税率の段階的引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は前事業年度の35.37％から回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31までのものは、32.82％に、平成28年４月１日以降のものについては、32.06％にそれぞれ変更されております。

この結果、繰延税金資産の金額は2,765千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額（借方）が同額増加しております。

（重要な後発事象）

1　子会社の解散

(1) 解散の理由

当該子会社はゲームアプリの企画開発及び運営管理を行ってきましたが、主要なゲームアプリの権利を譲渡したことに伴い、解散することを決議いたしました。

(2) 解散する子会社の概要

名称	(株)Nubee Tokyo
所在地	東京都千代田区
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長　手島　武雄
事業内容	ゲームアプリの企画開発及び運営管理
資本金	90,000千円
設立年月日	平成24年１月６日
出資比率	100％

(3) 解散の日程

平成28年１月５日	(株)Nubee Tokyo株主総会にて解散決議
平成28年６月末頃	清算結了（予定）

(4) 当該子会社の状況（平成27年3月31日現在）

資産総額　609,738千円

負債総額　490,707千円

(5) 当該事象の損益に与える影響額

当該子会社の解散により損益に与える影響は算定中でありますが、子会社の清算損は発生しない見込みであります。

(6) 当該事象の営業活動に与える影響

当該子会社の解散が営業活動に与える影響は軽微であると考えております。

2　Ａ種種類株式の取得及び消却

当連結会計年度（自平成26年４月１日 至平成27年３月31日）の連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

3　株式分割

当連結会計年度（自平成26年４月１日 至平成27年３月31日）の連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

4　新株予約権の発行

当連結会計年度（自平成26年４月１日 至平成27年３月31日）の連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】（平成27年３月31日現在）

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,841	—	—	466	2,374	12,667
	車両運搬具	434	—	—	217	217	1,940
	工具、器具及び備品	13,602	28,002	—	11,540	30,064	34,714
	計	16,877	28,002	—	12,224	32,655	49,323
無形固定資産	ソフトウエア	164,831	68,717	3,625	40,884	189,039	73,952
	ソフトウエア仮勘定	735	13,577	13,632	—	680	—
	その他	75	—	—	—	75	—
	計	165,642	82,295	17,257	40,884	189,794	73,952

（注）1．当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(1) 工具、器具及び備品の増加

倉庫備品等の取得　19,126千円

(2) ソフトウエアの増加

営業基幹システムの機能追加　59,747千円

ソフトウエア仮勘定からの振替　8,970千円

(3) ソフトウエア仮勘定の増加

営業基幹システムの機能追加　8,970千円

2．当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

(1) ソフトウエアの減少

経営分析ソフトウエアの除却　3,625千円

(2) ソフトウエア仮勘定の減少

ソフトウエアへの振替　8,970千円

研究開発費への振替　4,347千円

【引当金明細表】

（単位：千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	88,280	320	—	88,600
賞与引当金	17,837	14,872	17,837	14,872
ポイント引当金	5,731	3,626	5,731	3,626

(2) 【主な資産及び負債の内容】（平成27年３月31日現在）

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成28年５月２日開催の取締役会において承認された第12期事業年度(平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)の財務諸表は次のとおりであります。

なお、この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

① 【財務諸表】

イ 【貸借対照表】

（単位：千円）

	当事業年度 （平成28年３月31日）
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	843,419
売掛金	1,391,402
商品	1,037,774
前渡金	17,174
前払費用	40,995
繰延税金資産	42,668
その他	1,868
流動資産合計	3,375,303
固定資産	
有形固定資産	
建物	17,633
車両運搬具	108
工具、器具及び備品	38,780
有形固定資産合計	56,522
無形固定資産	
ソフトウエア	183,480
その他	75
無形固定資産合計	183,555
投資その他の資産	
関係会社株式	206,465
長期前払費用	11,072
繰延税金資産	25,057
敷金及び保証金	102,256
その他	7,084
貸倒引当金	△1,800
投資その他の資産合計	350,136
固定資産合計	590,214
資産合計	3,965,518

（単位：千円）

	当事業年度 （平成28年３月31日）
負債の部	
流動負債	
買掛金	113,858
短期借入金	820,000
1年内返済予定の長期借入金	33,720
未払金	388,652
未払費用	21,107
未払法人税等	149,133
未払消費税等	20,055
為替予約	54,683
前受金	1,796
預り金	2,422
賞与引当金	20,761
返品調整引当金	12,424
その他	125,691
流動負債合計	1,764,308
固定負債	
長期借入金	60,000
ポイント引当金	2,432
固定負債合計	62,432
負債合計	1,826,741
純資産の部	
株主資本	
資本金	562,321
資本剰余金	
資本準備金	522,321
資本剰余金合計	522,321
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	1,083,286
利益剰余金合計	1,083,286
株主資本合計	2,167,929
評価・換算差額等	
繰延ヘッジ損益	△29,152
評価・換算差額等合計	△29,152
純資産合計	2,138,776
負債純資産合計	3,965,518

ロ　【損益計算書】

（単位：千円）

	当事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
売上高	8,340,266
売上原価	
商品期首たな卸高	765,267
当期商品仕入高	4,478,662
合計	5,243,930
商品期末たな卸高	1,037,774
商品売上原価	4,206,156
売上総利益	4,134,109
販売費及び一般管理費	※1　3,558,663
営業利益	575,445
営業外収益	
受取利息	194
関係会社受取利息	5,866
受取補償金	10,898
関係会社受取手数料	6,908
ポイント引当金戻入額	1,193
その他	2,087
営業外収益合計	27,148
営業外費用	
支払利息	6,032
支払保証料	1,121
為替差損	3,019
その他	378
営業外費用合計	10,552
経常利益	592,041
税引前当期純利益	592,041
法人税、住民税及び事業税	257,417
法人税等調整額	△22,352
法人税等合計	235,065
当期純利益	356,975

ハ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	550,168	510,168	510,168
当期変動額			
新株の発行	12,153	12,153	12,153
当期純利益			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	12,153	12,153	12,153
当期末残高	562,321	522,321	522,321

	株主資本		
	利益剰余金		株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
	繰越利益剰余金		
当期首残高	726,310	726,310	1,786,646
当期変動額			
新株の発行			24,307
当期純利益	356,975	356,975	356,975
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	356,975	356,975	381,282
当期末残高	1,083,286	1,083,286	2,167,929

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	―	―	1,786,646
当期変動額			
新株の発行			24,307
当期純利益			356,975
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△29,152	△29,152	△29,152
当期変動額合計	△29,152	△29,152	352,130
当期末残高	△29,152	△29,152	2,138,776

【注記事項】

（重要な会計方針）

当事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．　資産の評価基準及び評価方法

(1)　有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

(2)　たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

２．　固定資産の減価償却の方法

(1)　有形固定資産

定率法

ただし、建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～18 年
車両運搬具	4 年
工具、器具及び備品	３～15 年

(2)　無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．　引当金の計上基準

(1)　貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)　賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当該事業年度に見合う分を計上しております。

(3)　返品調整引当金

事業年度末日後に予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。

(追加情報)

当社では、従来から、一部の商品について一定期間の返品保証を行っており、決算日後の一定期間内に受けた返品については、返品を受けた事業年度の売上高から控除処理しておりました。

しかし、返品保証対象商品が増加したことによる損失の重要性が増加してきていることから、将来の返品による損失に備えるため、当事業年度から、将来見込まれる返品に基づく損失見込額を返品調整引当金として計上しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は12,424千円減少しております。

(4)　ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの将来の利用による費用負担に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額に基づき計上しております。

4．　ヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

③　ヘッジ方針

為替予約は、輸入仕入等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で外貨建予定取引の決済に必要な範囲内で行っております。

④　ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段が重要な条件が同一であることから、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。

5．　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)　外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2)　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（貸借対照表関係）

当事業年度（平成28年３月31日）

該当事項はありません。

（損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	当事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
販売手数料	403,286千円
荷造配送費	1,034,338　〃
給与及び手当	412,262　〃
賞与引当金繰入額	20,195　〃
おおよその割合	
販売費に属する費用	76.2　%
一般管理費に属する費用	23.8　%

（有価証券関係）

子会社株式は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	当事業年度 （平成28年３月31日）
子会社株式	206,465千円

（税効果会計関係）

1．　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （平成28年３月31日）
繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	6,371千円
返品調整引当金	3,813　〃
未払事業税	8,912　〃
未払事業所税	1,569　〃
未払家賃	1,152　〃
たな卸資産評価損	4,505　〃
為替予約	12,908　〃
その他	3,436　〃
計	42,668千円
繰延税金資産（固定）	
ポイント引当金	740千円
敷金償却否認	4,678　〃
減価償却超過額	18,822　〃
その他	816　〃
計	25,057千円
繰延税金資産合計	67,726千円
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	67,726千円

2．　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	当事業年度 （平成28年３月31日）
法定実効税率	32.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
住民税均等割	0.9%
留保金課税	7.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.6%
雇用促進税制に係る税額控除	△2.6%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.7%

3．　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.82%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年４月１日から平成30年３月31日までのものは30.69%、平成30年４月１日以降のものについては30.45%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額は3,461千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額（借方）が同額増加しております。

（重要な後発事象）

当連結会計年度（自平成27年４月１日 至平成28年３月31日）の経理の状況　その他「注記事項（重要な後発事象）」　に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後３か月以内
基準日	毎年３月31日
株券の種類	―
剰余金の配当の基準日	毎年９月30日 毎年３月31日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)１	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	―
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.vega-c.com/
株主に対する特典	なし

(注)１．当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第１項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

２．当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

①会社法第189条第２項各号に掲げる権利

②取得請求権付株式の取得を請求する権利

③募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第1項に規定する親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第１ 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年6月13日	浮城　智和	福岡県福岡市東区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	(株)アルタイル 代表取締役 浮城　淑美	福岡県福岡市博多区博多駅前３－７－35 博多ハイテックビル505	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	18,000	498,492,000 (27,694) (注) 4	当事者間の事情による
平成27年7月23日	ベガコーポレーション 従業員持株会 理事長 山手　寛道	福岡県福岡市博多区祇園町7-20	特別利害関係者等(大株主上位10名) 当社の従業員持株会	河端　一宏	福岡県大野城市	特別利害関係者等（当社の取締役）	7	―	取締役就任に伴う持分の引出し
平成28年3月15日	―	―	―	ジャフコ・スーパーＶ３共有投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ 代表取締役 豊貴　伸一	東京都千代田区大手町１－５－１	特別利害関係者等(大株主上位10名)	9,450	―	A種株式の普通株式への転換(取得請求権の行使)

（注）１．当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下１において同じ）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して２年前の日（平成25年４月１日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第１項第２号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）」に記載することとされております。

２．当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から５年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

３．特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者…役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第８項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社

４．移動価格算定方式は次のとおりです。
純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。

５．平成28年３月15日開催の取締役会決議により、平成28年４月１日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は、当該株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

第２ 【第三者割当等の概況】

１ 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①	株式②	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	平成26年３月31日	平成27年７月31日	平成25年５月31日	平成26年３月28日
種類	普通株式	普通株式	第４回新株予約権 (ストック・オプション)	第５回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	156株	223株	普通株式　630株	普通株式　602株
発行価格	106,000円 (注) 4	109,000円 (注) 4	106,000円 (注) 4	106,000円 (注) 4
資本組入額	53,000円	54,500円	53,000円	53,000円
発行価額の総額	16,536千円	24,307千円	66,780千円	63,812千円
資本組入額の総額	8,268千円	12,153千円	33,390千円	31,906千円
発行方法	第三者割当	第三者割当	平成25年５月31日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。	平成26年３月28日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	―	(注) 2	―	―

項目	新株予約権③	新株予約権④	新株予約権⑤
発行年月日	平成27年７月31日	平成27年９月１日	平成28年４月１日
種類	第６－１回新株予約権 (ストック・オプション)	第６－２回新株予約権 (ストック・オプション)	第７回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式　480株	普通株式　100株	普通株式　30,500株
発行価格	109,000円 (注) 4	109,000円 (注) 4	株式公開時の公開価格
資本組入額	54,500円	54,500円	(注) 8
発行価額の総額	52,320千円	10,900千円	(注) 9
資本組入額の総額	26,160千円	5,450千円	(注)10
発行方法	平成27年７月30日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。	平成27年９月１日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。	平成28年３月23日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 3	(注) 3	(注) 3

（注）１．第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間については、以下のとおりであります。

(1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して１年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して１年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(3) 当社が、前２項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。

(4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、平成27年3月31日であります。

２．同取引所の定める同施行規則第255条第１項第１号の規定に基づき、当社は割当を受けた者との間で、割当を受けた株式（以下「割当株式」という。）を、原則として割当を受けた日から上場日以降６ヶ月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後１年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後１年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。

３．同取引所の定める同施行規則第259条第１項第１号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。また、同取引所の定める同施行規則第257条第１項第１号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で割当てを受けた新株予約権(以下、「割当新株予約権」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以降６カ月間を経過する日(当該日において割当新株予約権の割当日以降１年間を経過していない場合には、割当新株予約権の割当日以降１年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。

４．発行価格は、ＤＣＦ法（ディスカウント・キャッシュフロー法）及び類似会社比準方式等により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

５．新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③
行使時の払込金額	106,000円	106,000円	109,000円
行使期間	平成27年６月１日から 平成35年５月31日まで	平成28年３月29日から 平成36年３月28日まで	平成29年８月１日から 平成37年６月30日まで
行使の条件	「第二部　企業情報　第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部　企業情報　第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部　企業情報　第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上

	新株予約権④	新株予約権⑤
行使時の払込金額	109,000円	株式公開時の公開価格
行使期間	平成29年９月２日から 平成37年８月１日まで	平成30年４月２日から 平成38年２月28日まで
行使の条件	「第二部　企業情報　第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部　企業情報　第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上

６．新株予約権①については、退職等により従業員15名125株分の権利が喪失しております。

７．新株予約権②については、退職等により従業員20名237株分の権利が喪失しております。

８．発行価格の２分の１の金額とし、１円未満の端数は切り上げることにしております。

９．発行価格に発行数を乗じた金額としております。
10．資本組入額に発行数を乗じた金額としております。
11．平成28年３月15日開催の取締役会決議により、平成28年４月１日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記新株予約権⑤を除く「発行数」「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

２　【取得者の概況】

株式①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 （株）	価格（単価） （円）	取得者と提出 会社との関係
ベガコーポレーション 従業員持株会 理事長 山手　寛道	福岡市博多区祇園町 7-20	当社の従業員 持株会	156	16,536,000 (106,000)	特別利害関係者等 （大株主上位10名）

（注）　平成28年３月15日開催の取締役会決議により、平成28年４月１日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

株式②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 （株）	価格（単価） （円）	取得者と提出 会社との関係
ベガコーポレーション 従業員持株会 理事長 山手　寛道	福岡市博多区祇園町 7-20	当社の従業員 持株会	223	24,307,000 (109,000)	特別利害関係者等 （大株主上位10名）

（注）　平成28年３月15日開催の取締役会決議により、平成28年４月１日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

新株予約権①

平成25年５月31日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 （株）	価格（単価） （円）	取得者と提出 会社との関係
冨田　誠	福岡県福岡市早良区	会社役員	250	26,500,000 (106,000)	特別利害関係者等 （当社の取締役）
手島　武雄	福岡県筑紫野市	会社役員	49	5,194,000 (106,000)	特別利害関係者等 （当社の専務取締役）
中野　国弘	福岡県福岡市東区	会社員	35	3,710,000 (106,000)	当社の従業員
亀山　光晴	福岡県福岡市博多区	会社員	20	2,120,000 (106,000)	当社の従業員
山手　寛道	福岡県北九州市小倉南区	会社員	20	2,120,000 (106,000)	当社の従業員
江田　亮平	福岡県福岡市博多区	会社員	20	2,120,000 (106,000)	当社の従業員
河端　一宏	福岡県大野城市	会社員	15	1,590,000 (106,000)	当社の従業員
大谷　英介	福岡県福岡市中央区	会社員	15	1,590,000 (106,000)	当社の従業員
松本　幹子	福岡県北九州市八幡東区	会社員	11	1,166,000 (106,000)	当社の従業員
長岡　はる奈	福岡県福岡市博多区	会社員	10	1,060,000 (106,000)	当社の従業員
有馬　美佐子	佐賀県佐賀市	会社員	8	848,000 (106,000)	当社の従業員
潟山　義則	福岡県北九州市八幡西区	会社員	5	530,000 (106,000)	当社の従業員
岩永　周子	福岡県福岡市博多区	会社員	5	530,000 (106,000)	当社の従業員
時　苗苗	福岡県福岡市南区	会社員	5	530,000 (106,000)	当社の従業員
徳田　潔子	東京都葛飾区	会社員	5	530,000 (106,000)	当社の従業員
陳　芝穎	福岡県福岡市博多区	会社員	4	424,000 (106,000)	当社の従業員
金原　理絵	東京都新宿区	会社員	3	318,000 (106,000)	子会社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
渡邉　勝也	東京都練馬区	会社員	3	318,000 (106,000)	子会社の従業員
寺中　信行	東京都世田谷区	会社員	3	318,000 (106,000)	子会社の従業員
石原　友美	福岡県北九州市小倉北区	会社員	2	212,000 (106,000)	当社の従業員
平方　正樹	福岡県福岡市南区	会社員	2	212,000 (106,000)	当社の従業員
田中　春樹	福岡県春日市	会社員	2	212,000 (106,000)	当社の従業員
高本　修司	福岡県福岡市東区	会社員	2	212,000 (106,000)	当社の従業員
川崎　孝平	東京都江東区	会社員	2	212,000 (106,000)	子会社の従業員
岩尾　昌臣	福岡県北九州市小倉北区	会社員	1	106,000 (106,000)	当社の従業員
古賀　礼思	福岡県太宰府市	会社員	1	106,000 (106,000)	当社の従業員
谷口　恵理	福岡県福岡市中央区	会社員	1	106,000 (106,000)	当社の従業員
城島　和代	福岡県福岡市中央区	会社員	1	106,000 (106,000)	当社の従業員
中川　寛子	福岡県大野城市	会社員	1	106,000 (106,000)	当社の従業員
笹田　久美子	福岡県福岡市中央区	会社員	1	106,000 (106,000)	当社の従業員
吉本　明日香	山口県下関市	会社員	1	106,000 (106,000)	当社の従業員
澤永　秀樹	福岡県北九州市戸畑区	会社員	1	106,000 (106,000)	当社の従業員
仁尾　隆司	福岡県北九州市小倉南区	会社員	1	106,000 (106,000)	当社の従業員

（注）１．退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。
２．平成28年３月15日開催の取締役会決議により、平成28年４月１日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

新株予約権②

平成26年３月28日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
手島　武雄	福岡県筑紫野市	会社役員	101	10,706,000 (106,000)	特別利害関係者等（当社の専務取締役）
江田　亮平	福岡県福岡市博多区	会社員	48	5,088,000 (106,000)	当社の従業員
大谷　英介	福岡県福岡市中央区	会社員	40	4,240,000 (106,000)	当社の従業員
亀山　光晴	福岡県福岡市博多区	会社員	20	2,120,000 (106,000)	当社の従業員
山手　寛道	福岡県北九州市小倉南区	会社員	20	2,120,000 (106,000)	当社の従業員
中野　国弘	福岡県福岡市東区	会社員	20	2,120,000 (106,000)	当社の従業員
河端　一宏	福岡県大野城市	会社員	20	2,120,000 (106,000)	当社の従業員
吉塚　洋光	福岡県福岡市中央区	会社員	20	2,120,000 (106,000)	当社の従業員
島田　喬彦	福岡県福岡市南区	会社員	10	1,060,000 (106,000)	当社の従業員
岩井　秀一	福岡県福岡市南区	会社員	10	1,060,000 (106,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
今村　卓裕	福岡県福岡市中央区	会社員	10	1,060,000 (106,000)	当社の従業員
時　苗苗	福岡県福岡市南区	会社員	7	742,000 (106,000)	当社の従業員
陳　芝穎	福岡県福岡市博多区	会社員	7	742,000 (106,000)	当社の従業員
潟山　義則	福岡県北九州市八幡西区	会社員	5	530,000 (106,000)	当社の従業員
島村　昭好	福岡県北九州市小倉北区	会社員	5	530,000 (106,000)	当社の従業員
川崎　孝平	東京都江東区	会社員	5	530,000 (106,000)	子会社の従業員
寺中　信行	東京都世田谷区	会社員	5	530,000 (106,000)	子会社の従業員
松本　幹子	福岡県北九州市八幡東区	会社員	5	530,000 (106,000)	当社の従業員
長岡　はる奈	福岡県福岡市博多区	会社員	5	530,000 (106,000)	当社の従業員
竹村　慶洋	福岡県春日市	会社員	2	212,000 (106,000)	当社の従業員

（注）１．退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。
２．平成28年３月15日開催の取締役会決議により、平成28年４月１日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

新株予約権③

平成27年７月30日開催の取締役会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
手島　武雄	福岡県筑紫野市	会社役員	100	10,900,000 (109,000)	特別利害関係者等（当社の専務取締役）
河端　一宏	福岡県大野城市	会社役員	45	4,905,000 (109,000)	特別利害関係者等（当社の取締役）
江田　亮平	福岡県福岡市博多区	会社員	32	3,488,000 (109,000)	当社の従業員
亀山　光晴	福岡県福岡市博多区	会社員	30	3,270,000 (109,000)	当社の従業員
山手　寛道	福岡県北九州市小倉南区	会社員	30	3,270,000 (109,000)	当社の従業員
中野　国弘	福岡県福岡市東区	会社員	30	3,270,000 (109,000)	当社の従業員
大谷　英介	福岡県福岡市博多区	会社員	30	3,270,000 (109,000)	当社の従業員
伊藤　芳雄	福岡県福岡市西区	会社役員	30	3,270,000 (109,000)	特別利害関係者等（当社の取締役）
川井田　将城	福岡県福岡市博多区	会社員	20	2,180,000 (109,000)	当社の従業員
蒋　頌華	中華人民共和国上海市	会社役員	20	2,180,000 (109,000)	当社の社外協力者
高本　修司	福岡県太宰府市	会社員	18	1,962,000 (109,000)	当社の従業員
吉塚　洋光	福岡県福岡市中央区	会社員	10	1,090,000 (109,000)	当社の従業員
島田　喬彦	福岡県福岡市南区	会社員	10	1,090,000 (109,000)	当社の従業員
手島　良輔	福岡県福岡市南区	会社員	10	1,090,000 (109,000)	当社の従業員
島村　昭好	福岡県北九州市小倉北区	会社員	8	872,000 (109,000)	当社の従業員
潟山　義則	福岡県北九州市八幡西区	会社員	5	545,000 (109,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
松本　幹子	福岡県北九州市八幡東区	会社員	5	545,000 (109,000)	当社の従業員
長岡　はる奈	福岡県福岡市博多区	会社員	5	545,000 (109,000)	当社の従業員
行正　純美	福岡県福岡市中央区	会社員	5	545,000 (109,000)	当社の従業員
岩尾　昌臣	福岡県北九州市小倉北区	会社員	5	545,000 (109,000)	当社の従業員
岩井　秀一	福岡県福岡市南区	会社員	4	436,000 (109,000)	当社の従業員
今村　卓裕	福岡県福岡市中央区	会社員	4	436,000 (109,000)	当社の従業員
有馬　美佐子	佐賀県佐賀市	会社員	3	327,000 (109,000)	当社の従業員
澤永　秀樹	福岡県北九州市戸畑区	会社員	3	327,000 (109,000)	当社の従業員
松隈　将一	福岡県福岡市西区	会社員	3	327,000 (109,000)	当社の従業員
山本　俊助	愛知県豊川市	会社員	3	327,000 (109,000)	当社の従業員
古矢　明将	茨城県つくばみらい市	会社員	3	327,000 (109,000)	当社の従業員
今澤　潤	福岡県北九州市小倉南区	会社員	3	327,000 (109,000)	当社の従業員
原田　明里	福岡県福岡市博多区	会社員	3	327,000 (109,000)	当社の従業員
池之上　亮	福岡県福岡市中央区	会社員	3	327,000 (109,000)	当社の従業員

（注）　平成28年３月15日開催の取締役会決議により、平成28年４月１日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

新株予約権④

平成27年９月1日開催の取締役会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
藤浦　敏明	福岡県福岡市東区	会社役員	100	10,900,000 (109,000)	特別利害関係者等（当社の取締役）

（注）　平成28年３月15日開催の取締役会決議により、平成28年４月１日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

新株予約権⑤

平成28年３月23日開催の取締役会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
手島　武雄	福岡県筑紫野市	会社役員	5,000	株式公開時の公開価格に割当株数を乗じた金額	特別利害関係者等（当社の専務取締役）
江田　亮平	福岡県福岡市博多区	会社員	3,000	株式公開時の公開価格に割当株数を乗じた金額	当社の従業員
河端　一宏	福岡県大野城市	会社役員	2,800	株式公開時の公開価格に割当株数を乗じた金額	特別利害関係者等（当社の取締役）
亀山　光晴	福岡県福岡市博多区	会社員	2,800	株式公開時の公開価格に割当株数を乗じた金額	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
山手　寛道	福岡県北九州市小倉南区	会社員	2,800	株式公開時の公開価格に割当株数を乗じた金額	当社の従業員
中野　国弘	福岡県福岡市東区	会社員	2,800	株式公開時の公開価格に割当株数を乗じた金額	当社の従業員
大谷　英介	福岡県福岡市博多区	会社員	2,800	株式公開時の公開価格に割当株数を乗じた金額	当社の従業員
京谷　謙吾	東京都調布市	会社員	1,500	株式公開時の公開価格に割当株数を乗じた金額	当社の従業員
竹村　慶洋	福岡県福岡市中央区	会社員	1,000	株式公開時の公開価格に割当株数を乗じた金額	当社の従業員
藤浦　敏明	福岡県福岡市東区	会社役員	800	株式公開時の公開価格に割当株数を乗じた金額	特別利害関係者等（当社の取締役）
川井田　将城	福岡県福岡市博多区	会社員	700	株式公開時の公開価格に割当株数を乗じた金額	当社の従業員
岩尾　昌臣	福岡県北九州市小倉北区	会社員	700	株式公開時の公開価格に割当株数を乗じた金額	当社の従業員
長岡　はる奈	福岡県福岡市博多区	会社員	500	株式公開時の公開価格に割当株数を乗じた金額	当社の従業員
時　苗苗	福岡県福岡市南区	会社員	500	株式公開時の公開価格に割当株数を乗じた金額	当社の従業員
手島　良輔	福岡県福岡市南区	会社員	500	株式公開時の公開価格に割当株数を乗じた金額	当社の従業員
今澤　潤	福岡県北九州市小倉南区	会社員	500	株式公開時の公開価格に割当株数を乗じた金額	当社の従業員
松隈　将一	福岡県福岡市西区	会社員	200	株式公開時の公開価格に割当株数を乗じた金額	当社の従業員
細谷　唯介	福岡県福岡市東区	会社員	200	株式公開時の公開価格に割当株数を乗じた金額	当社の従業員
萩山　晃	福岡県福岡市博多区	会社員	200	株式公開時の公開価格に割当株数を乗じた金額	当社の従業員
進藤　智子	福岡県福岡市中央区	会社員	200	株式公開時の公開価格に割当株数を乗じた金額	当社の従業員
杉本　泰之	福岡県福岡市博多区	会社員	200	株式公開時の公開価格に割当株数を乗じた金額	当社の従業員
高本　修司	福岡県太宰府市	会社員	100	株式公開時の公開価格に割当株数を乗じた金額	当社の従業員
島田　喬彦	福岡県福岡市南区	会社員	100	株式公開時の公開価格に割当株数を乗じた金額	当社の従業員
岩井　秀一	福岡県福岡市南区	会社員	100	株式公開時の公開価格に割当株数を乗じた金額	当社の従業員
山本　俊助	愛知県豊川市	会社員	100	株式公開時の公開価格に割当株数を乗じた金額	当社の従業員
松田　良太	福岡県福岡市城南区	会社員	100	株式公開時の公開価格に割当株数を乗じた金額	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
天尾　雅	福岡県福岡市早良区	会社員	100	株式公開時の公開価格に割当株数を乗じた金額	当社の従業員
平野　智英	福岡県福岡市博多区	会社員	100	株式公開時の公開価格に割当株数を乗じた金額	当社の従業員
宮末　啓吾	福岡県福岡市博多区	会社員	100	株式公開時の公開価格に割当株数を乗じた金額	当社の従業員

（注）　当新株予約権の割当日は平成28年４月１日であり、同日を効力発生日とする株式分割を反映した後の割当株数を記載しております。

３　【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第３ 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 （株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
(株)アルタイル ※１、５	福岡県福岡市博多区博多駅前3-7-35 博多ハイテックビル505	1,800,000	36.60
浮城 智和 ※１、２	福岡県福岡市東区	1,632,000	33.18
ジャフコ・スーパーＶ３共有投資事業有限責任組合 ※１	東京都千代田区大手町1-5-1	945,000	19.21
手島 武雄 ※１、３	福岡県筑紫野市	305,000 (30,000)	6.20 (0.61)
ベガコーポレーション従業員持株会 ※１	福岡市博多区祇園町7-20	37,200	0.76
冨田 誠 ※１	福岡県福岡市早良区	26,500 (25,000)	0.54 (0.51)
CHEW SU BEE ※１、４	福岡県福岡市東区	20,000	0.41
末永 絵美 ※１	福岡県北九州市若松区	20,000	0.41
江田 亮平 ※６	福岡県福岡市博多区	13,000 (13,000)	0.26 (0.26)
亀山 光晴 ※１、６	福岡県福岡市博多区	12,800 (9,800)	0.26 (0.20)
山手 寛道 ※１、６	福岡県北九州市小倉南区	12,800 (9,800)	0.26 (0.20)
中野 国弘 ※１、６	福岡県福岡市東区	12,800 (11,300)	0.26 (0.23)
河端 一宏 ※３	福岡県大野城市	11,500 (10,800)	0.23 (0.22)
大谷 英介 ※６	福岡県福岡市博多区	11,300 (11,300)	0.23 (0.23)
藤浦 敏明 ※３	福岡県福岡市東区	10,800 (10,800)	0.22 (0.22)
長岡 はる奈 ※６	福岡県福岡市博多区	3,500 (2,500)	0.07 (0.05)
潟山 義則 ※１、６	福岡県北九州市八幡西区	3,000 (1,500)	0.06 (0.03)
松本 幹子 ※６	福岡県北九州市八幡東区	3,000 (2,100)	0.06 (0.04)
吉塚 洋光 ※６	福岡県福岡市中央区	3,000 (3,000)	0.06 (0.06)
伊藤 芳雄 ※３	福岡県福岡市西区	3,000 (3,000)	0.06 (0.06)

氏名又は名称	住所	所有株式数 （株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
川井田　将城　※６	福岡県福岡市博多区	2,700 (2,700)	0.05 (0.05)
高本　修司　※６	福岡県太宰府市	2,100 (2,100)	0.04 (0.04)
島田　喬彦　※６	福岡県福岡市南区	2,100 (2,100)	0.04 (0.04)
蒋　頌華　※７	中華人民共和国上海市	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
時　苗苗　※６	福岡県福岡市南区	1,700 (1,700)	0.03 (0.03)
岩井　秀一　※６	福岡県福岡市南区	1,500 (1,500)	0.03 (0.03)
手島　良輔　※６	福岡県福岡市南区	1,500 (1,500)	0.03 (0.03)
京谷　謙吾　※６	東京都調布市	1,500 (1,500)	0.03 (0.03)
今村　卓裕　※６	福岡県福岡市中央区	1,400 (1,400)	0.03 (0.03)
島村　昭好　※６	福岡県北九州市小倉北区	1,300 (1,300)	0.03 (0.03)
岩尾　昌臣　※６	福岡県北九州市小倉北区	1,300 (1,300)	0.03 (0.03)
竹村　慶洋　※６	福岡県福岡市中央区	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
陳　芝穎　※６	福岡県福岡市博多区	1,100 (1,100)	0.02 (0.02)
有馬　美佐子　※６	佐賀県佐賀市	1,100 (1,100)	0.02 (0.02)
石原　友美　※６	福岡県北九州市小倉北区	800 (200)	0.02 (0.00)
寺中　信行　※６	東京都小金井市	800 (800)	0.02 (0.02)
今澤　潤　※６	福岡県北九州市小倉南区	800 (800)	0.02 (0.02)
川崎　孝平　※６	東京都江東区	700 (700)	0.01 (0.01)
松隈　将一　※６	福岡県福岡市西区	500 (500)	0.01 (0.01)
岩永　周子　※６	福岡県福岡市博多区	500 (500)	0.01 (0.01)

氏名又は名称	住所	所有株式数 （株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
徳田　潔子　※６	千葉県市川市	500 (500)	0.01 (0.01)
行正　純美　※６	福岡県福岡市中央区	500 (500)	0.01 (0.01)
澤永　秀樹　※６	福岡県北九州市戸畑区	400 (400)	0.01 (0.01)
山本　俊助　※６	愛知県豊川市	400 (400)	0.01 (0.01)
松井　理絵　※６	東京都大田区	300 (300)	0.01 (0.01)
渡邉　勝也　※６	東京都練馬区	300 (300)	0.01 (0.01)
古矢　明将　※６	茨城県つくばみらい市	300 (300)	0.01 (0.01)
原田　明里　※６	福岡県福岡市博多区	300 (300)	0.01 (0.01)
池之上　亮　※６	福岡県福岡市中央区	300 (300)	0.01 (0.01)
平方　正樹　※６	福岡県福岡市南区	200 (200)	0.00 (0.00)
田中　春樹　※６	福岡県春日市	200 (200)	0.00 (0.00)
細谷　唯介　※６	福岡県福岡市東区	200 (200)	0.00 (0.00)
萩山　晃　※６	福岡県福岡市博多区	200 (200)	0.00 (0.00)
進藤　智子　※６	福岡県福岡市中央区	200 (200)	0.00 (0.00)
杉本　泰之　※６	福岡県福岡市博多区	200 (200)	0.00 (0.00)
その他　11名		1,100 (1,100)	0.02 (0.02)
計	―	4,918,400 (175,500)	100.00 (3.57)

（注）１．「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。
１特別利害関係者等（大株主上位10名）２ 特別利害関係者等（当社代表取締役社長）３ 特別利害関係者等（当社取締役）４ 特別利害関係者等（当社代表取締役の配偶者）５ 特別利害関係者等（役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社）６ 当社従業員　７ 当社協力者
２．（　）書きは内書きで、新株予約権による潜在株式数及びその割合であります。
３．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成28年５月17日

株式会社ベガコーポレーション
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	畑	秀	二	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	只	隈	洋	一	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベガコーポレーションの平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベガコーポレーション及び連結子会社の平成26年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
　　２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年５月17日

株式会社ベガコーポレーション
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	畑	秀	二	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	只	隈	洋	一	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベガコーポレーションの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベガコーポレーション及び連結子会社の平成27年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
　　２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年５月17日

株式会社ベガコーポレーション
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川　畑　秀　二　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　只　隈　洋　一　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベガコーポレーションの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間(平成27年10月１日から平成27年12月31日まで)及び第３四半期連結累計期間(平成27年４月１日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベガコーポレーション及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
　　２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年５月17日

株式会社ベガコーポレーション
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川　畑　秀　二　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　只　隈　洋　一　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベガコーポレーションの平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベガコーポレーションの平成26年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年５月17日

株式会社ベガコーポレーション
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川　畑　秀　二　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　只　隈　洋　一　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベガコーポレーションの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベガコーポレーションの平成27年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

宝印刷株式会社印刷